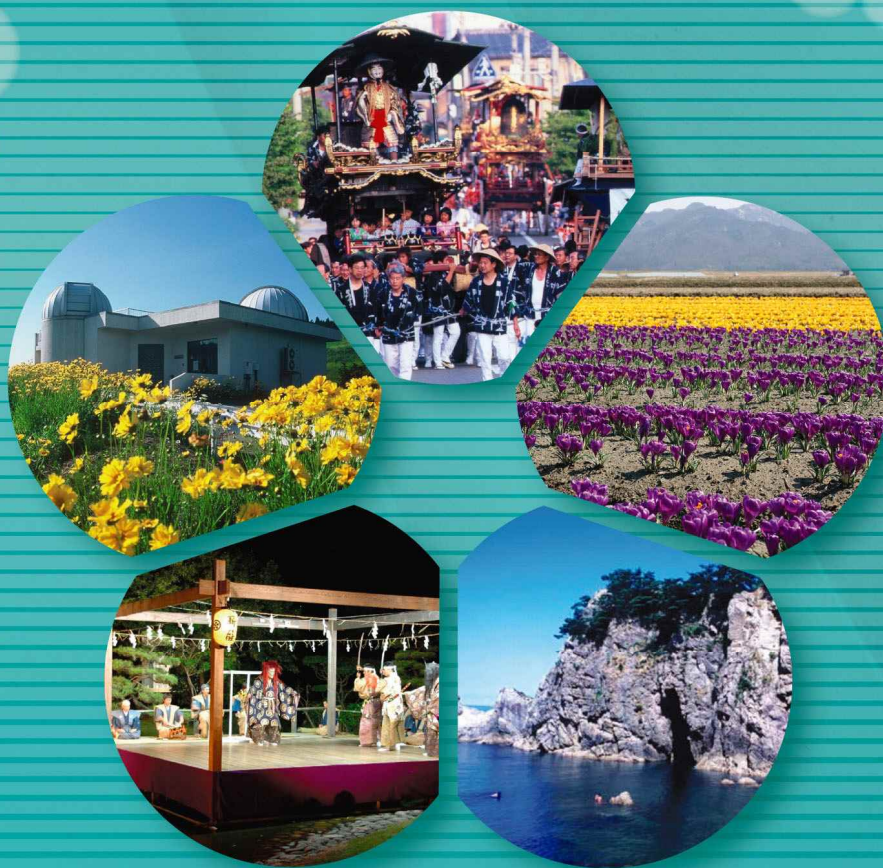


村上市都市計画 マスタープラン

村上版コンパクトなまちづくりを目指して

修正(案)



令和5年●月

村上市

目次

はじめに

都市計画マスタープランとは	1
---------------------	---

第1章 村上市のすがたとまちづくりの課題

1. 村上市の現状	4
2. 住民意向調査	10
3. まちづくりの主要課題	13

第2章 将来目標の設定

1. 将来目標	14
2. 将来フレーム	17

第3章 全体構想

1. 土地利用の方針	19
2. 交通体系の方針	30
3. 水とみどりの整備方針	38
4. 下水道など都市施設整備の方針	43
5. 歴史と自然景観・環境形成の方針	45
6. 観光・交流促進の方針	47
7. 都市防災の方針	49

第4章 地域別構想

■ 地域区分の設定	51
1. 村上地域	52
2. 荒川地域	60
3. 神林地域	66
4. 朝日地域	72
5. 山北地域	78

第5章 実現化方策

1. 協働体制の確立と進行管理	84
2. まちづくりの手法	86

参考資料

1. 現在の都市計画指定状況	91
2. 本計画とSDGsの関係	92
3. 合意形成の実施状況	93

はじめに



都市計画マスタープランとは

(1) 都市計画マスタープラン策定の背景

平成 20 年 4 月 1 日に、村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町の 5 市町村が合併し、「新村上市」が誕生しました。この合併を契機に、「村上市総合計画」をはじめ、各分野の計画が策定されています。

都市計画の分野においても、これまで村上、荒川の 2 つあった都市計画区域を統合し、さらに朝日地域の一部を拡大して新しい「村上都市計画区域」に再編しました。今後は、全市一体となった魅力あるまちづくりを進めていくこととなります。

こうした中、平成 22 年 3 月にこれからの村上市のまちづくりの指針となる「村上市都市計画マスタープラン」を策定しました。

その後、都市計画に関する制度が見直されるなど、都市をめぐる時代情勢が大きく変化しています。また、本市では令和 3 年度に総合計画後期基本計画が策定されたことから、これに合わせて本計画の一部を改訂し、本市の都市計画の方針を改めて示すものです。

(2) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、地域に最も近い立場にある市町村が創意工夫のもとに、地域住民の意見を反映させながら、望ましい「まちづくりの将来像」を具体的に定めるものです。

■ 都市計画とは

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用（土地の使い方など）と都市施設（道路、公園、下水道など）の整備、また市街地開発事業（土地区画整理事業など）に関する計画を行うものです。

□ 都市計画法第 18 条の 2（市町村の都市計画に関する基本方針）

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

■ 都市計画マスタープランの役割

【性格】

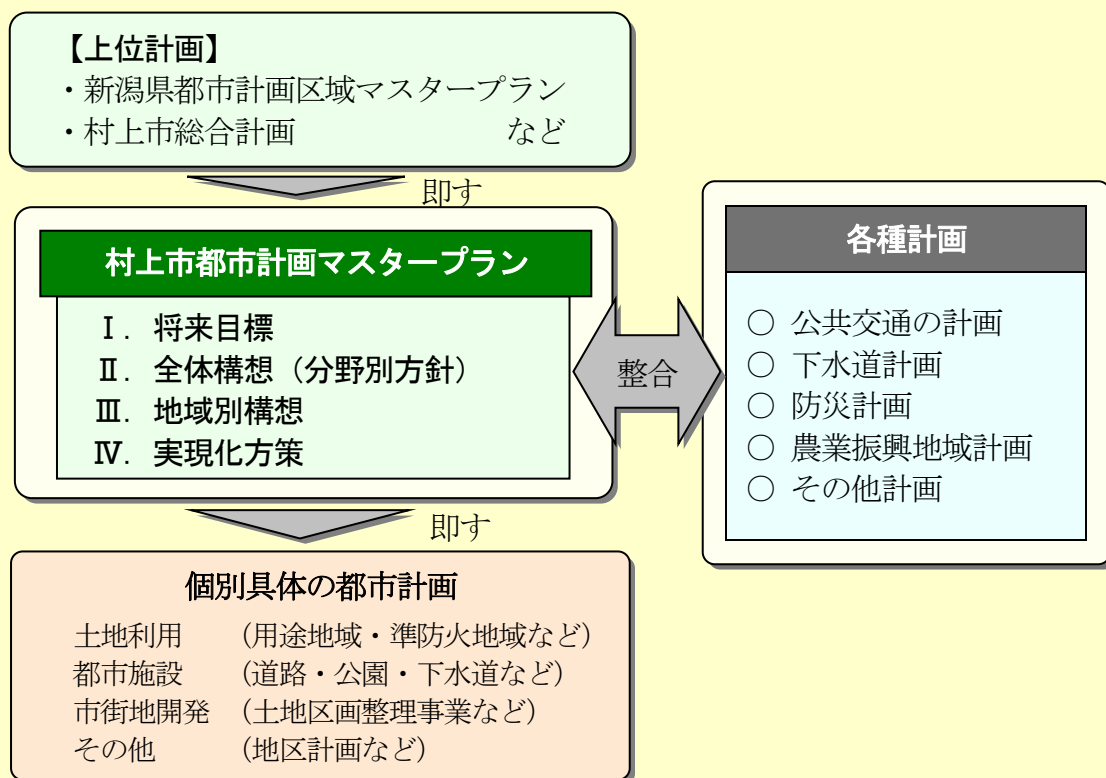
- ・住民意見を反映しながら、概ね 20 年後のまちづくりのビジョンを定めた計画。
- ・今後市町村が行う都市計画は都市計画マスタープランに即したものでなければならない。

【役割】

- ① 都市の将来像の明確化
- ② 今後定める都市計画の指針
- ③ 都市計画の総合性・一体性確保
- ④ 都市計画に対する住民の理解促進

都市計画マスタープランは、上位計画となる「新潟県都市計画区域マスタープラン」や「村上市総合計画」に即し、村上市が策定する他部門の計画との整合を図りながら策定し、運用していきます。

■ 都市計画マスタープランの構成と体系



■ 都市計画マスタープランの目標年

都市計画マスタープランの目標は概ね20年後とされています。
 村上市においては、平成22年を基準年とし、その20年後の**令和12年**を目標年とします。
 なお、この間については、社会経済情勢の変化に応じて、柔軟な見直しを行うこととしており、計画期間のほぼ中間となる令和3年度に見直しを行いました。

■ 都市計画マスタープランの対象範囲

村上市全域を対象範囲とします。
 都市計画法の性格上、土地利用や都市施設などの都市計画を定める範囲は原則として都市計画区域内となりますが、一体の「市」として広域の視点を持ちながら、都市計画制度によらない取り組みを含めて総合的にまちづくりを進めていくことが重要であることを踏まえ、都市計画区域外も対象区域に含めることとします。

■ 都市計画マスタープランの策定の体制

平成22年3月に策定した「村上市都市計画マスタープラン」は、有識者や住民代表からなる「策定委員会」で議論を重ね、村上市都市計画審議会や市議会へ報告しながら策定作業を進めました。また住民意向を把握するため、住民アンケート調査（平成20年7月）や地域別懇談会を実施し、併せてその結果を広く市民に広報しています。
 なお、この度の見直しにおいては、土地利用調整会議で現計画の検証と時点修正を行い、また、村上市都市計画審議会の承認をいただいております。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）との関係性

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざすための世界共通の目標で、経済、社会、環境等に関する17のゴールと169のターゲット（具体目標）で構成されています。

日本では、平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定しており、地方自治体や地域で活動する幅広いステークホルダーとの協働・連携による地方創生や持続可能な社会の形成など、SDGs実現に向けた取組の推進が期待されています。

村上市では、「第3次村上市総合計画」でSDGsの考え方を取り入れ、様々な主体と連携、協働しながら、持続・成長するまちづくりを進めることを目標としています。そのため、本マスタープランにおいても、SDGsの考え方を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進することで、目標達成に貢献していきます。

本マスタープランの全体構想における各項目が、SDGsのどの目標に関連するのかは、92ページをご覧ください。



図 SDGsの17のゴール

第1章

村上市のすがたと まちづくりの課題



1. 村上市の現状

まちづくりの課題や今後のまちづくりの方向性を検討するため、まずは私たちが生活する村上市の実態を整理します。

(1) 人口推移

- 着実に進む人口減少、世帯数も減少に転じる。

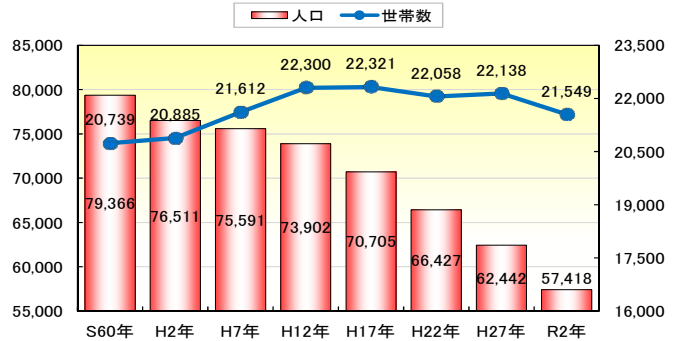


図1-1-1. 人口・世帯数の推移 資料：国勢調査

- 山間地や市街地中心部では人口が減少、市街地縁辺部などでは人口が増加。

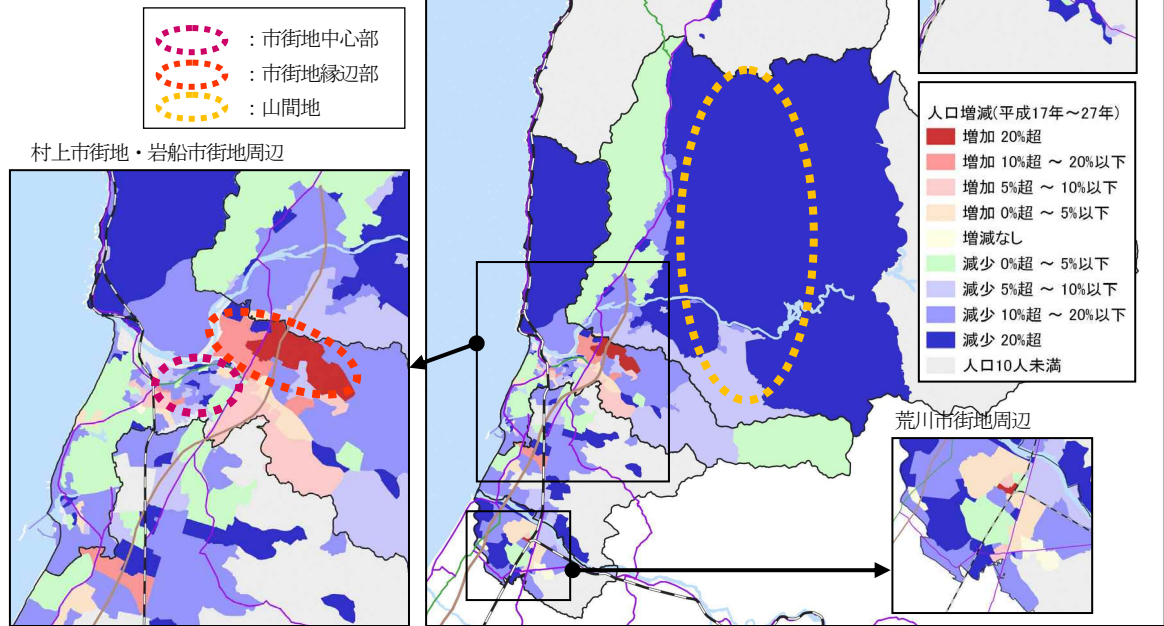


図1-1-2. 地区別人口増減 資料：国勢調査

(2) 高齢化

- 増加する高齢者数、令和2年現在の高齢化率は39.4%。

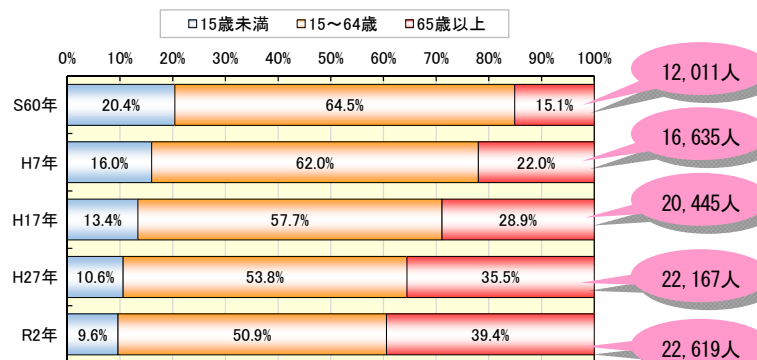


図1-1-3. 年齢別人口比率の推移 資料：国勢調査

●特に山間地で深刻な高齢化。

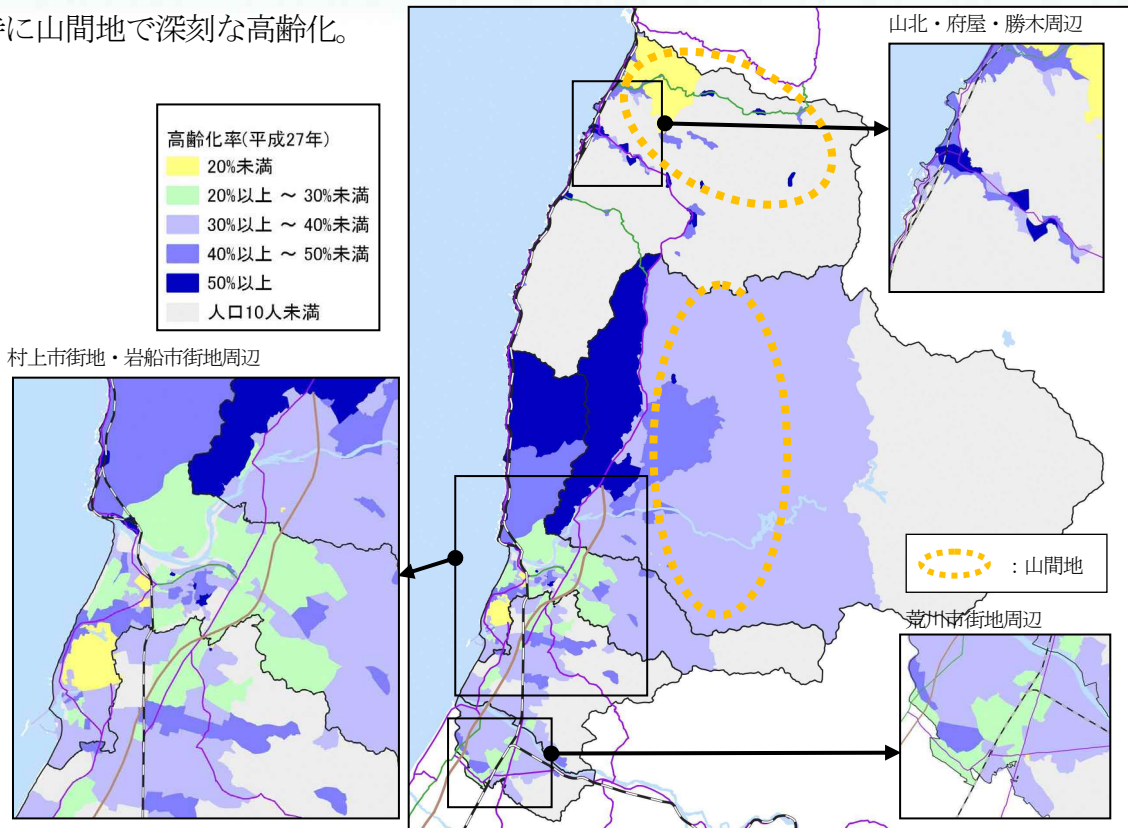


図1-1-4. 地区別高齢化率

資料：国勢調査

(3) 産業構造の変化

●農業産出額は増加傾向だが、農家数の減少は進行。

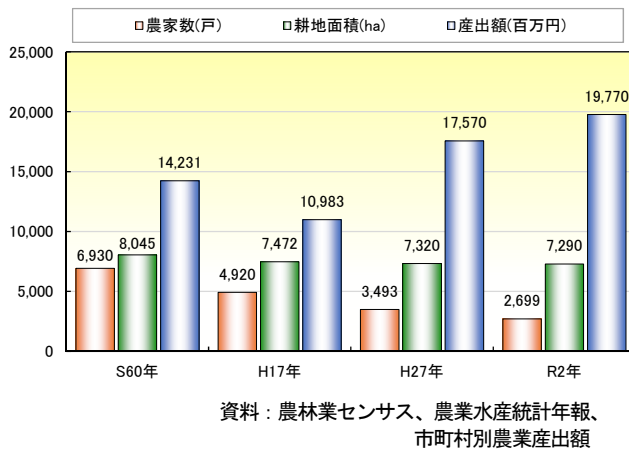


図1-1-5. 農家数、耕地面積、農業産出額の推移

●用途地域外での農地転用が圧倒的に多い。

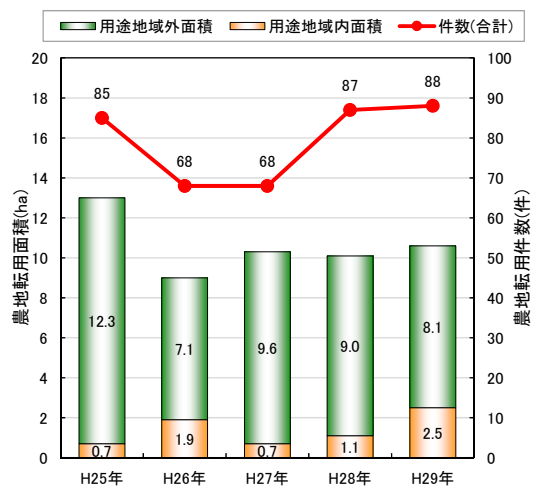
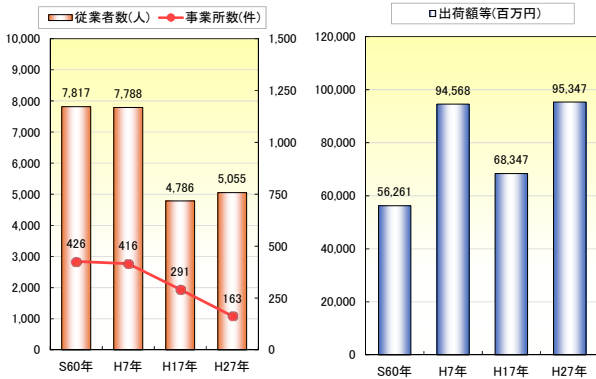


図1-1-6. 農地転用件数、面積の推移

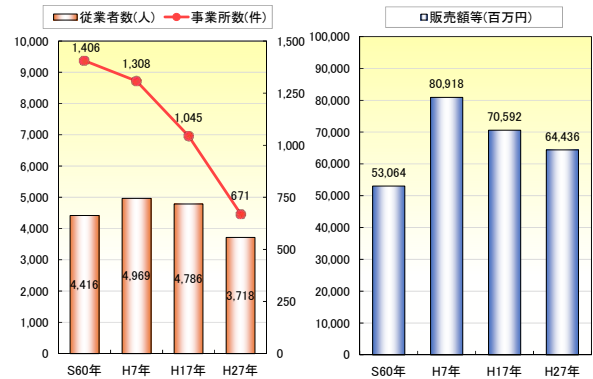
- 製造業従業者数は増加傾向だが、製造業事業所数は減少。



資料：経済センサス

図1-1-7. 製造業従業者数、事業所数、出荷額等の推移

- 小売業店舗数が大きく減少し、販売額も減少傾向。



資料：経済センサス

図1-1-8. 小売業従業者数、店舗数、販売額の推移

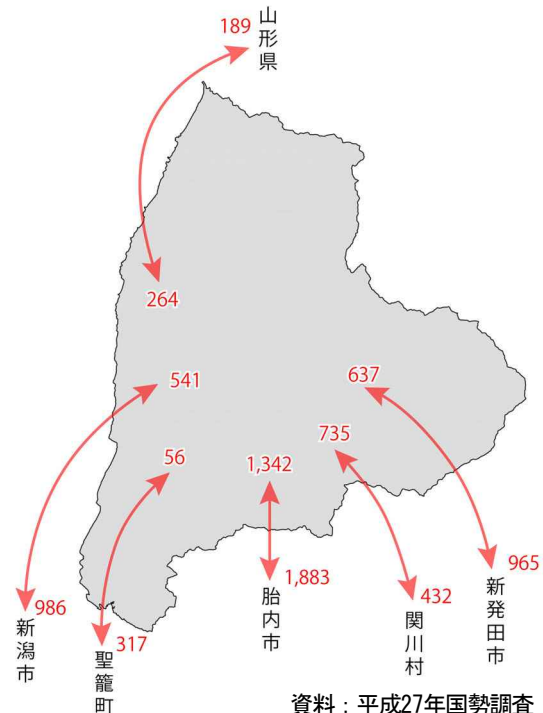
(4) 市民生活

1) 働き場

- 就業者は村上市外への流出数が市内への流入数を上回る。特に胎内市や新潟市、新発田市への流出が多く、これらの都市に就業を依存する傾向。

【村上市外への流出入】

村上市から市外へ流出する就業者
: 4,772 人
市外から村上市へ流入する就業者
: 3,575 人

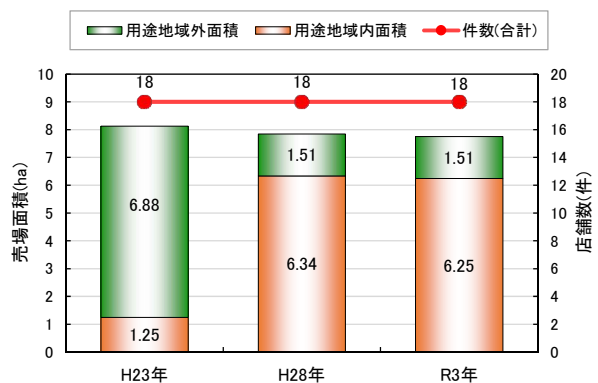


資料：平成27年国勢調査

図1-1-9. 就業による市外への流出入状況

2) 買物

- 店舗数の変化はないが、用途地域の拡大により用途地域内での大型店の売場面積が大きく増加。



資料：第一種・第二種大規模小売店舗台帳、大規模小売店舗一覽

図1-1-10. 大規模小売店舗の売場面積、店舗数の推移

- 村上、荒川地域は地元内（郊外）、神林、朝日、山北地域は地元外での買い物利用が多い。

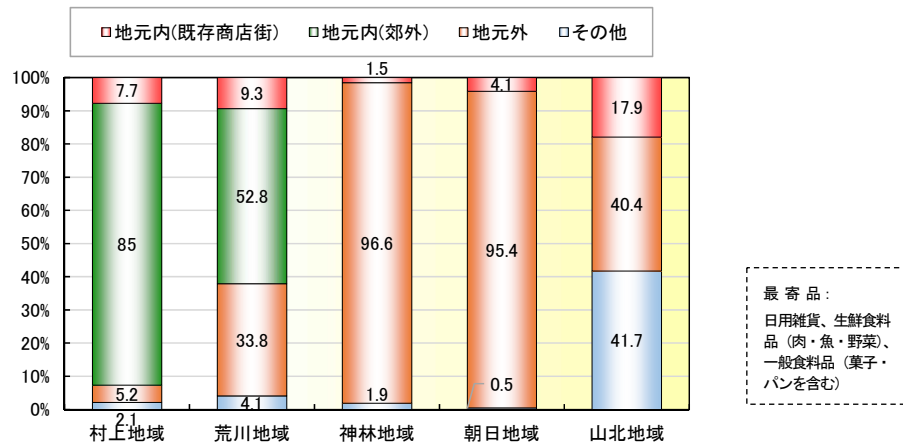
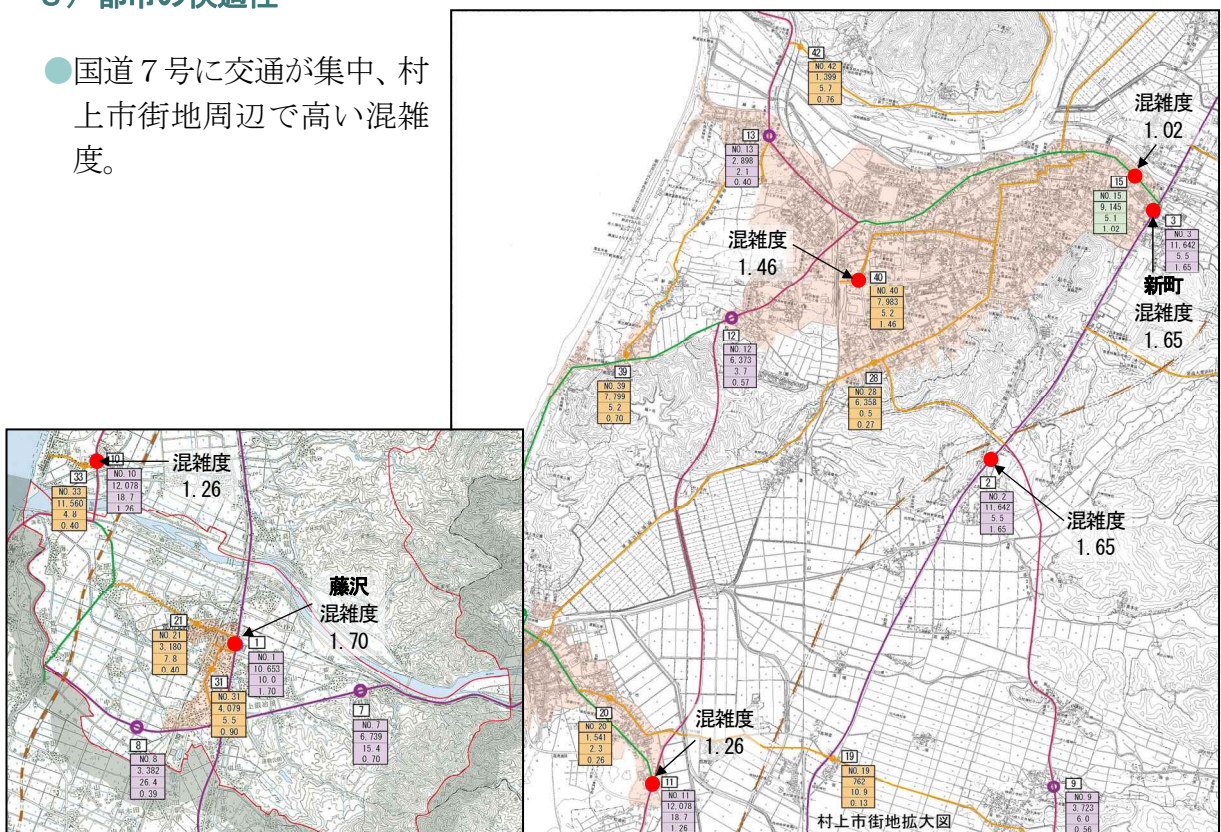


図1-1-11. 各地域の買い物利用割合

資料：中心市街地に関する県民意識・消費活動調査報告書（H28）

3) 都市の快適性

- 国道7号に交通が集中、村上市街地周辺で高い混雑度。



資料：交通センサス（H27）

図1-1-13. 村上市街地周辺の道路混雑度1.00以上の区間

道路混雑度：「交通量」を「交通容量」で除した値

- 都市公園等の一人当たり面積は新潟県平均を大きく上回る。なお、これは神林地域の「お幕場森林公園(約 83ha)によるところが大きい(全体整備量の約 56%)。

表1-1-1. 都市公園等の開設面積

	都市計画公園等		その他都市公園等		都市公園等 合計		総人口(人)	1人当たり公園面積(m ² /人)
	箇所(件)	面積(ha)	箇所(件)	面積(ha)	箇所(件)	面積(ha)		
村上市	6	30.2	11	117.4	17	147.6	62,442	23.6
村上地域	4	10.1	6	12.4	10	22.5	28,009	8.0
荒川地域	2	20.1	—	—	2	20.1	10,231	19.7
神林地域	—	—	4	98.2	4	98.2	8,782	111.8
朝日地域	—	—	—	—	—	—	9,617	0.0
山北地域	—	—	1	6.8	1	6.8	5,803	11.7
新潟県	631	2,105.7	1,772	958.8	2,403	3,064.5	2,304,264	13.3

資料：新潟県の都市計画<資料編>R1年4月、H27年国勢調査

- 県内水準を上回る汚水処理普及率。

表1-1-2. 汚水処理普及率(令和3年4月1日現在)(%)

	下水道普及率	その他汚水処理普及率	汚水処理合計普及率
村上市	78.5	19.0	97.5
村上地域	84.2	14.6	98.8
荒川地域	94.4	5.1	99.6
神林地域	44.6	53.9	98.6
朝日地域	75.5	19.9	95.5
山北地域	80.0	9.0	89.0
新潟県	77.0	11.8	88.8
全国	80.1	11.9	92.1

資料：新潟県都市局下水道課資料編(HP)

4) 活力

- 県平均に比べ都市計画道路の整備水準が低い。

表1-1-3. 都市計画道路の整備状況

	路線数	総延長	完成済延長	完成率(%)	事業中延長	未着手延長	未着手率(%)
村上市	31	106,590 m	21,160 m	19.9	35,600 m	25,110 m	23.6
新潟県全体	828	1,849.9 km	1,000.6 km	54.1	186.9 km	591.7 km	32.0

資料：新潟県の都市計画<資料編>R1年4月

※令和3年度現在整備中の日本海東北自動車道(日東道)及びそのアクセス道路が完了すれば、完成率は大きく向上する。

- 公共交通網から外れる集落が存在。

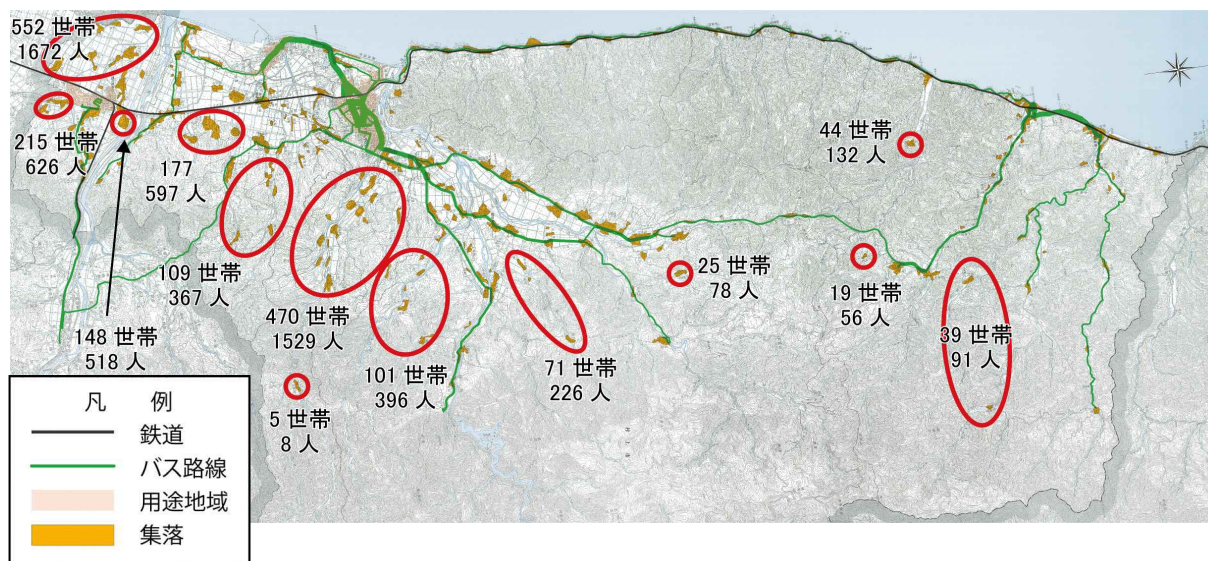
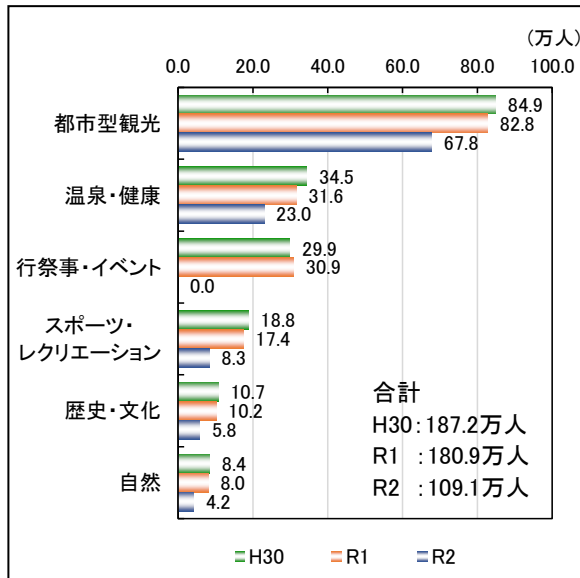


図1-1-14. 公共交通網と集落の分布

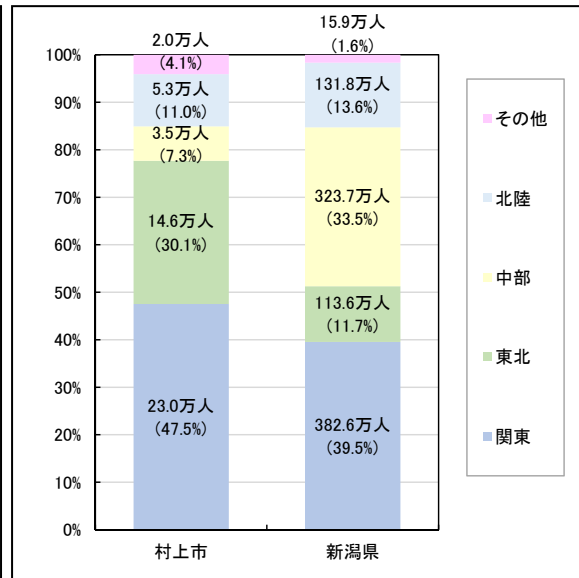
資料：都市計画基礎調査

- 村上市への主な観光目的は産業観光、温泉・健康、行祭事・イベントだが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で入込数は大きく減少。出発地としては関東地方と東北地方からの観光客が多い。



資料：新潟県観光入込客統計

図1-1-15. 村上市の目的別の観光入込数



資料：新潟県観光入込客統計

図1-1-16. 村上市の県外観光客の出発地割合 (R1)

2. 住民意向調査

令和2年及び3年に実施したアンケートの結果から、都市づくりに関する市民の意向を整理します。

■ アンケート実施概要

項目	総合計画アンケート	公共交通アンケート (住民)	環境基本計画アンケート (①住民・②中学生)
実施期間	令和3年2～3月	令和2年9～10月	令和2年1～2月
対象者	18歳以上の市民	65～89歳の市民	①18歳以上の市民 ②中学1・2年生
配布・回収方法	郵送配布・郵送回収 及びWeb回答、HP回答	郵送配布・郵送回収	①郵送配布・郵送回収 ②学校単位で配布・回収
配布数	3,000	3,500	①2,000 ②約800
回収数(回収率)	1,399 (44.1%)	2,364 (67.5%)	① 963 (48.1%) ② 743 (92.9%)

(1) 総合計画アンケート

設問：村上市は住みやすいと思いますか。【1つだけ選択】

住みやすい・住みにくい理由は何ですか。【3つまで選択】

○約7割の市民が住みやすさを実感もその比率は5年間で若干低下。

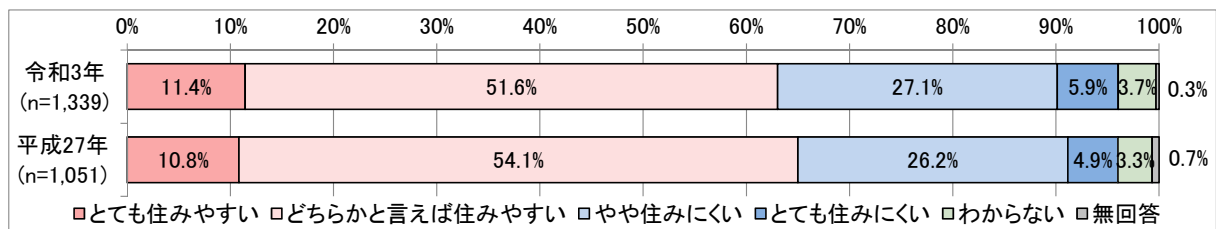


図1-2-1. 村上市の住みやすさ

○5年前と同様、住みやすい理由は良好な自然環境に関するものが多く、住みにくい理由は都市機能の不足に関するものが多い。

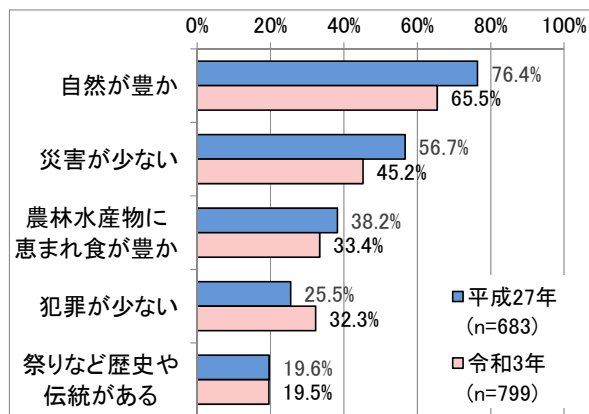


図1-2-2. 住みやすいと感じる理由

注) 上位5項目抜粋

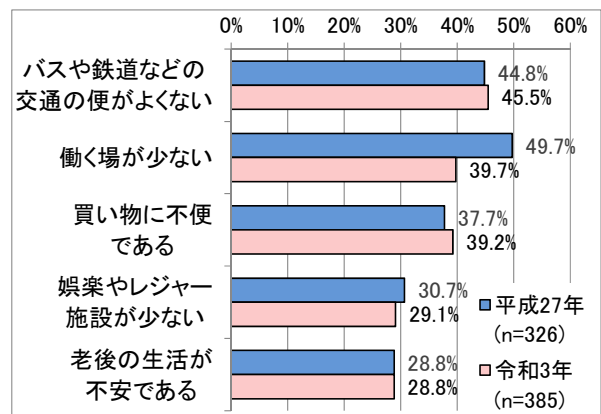


図1-2-3. 住みにくいと感じる理由

注) 上位5項目抜粋

設問：次の項目に対して「満足度」についてあてはまるものを選んでください。

○「8 生活排水」、「12 道路整備」、「2 防災体制」の満足度は高く、「就労環境」、「公共交通」、「商工業（産業）」の満足度が相対的に低い。

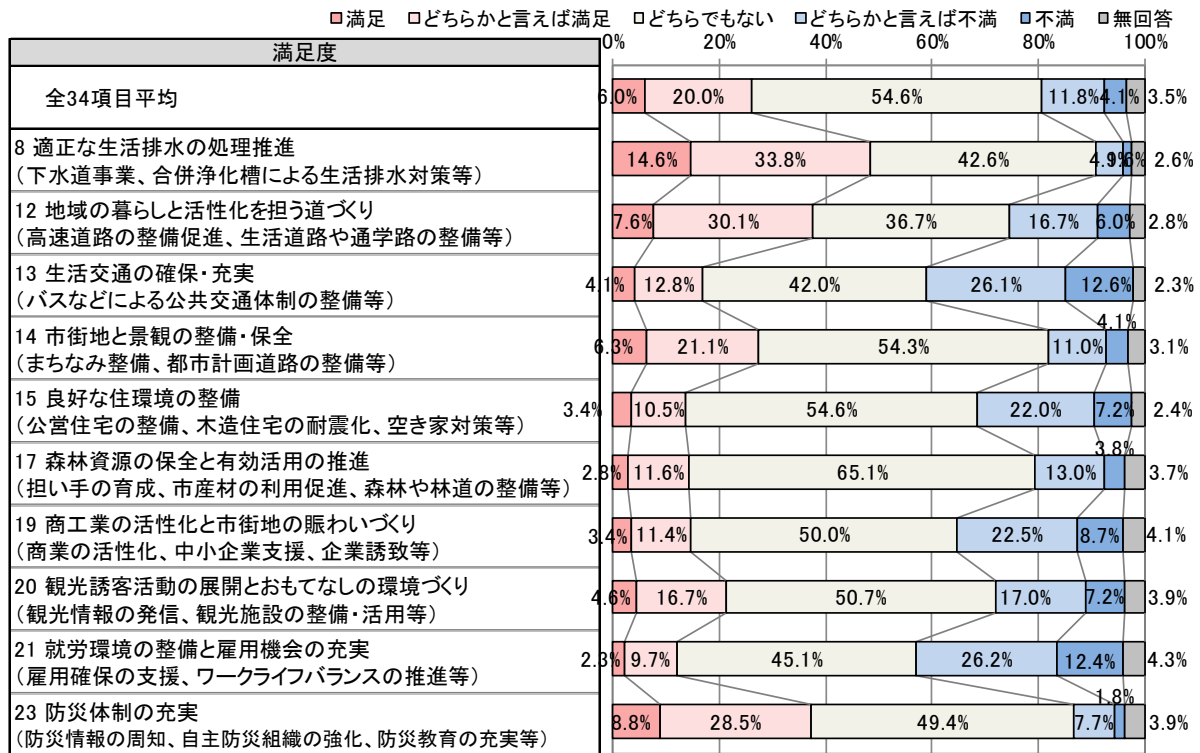


図1-2-4. 項目別重要度

(3) 公共交通アンケート

設問：バスの利用頻度をお答えください。【1つだけ選択】

バスを利用しない理由は何ですか。【いくつでも選択可能】

○市民の9割近くが1年以上バスを利用していない。理由は「自家用車を利用する」が8割以上

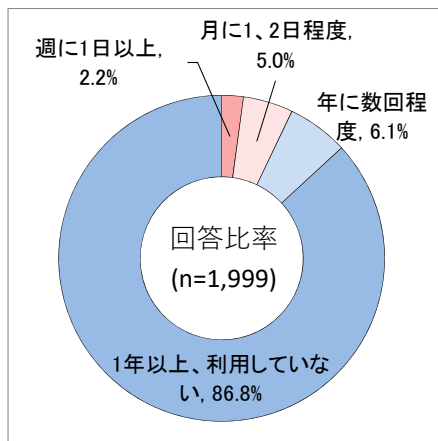


図1-2-5. バスの利用頻度

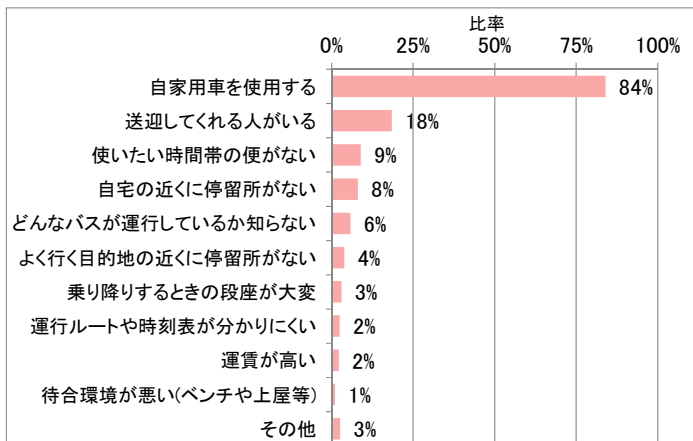


図1-2-6. バスを利用しない理由

(4) 環境基本計画アンケート

設問：現在のあなたの身の周りの環境について、どの程度満足していますか。各項目について「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「わからない」の中から1つ選んで番号に○をつけてください（中学生は「はい」、「いいえ」の2択）。

【一般市民】

回答数：平成22年度 1,533人 令和2年度 963人

- 前回と比べて「汚水処理の状況」に関する満足度は10%以上増加。
- 一方、「街並みの美しさ」に関する満足度は低下。

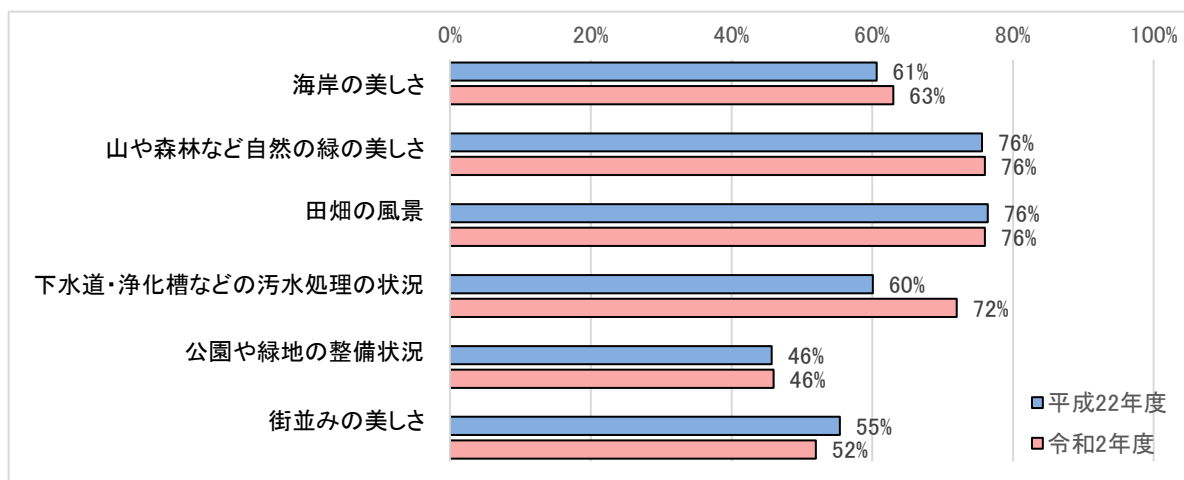


図1-2-7. 一般市民

※「満足」と「やや満足」の合計の比率（無回答は除く）

【中学生】

回答数：平成22年度 1,050人 令和2年度 743人

- 中学生の自然環境や景観に関する満足度は全分野で向上。特に「海岸の美しさ」は前回の42%から今回の63%へと20%以上増加した。

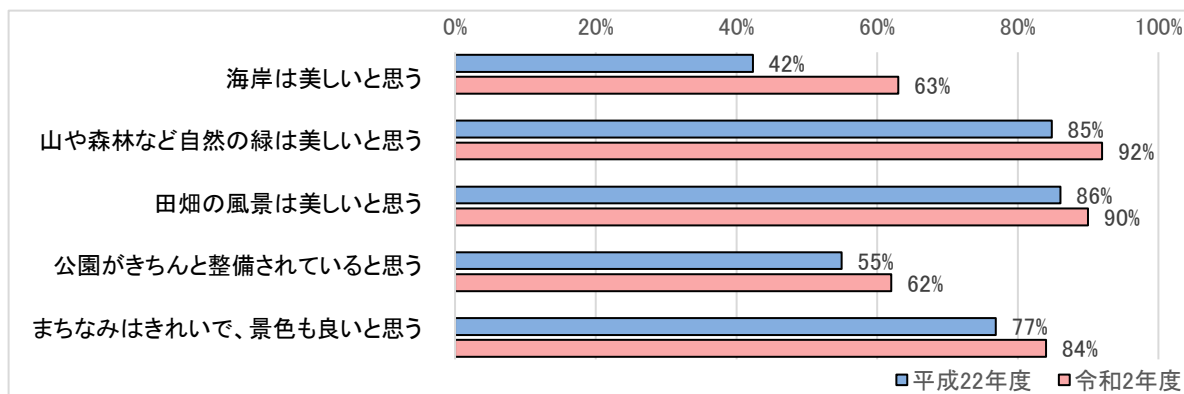


図1-2-8. 中学生

※無回答は除く

3. まちづくりの主要課題

「村上市の現状」と「住民意向調査」の結果などをもとに、村上市のまちづくりにおける主要な課題を設定します。

まちづくりの方向性に関する課題

●定住人口の維持確保

- ・ 地域活力の維持を図るための雇用の場の創出など、人口減少を抑制するまちづくり
- ・ ライフスタイルの多様化に合わせた住宅地需要や余暇活動需要に配慮した定住意識を向上させるまちづくり

●高齢化が進む中での快適な地域社会の形成

- ・ 将来に不安を抱かない、高齢者が安全に安心して暮らし続けられるまちづくり

●活力ある地域社会の形成

- ・ 村上の地域資源を活かした、市民の心と経済が元気なまちづくり

●豊かな自然の保全と活用

- ・ 村上の豊かな自然環境を守り、育て、活用して心地良い生活空間づくり

●市民と行政の協働のまちづくり

- ・ まちづくりの目的や課題を市民と行政が共有し、互いに理解し支え合うまちづくり

個別具体の課題

●旧来の市街地における空洞化への対応

- ・ 空き家、空き店舗、空き地の有効利用
- ・ まちなか居住の推進
- ・ 町屋などの歴史的資源や地域文化を活かした賑わいの創出

●集落の活力維持

- ・ 人口と地域活力の維持（山間地の集落における維持・持続のための方策検討）
- ・ 良好でゆとりある生活環境の保全（良好な生活空間や景観の形成）
- ・ 中山間農地や山林の保全、市街地との交流を視野に入れた歴史文化資源等の活用方策の検討

●計画的で効率的な土地利用誘導

- ・ 用途地域外縁部での開発進行への対応（開発の適切なコントロール、スプロール防止）
- ・ ~~産業構造変化にともなう土地利用転換への対応（前田製管跡地）~~
- ・ 土地利用転換した新市街地の適正な土地利用管理（村上駅西地区）
- ・ プロジェクトを踏まえた計画的な土地利用誘導（日東道 IC 周辺の土地利用誘導）
- ・ 商業・公共施設郊外立地への対応（立地場所の適切なコントロール）
- ・ 用途地域内未利用地の利用方針（魅力的なコンパクトシティ形成に資する有効な土地利用、市街地内の貴重な緑地資源の保全活用とうるおいある環境形成、若者定住のための都市機能）
- ・ 密集市街地における生活の安全性、快適性の改善

●市民の利便性・安全性を重視した都市施設配置と適切な維持管理

- ・ 市民生活の利便性に配慮した公共施設の配置検討
- ・ 生活基盤施設の防災性・安全性の向上
- ・ 決定後 20 年以上未着手の都市計画道路（「長期未着手路線」）の廃止・見直しなどの検討
- ・ 若者も楽しめる娯楽、レクリエーション機能の整備充実
- ・ 財政が厳しい中での既存施設の効率的・効果的な維持管理

●市民の足となる公共交通など、移動環境の再編

- ・ 集落に居住する市民が容易に都市機能の恩恵を享受できる移動手段の構築（集落と市街地を円滑に結ぶ公共交通網の検討）
- ・ 鉄道やバス路線の利便性向上のための検討
- ・ バリアフリー、ユニバーサルデザインなど、交通弱者でも快適に移動できる道路空間の見直し
- ・ 安心、安全、快適で魅力的な歩行環境の形成（街灯・防犯灯、沿道緑化、遊歩道など）

●市民と行政の協働によるまちづくりの推進

- ・ 支えあって市民が主体的にまちづくりに参加できるような仕組みづくりの検討

第2章

将来目標の設定



1. 将来目標

(1) まちづくりの重点目標

まちづくりの主要課題や近年の社会環境の変化、また村上市総合計画で示される将来都市像などをもとに、村上市のまちづくりにおいて今後特に力を置くべき重点目標を設定します。

■まちづくりの主要課題

【まちづくりの方向性に関する課題】

- 定住人口の維持確保
- 高齢化が進む中での快適な地域社会の形成
- 活力ある地域社会の形成
- 豊かな自然の保全と活用
- 市民と行政の協働のまちづくり

【個別具体の課題】

- 旧来の市街地における空洞化への対応
- 集落の活力維持
- 計画的で効率的な土地利用誘導
- 市民の利便性・安全性を重視した都市施設配置と適切な維持管理
- 市民の足となる公共交通など、移動環境の再編
- 市民と行政の協働によるまちづくりの推進

■村上市を取り巻く社会環境変化

財政難（社会保障負担増、社会資本投資余力減）
地球環境問題の深刻化（CO₂排出増、ゴミ問題、緑の減少）
安全安心な社会への期待（大震災や水害への不安、食の安全等）
高度情報化（インターネット等情報技術の飛躍的発展）
国際社会との共生（食料、経済、金融、環境等）

重点目標設定の視点

高齢化が進み、これまで地域を支えてきた産業や街が低迷、さらに環境問題も顕在化する中、市民誰もが将来に不安を感じている。これからは、**村上市の強み**を最大限に活かし、市民が夢を持って安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることが重要。

■まちづくりの基本姿勢

今あるものを活かし、高齢者を含めた全ての人が便利に安心して暮らし続けられる質の高いまち（コンパクトなまち）

「村上の強み」の要素

白砂青松・笹川流れ・お幕場・奥三面・三面川・荒川・岩船平野の農用地などの**自然環境**、武家町・商人町・寺町・城跡・塩谷・猿沢・小俣宿・鳴海金山などの**歴史文化**、北限の茶どころ・三面川の鮭・村上牛などの**食文化**、村上大祭・岩船大祭・瀬波大祭・人形さま巡り・獅子踊り・神楽舞などの**まつりイベント**、その他温泉・公園・産業施設・港・高速道路・各種市民主体の取組みなど。

※これまで地域にとってマイナスであった要素も柔軟な発想で貴重な「村上の強み」として活用していきます（例：荒川地区の風など）。

■村上市のまちづくりの基本理念(総合計画より)

- ◇「創る」：(物事を作り出す 食を創る 賑わいを創る 芸術を創る …)
- ◇「育む」：(誇りを育む 人材を育てる 産業を育てる 伝統を育む …)
- ◇「広げる」：(笑顔を広げる 交流を広げる 多方面に展開する 将来につなげる…)

■村上市の将来都市像(総合計画より)

「あふれる笑顔のまち村上」

「笑顔」には、「元気」や「健康」、「思いやり」、「楽しさ」、「活力」などが込められており、人が幸せであることの象徴といえます。「笑顔」に感じる姿やイメージは人それぞれに違いますが、「あふれる笑顔のまち」は、すべての人が幸せに暮らすまちであるという理想のまちです。

■まちづくりの基本目標

- (1) 子育てと健康のまち
- (2) 豊かで安心なまち
- (3) 魅力ある賑わいのまち
- (4) 人が輝く郷育のまち
- (5) 多様性が広がるまち

■まちづくりの重点目標

社会の潮流が大きく変化する中で、村上市が今後「魅力あるまち」として持続的に発展していくため、「若者定着」、「高齢安心」、「交流拡大」、「住み心地」、「安全豊か」、「市民協働」を6つのキーワードとし、重点目標を設定します。

若者定住

重点目標1. 若者が生きづく魅力的な暮らしのある村上市

村上の未来を支える若者が住み続けたいような都市の魅力をつくる

高齢安心

重点目標2. 高齢者が安心して生き生きと暮らせる村上市

街でも集落でも高齢者が安心して暮らし続けられる都市をつくる

交流拡大

重点目標3. 多様な交流による地域や人とのつながりを活かす村上市

村上の地域資源を活かし、多くの人が訪れ、交流のある都市をつくる

住み心地

重点目標4. 歴史文化が薫る豊かな自然に満ちた快適な村上市

城下町などの歴史文化と豊かな自然環境を活用した心地よい生活空間をつくる

安全豊か

重点目標5. 豊かな資源を活用し安全で暮らしやすい村上市

災害には強靱に対応し、地域資源を守り有効に活用した持続性ある都市をつくる

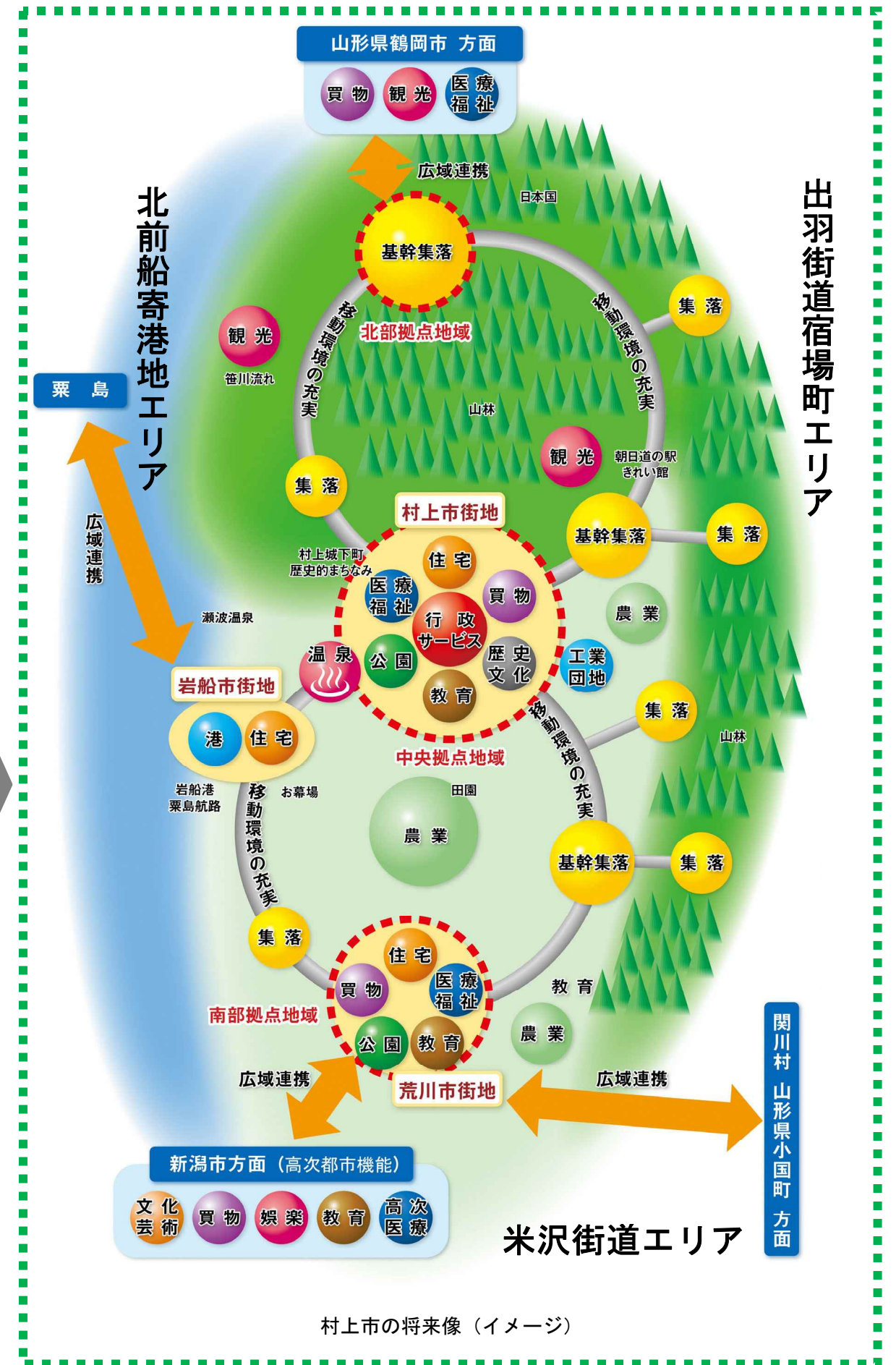
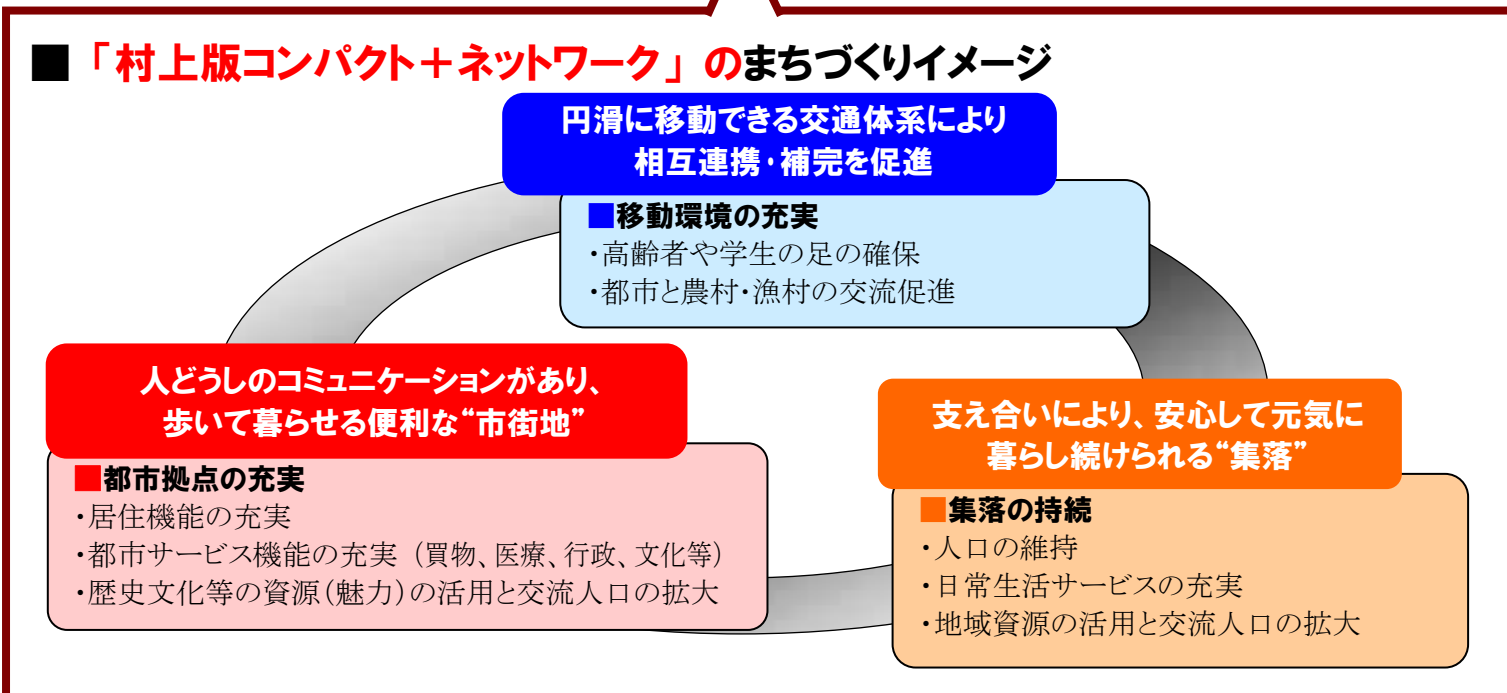
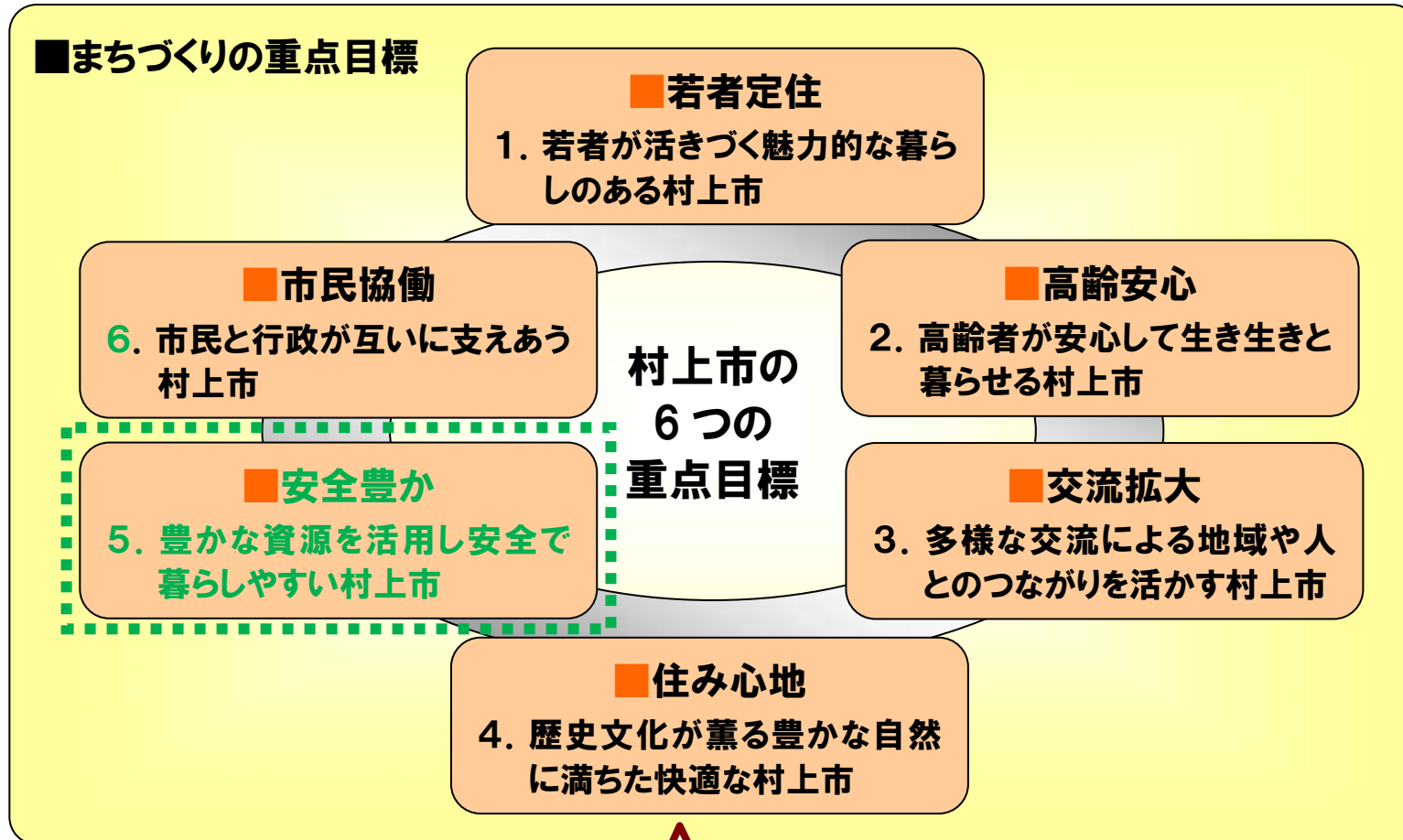
市民協働

重点目標6. 市民と行政が互いに支えあう村上市

市民と行政が互いに理解し支え合い、協働による持続可能な環境をつくる

(2) 都市の将来像

「まちづくりの重点目標」を実現するため、以下に示す「コンパクト+ネットワーク」の考えにもとづき、「市街地」と「集落」が連携しながら、高齢者も含めた市民が便利で安心して暮らせるまちづくりを目指します。



2. 将来フレーム

(1) 将来人口の設定

【人口推移】

村上市の人口は昭和 50 年以降、減少を続け、令和 2 年現在 57,418 人です。

【将来人口の推計】

第 2 期村上市人口ビジョン（令和 3 年 3 月策定）では、今後も人口減少が進んだ場合の村上市の将来人口は、令和 12 年で 49,350 人であり、令和 2 年から 10 年で約 8,000 人減少することが推計されています。

しかし、政策努力によって以下の仮定 1 及び仮定 2 の状態を実現した場合、令和 12 年までに約 750～2,300 人の人口減少を抑えることができると推計されます。

仮定 1：合計特殊出生率が 2040 年までに 2.0 まで、2065 年までに 2.2 まで上昇

仮定 2：2020 年以降、5 年間ごとに人口移動が 50%ずつ縮小

【政策努力による成果を考慮した推計結果】

表 2-2-1. 村上市の将来人口設定値

(人)

区 分	H 17	H 22	H 27 (基準年)	R 02 (実績値)	R 07	R 12
①今後も人口減少が進んだ場合 ※社人研推計値					53,705	49,350
②施策により、人口減少を一定程度抑制できた場合 ※仮定 1 を実現した場合	70,705	66,427	62,442	57,418	54,140	50,108
③施策により、②以上に人口減少を抑制できた場合 ※仮定 1・2 を実現した場合					55,205	51,685

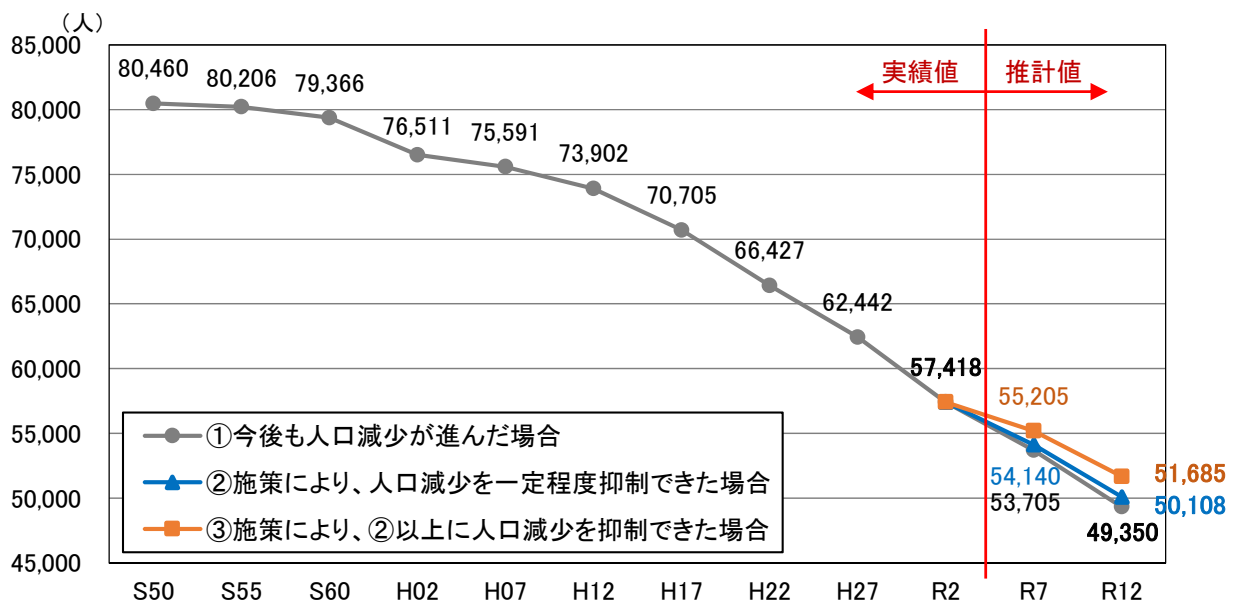


図 2-2-1. 村上市の人口推移

資料：国勢調査

(2) 将来世帯数の設定

【世帯数・世帯人員の推移】

村上市の世帯数は平成17年以降減少傾向となっています。また、世帯人員は徐々に小規模化の傾向にあります。

令和2年現在の世帯数は21,549世帯、世帯人員は2.66人/世帯です。

【将来世帯数の設定】

将来世帯数については、村上市のこれまでの世帯人員の推移実績にもとづくトレンド推計により将来世帯人員を推計（最も相関係数が高い一次近似式を採用）し、これで将来人口を除することにより将来世帯数を求めます。

このまま人口減少が進んだ場合の将来世帯数は令和12年で約20,911世帯であり、令和2年の21,549世帯から10年で約600世帯減少することが推計されます。

しかし、政策努力によって人口減少が抑制された場合は、令和12年までに約300～1,000世帯の減少を抑えることができると推計されます。

表2-2-2. 村上市の世帯数推移

(人/世帯, 世帯)

	H 17	H 22	H 27	R 02 (基準年)	R 07	R 12
世帯人員推計値	3.17	3.01	2.82	2.66	2.52	2.36
①今後も人口減少が進んだ場合					21,312	20,911
②施策により、人口減少を一定程度抑制できた場合	22,321	22,058	22,321	21,549	21,484	21,232
③施策により、②以上に人口減少を抑制できた場合					21,907	21,900

※世帯人員は小数点以下第3位で四捨五入して表示

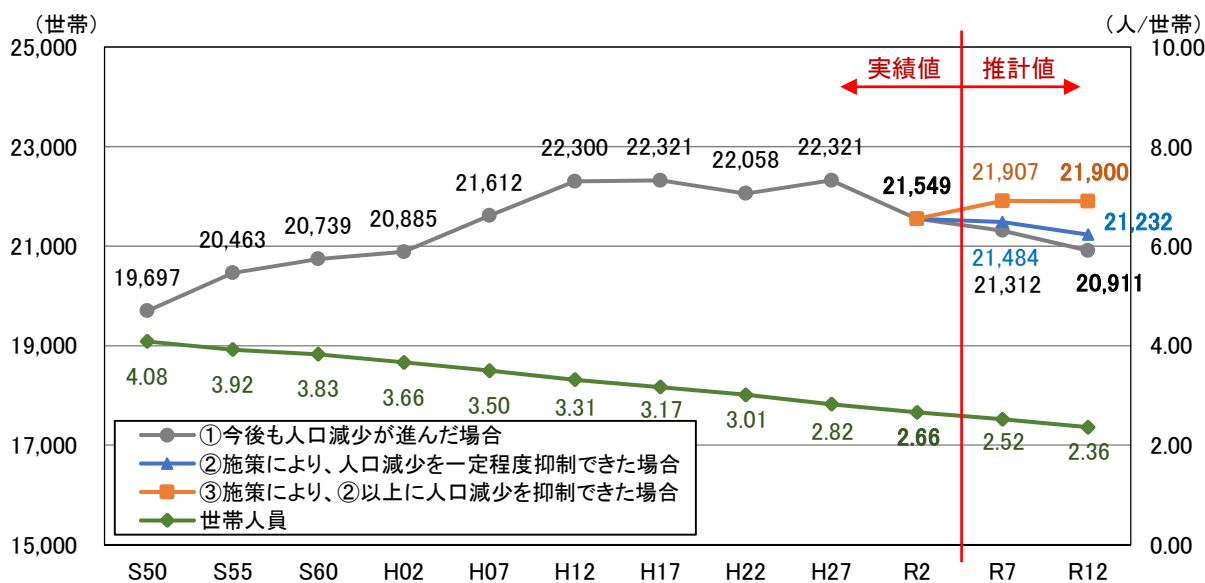


図2-2-2. 人口・世帯数の推移と設定値

資料：国勢調査

第3章

全体構想



1. 土地利用の方針

(1) コンパクト+ネットワークの形成

近年、人口減と高齢化、産業構造の転換、公共投資の縮小、自然環境や地球環境の悪化など社会経済状況が大きく変化する中、「コンパクト+ネットワーク」の考え方が都市計画の大きな柱として位置づけられています。

コンパクトとは、単純に「小さくまとめる」のではなく、「今あるものを有効に使い、中身を充実させる」ことであり、自然環境の保全、環境負荷の軽減、効率的な公共投資にもつながるものです。そしてこれらのネットワーク化を図り、つながりを強化します。

本市においても、環境にやさしく生活しやすい「コンパクト+ネットワーク」を都市計画の大きなテーマとして、その実現に向けて取り組んでいきます。

【村上版コンパクト+ネットワークのイメージ】

本市では現在、村上、瀬波温泉、岩船、荒川の4つの市街地が形成されており、それぞれが農地、山林、河川、海岸などの良好な自然環境に取り囲まれています。

一方で、人口(約57,000人)のうち、市街地に居住する人口は4割の約24,000人で、残りの6割に相当する約33,000人の市民は集落に居住しています。

このため、市街地はもちろん、集落地においても快適な日常生活を送ることができるよう、市内の居住域を「市街地」、「基幹集落」、「一般集落」に3区分し、それぞれの役割に応じた土地利用を目指します。また、各地域の中心となる市街地や基幹集落を「拠点地域」または「機能別拠点」に位置づけ、ネットワーク化により生活利便性などの向上を図ります。

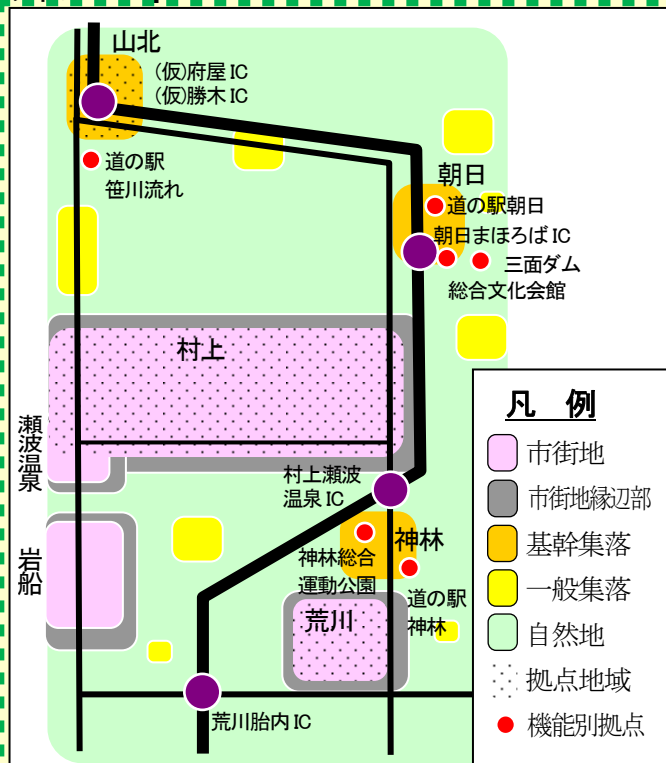


図 3-1-1 村上版コンパクト+ネットワークのイメージ

【村上版コンパクト+ネットワークにおける土地利用の方針（役割）】

居住域	市街地	まちなかの都市機能充実、歩いて暮らせる環境の創出
	基幹集落	支所周辺の集落における日常生活を送るためのサービス機能の充実
	一般集落	生活基盤の改善、集落活力・コミュニティの維持
	拠点地域	サービス機能の集積や形成を図り、生活に即した土地利用を進める
	機能別拠点	神林地域のスポーツ施設、朝日地域のレジャー施設等を活用する
	市街地縁辺部	無秩序な市街地拡散のコントロール、自然地の保全
自然地	防災や環境、景観形成機能を有する農地・山林等の保全	

今後は、先に示した「村上版コンパクト+ネットワーク」の考えに基づき、「開発や都市的な整備を推進する区域（市街地）」と「自然環境を保全する区域（自然地）」の境界を明確にした上で、無秩序な市街化の抑制と良好な都市環境の創出を目指します。

■「市街地」と「自然地」の区分の方針

土地利用基本計画では5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）に分けられ、個別による法規制がなされていますが、ここでは、主に都市計画法が適用される都市地域内を次のように区分します。ただし、都市計画区域外であっても、市の総合的な土地利用の観点から、定義づけを行います。

「市街地」の条件

- 既に市街化している区域と市街化を図るべき区域（既定用途地域とその周辺）であること

「自然地」の条件

- 市街地以外の区域であること

「自然地」から「市街地」への転換

- 既定市街地に隣接し、将来市街化することが確実かつ計画的で良質な市街地形成に寄与する地区であること

その他

- 農業的地域の中で、小規模な宅地開発が進行しつつある地区については、「自然地」としての基本方針を維持しながら、営農環境との調和を図り、環境悪化が進行しないよう、住環境の改善が図られること

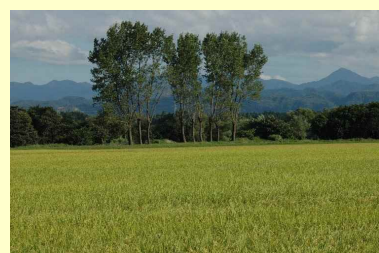
■「市街地」と「自然地」の整備方針

【市街地】

- 低未利用地の解消・有効活用に努め、多様な都市サービス機能と居住機能が集積した、中身が濃く安全快適な環境の形成を目指します。

【自然地】

- 市民が生活する居住域は、「基幹集落」（支所周辺で生活機能が集まる地区）と「一般集落」に区分し、生活基盤の整備改善やコミュニティの維持、外部との交流など、持続可能な集落環境の形成を目指します。
- 農地や山林、海岸、河川などの自然地は、国土保全、防災、環境・景観構成、食糧供給など多面的機能を維持するための保全と活用を目指します。



(2) 市街地内土地利用の方針

市街地として位置づけた区域内では、土地利用の集約と低未利用地の解消を前提に土地の機能的・効率的な利活用を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。

また、現状の土地利用状況を勘案し、用途地域の見直しも視野に入れた適正な土地利用の策定と誘導を目指します。

【専用住宅地】

- 用途混在のない閑静な住宅地として、日常生活に必要な生活関連施設を除く非住居系の施設の立地を防止するとともに、道路・公園など基盤整備が整ったゆとりとうるおいのある快適な住宅地の形成を目指します。
- 特に臥牛山の北～西に広がる羽黒口、二之町、三之町、杉原、堀片、新町は、旧武家町の面影を残す地区として、その歴史的なまちなみや風致の保全を図るとともに、緑豊かな住宅地として、**村上市景観計画に基づき**生垣の保全や緑化推進を図ります。



【一般住宅地】

- 工場や大規模な店舗・事務所の立地を防止する一方、日常生活に必要な小規模商業施設や周辺環境と調和した事務所などの、職住併存型の安全快適な住環境の維持・形成を図ります。
- 瀬波や岩船などの木造建物が密集する地区では、昔ながらの住民同士の支え合いなど良好なコミュニティが形成される一方で、震災や火災時における危険性も懸念されることから、地域の声聞きながら対応策を検討し、安心して暮らし続けられる地区を目指します。
- 田端町・山居町周辺 ~~(現在工業系用途地域)~~ は、住宅に加え商業業務系への土地利用が進展していることから、主として住環境を ~~保護する用途地域への変更を~~ の保全を図ります。
- J R村上駅西側の ~~大規模工場跡地(現在工業系用途地域)~~ については、商業機能と住宅地に加えて医療機関も兼ね備えた ~~の一体的な整備が進んでいることから、都市の魅力づくりに資するような施設の立地も視野に入れながら、駅に近接した~~ 便利で快適な住宅地としての環境を ~~保護する用途地域への変更を~~ 図ります維持します。
- 荒川地区の県立坂町病院西側一帯については、保育園、医療福祉施設に近く、さらに広域幹線道路である国道7号・113号へのアクセスも可能な住宅地として、中小規模の生活利便施設の立地も ~~可能な用途地域への変更を~~ 目指し許容します。



【中心商業地】

- J R村上駅周辺は、鉄道を利用して訪れる来訪者にとって、村上市の顔ともなるべき玄関口であることから、村上らしさのある景観にも配慮しながら、休憩・飲食・買物・交流など**地域住民も楽しめる商業地形成**を目指します。
- 大町・小町周辺中心商業地は、城下町の歴史的環境の保全に調和した配慮をしながら、道路・駐車場・身近な休憩機能などの整備と併せ、多くの人が住み、来訪者が集まり、歩いて楽しみながら多様な人同士がふれあえるような、「にぎわい」のある商業地の形成を目指します。
- J R坂町駅周辺については、駅前の宿泊機能や商業機能の振興を図り、鉄道利用者や地域住民にとって利便性の高い商業地を目指します。



【近隣商業地】

- 中心商業地との分担を図りながら、主として近隣住民が日用品の購入や飲食ができる、利便性の高い**地域密着型の商業地**として整備充実を目指します。
- 岩船市街地については、近隣住民の利便とともに岩船港周辺の利用客も気軽に回遊できる**商業環境の形成**を目指します。

【交流拠点地区】

- 村上市街地の国道7号沿道は、市全域と近隣市町村からの利用を前提に、中心商業地や近隣商業地との関わりを考慮しながら、販売機能や沿道サービス施設**とともに、村上市内の観光地などの情報発信や休憩機能など**の立地誘導を目指します。
- 日本海東北自動車道（以下「日東道」という）村上瀬波温泉インターチェンジ（以下「IC」という）から市街地への玄関口となる市道田端5号線沿道については、今後、通過交通の増加が見込まれることから、道路利用者の利便性にも配慮した施設立地を目指します。
- 荒川市街地の国道7号沿道については、日東道荒川胎内ICからの流入利用者をはじめ、荒川地域と国道113号沿線方面からの利用者を前提に、販売・~~情報発信~~・~~休憩機能~~や沿道サービス、医療機関への利便増進など、地域振興に資する**土地利用**を目指します。
- 瀬波温泉地区は、市内と広域観光の宿泊拠点として、道路や駐車場の整備改善を進めるとともに、**村上市スケートパーク**や既存の観光資源との連携を図りながら、日本海の見える温泉街にふさわしい景観の形成を目指します。



【業務用地】

- ~~総合庁舎・教育機関・医療・郵便局などが集積する J R 村上駅前周辺、市役所・体育館・税務署などが集積する三之町周辺は、業務地区として位置づけ、公共サービス機能の充実とともに、施設相互を結ぶ歩道のバリアフリーや緑化のネットワークなど利便性の高い業務用地を目指します。~~
- 総合庁舎・教育機関・医療・郵便局などが集積する J R 村上駅前周辺地区は、「村上駅前周辺まちづくりプラン」に基づき、既存の公共施設とともに旧村上総合病院等の大規模施設跡地を活用した都市機能増進施設や多目的にぎわい広場などの整備を図り、相互が連携した「にぎわい」の場づくりを目指します。
- 市役所・体育館・税務署などが集積する三之町周辺は、公共サービス機能の維持向上とともに、「歴史的風致維持向上計画」との整合を図りながら、施設相互を結ぶ歩道のバリアフリーや緑化のネットワークなど利便性の高い業務用地を目指します。

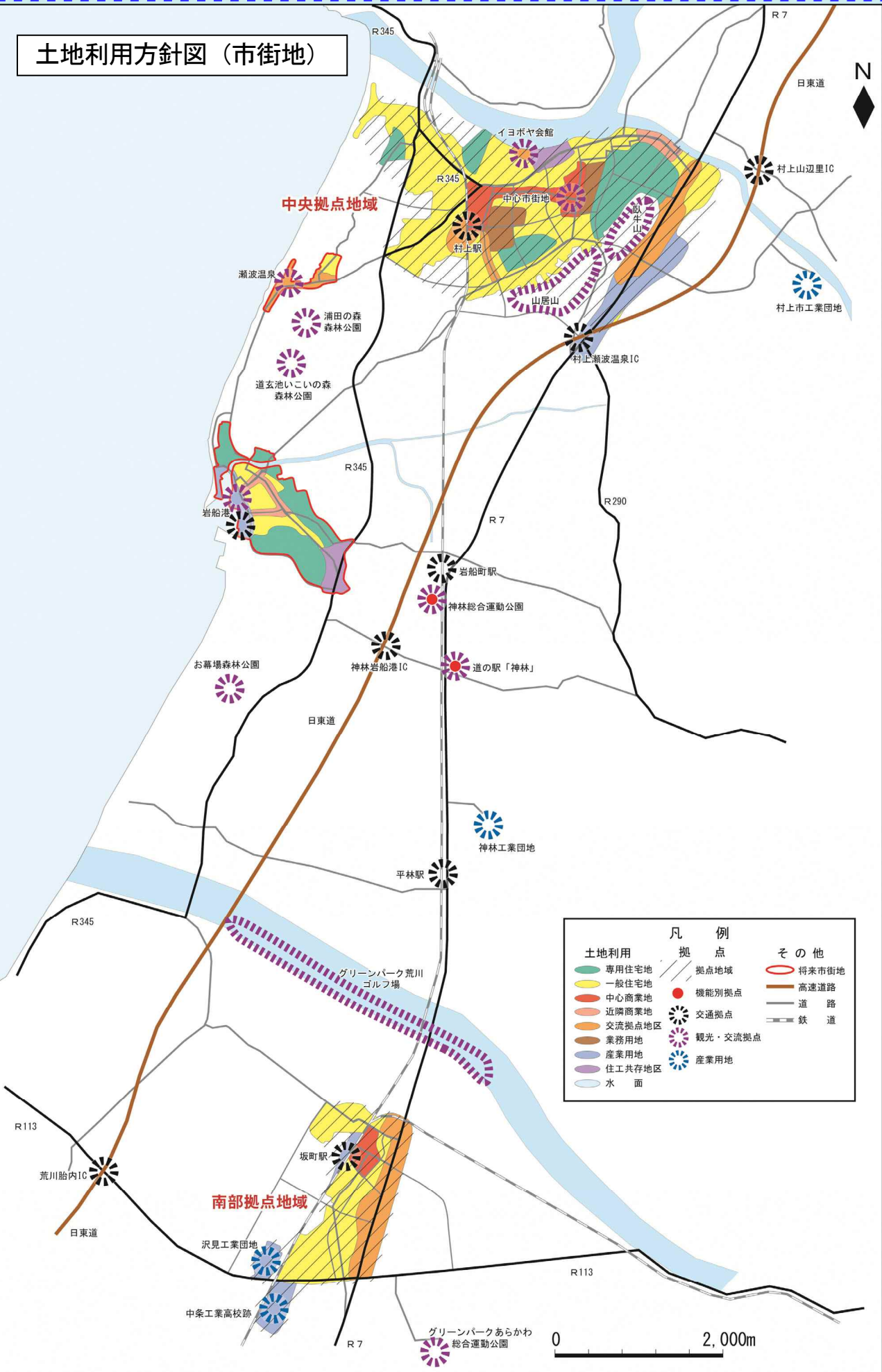
【産業用地】

- 日東道村上瀬波温泉 I C に隣接した国道 7 号沿道とその背後地は、流通業務地や工業用地として位置づけ、新たな交通拠点としての物流機能を含めた産業のための利便性向上と若者にも魅力ある就業の場としての企業誘致が可能となる産業用地を目指します。
- 特定地域振興重要港湾であり、平成 28 年にみなとオアシスの登録を受けた岩船港とその周辺は、粟島への交通のほか、漁業や観光など多様な機能を有する拠点となっています。今後とも ~~「岩船港振興ビジョン」~~ **に基づき**、主として観光を通じた地域振興のための整備や企業誘致の推進が可能となる産業用地を目指します。
- 荒川地域の沢見工業団地と平成 28 年に工業地域に指定した中条工業高校跡については、~~今後とも工業の利便増進を中心とした土地利用~~ **を図ります。**

【住工共存地区】

- 塩町と八日市の地区は、環境悪化の少ない工場と住宅が共存する地区として、その環境の整備を目指します。

土地利用方針図（市街地）



土地利用	凡例	その他
専用住宅地	拠点地域	将来市街地
一般住宅地	機能別拠点	高速道路
中心商業地	交通拠点	道路
近隣商業地	観光・交流拠点	鉄道
交流拠点地区	産業用地	
業務用地		
産業用地		
住工共存地区		
水面		



(3) 農山漁村集落と農地・山林などの維持の方針

集落地においては、生活基盤の整備とともに、空き家や空き地などを活用し、集落住民と来訪者との新たな交流を生み出す場として整備するなど、**景観計画との整合を図りながら**集落の機能維持と活性化に向けた有効な取り組みを目指します。

【基幹集落】

- 支所周辺で地域の中心となる地区を基幹集落と位置づけ、地域住民のための行政、医療、買物、教育、文化、体育などの都市サービス機能を配置し、地域内における生活の中心地としての機能充実を目指します。

【一般集落】

- 生活道路や下水道など、定住のための基盤を整備・維持・改善し、快適な居住空間の形成を目指します。
- 人口減少、高齢化により活力が衰退傾向にある集落では、地域住民の話合いのもとで、一定数以下の住宅開発を許容するなど、地域コミュニティの維持に向けた集落環境を目指します。
- 空き家となっている住宅への都市からの移住や観光客のための宿泊使用など、地域住民との交流を創造する有効な活用方を検討し、二地域居住も視野に入れた多自然型のゆとりある農村環境の形成を目指します。
- 北前船が寄港した港町（塩谷・寝屋など）や旧出羽街道沿いの宿場町（猿沢集落・小俣宿など）の歴史的なまちなみ、また集落内に古くから伝わる神楽の文化など、後世に残すべき地域の財産を保全し、地域振興に有効活用できる集落環境を目指します。

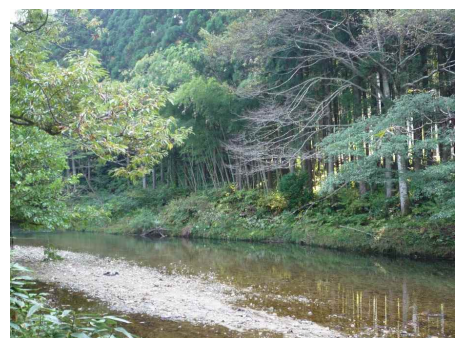


【農用地】

- 農地は、食料供給機能とともに流域河川のつながりのもと、保水や防災機能、うるおいある環境・景観の創出など、都市部の生活にとっても重要な役割を担います。このため、優良農地の確保・保全を図ります。
- 日東道のIC周辺においては、交通利便性が良く開発ポテンシャルが高いことから、無計画な開発が行われることのないよう、適切な土地利用を図ります。

【山林地】

- 山林は、土砂流出防止などの防災、水源涵養や浄化、都市住民の保健休養など、貴重な役割を担うことから保全するとともに、観光面においても有効な利活用を図ります。



【公有水面】

- 河川、海岸などの水辺の自然資源は、市民の生活にうるおいを与えるとともに、来訪者にとっても心地よい印象を与える重要な資源です。このことから、今後ともこれら環境の保全とともに、観光・交流を通じた利活用もできる河川・海岸整備を目指します。

【観光拠点】

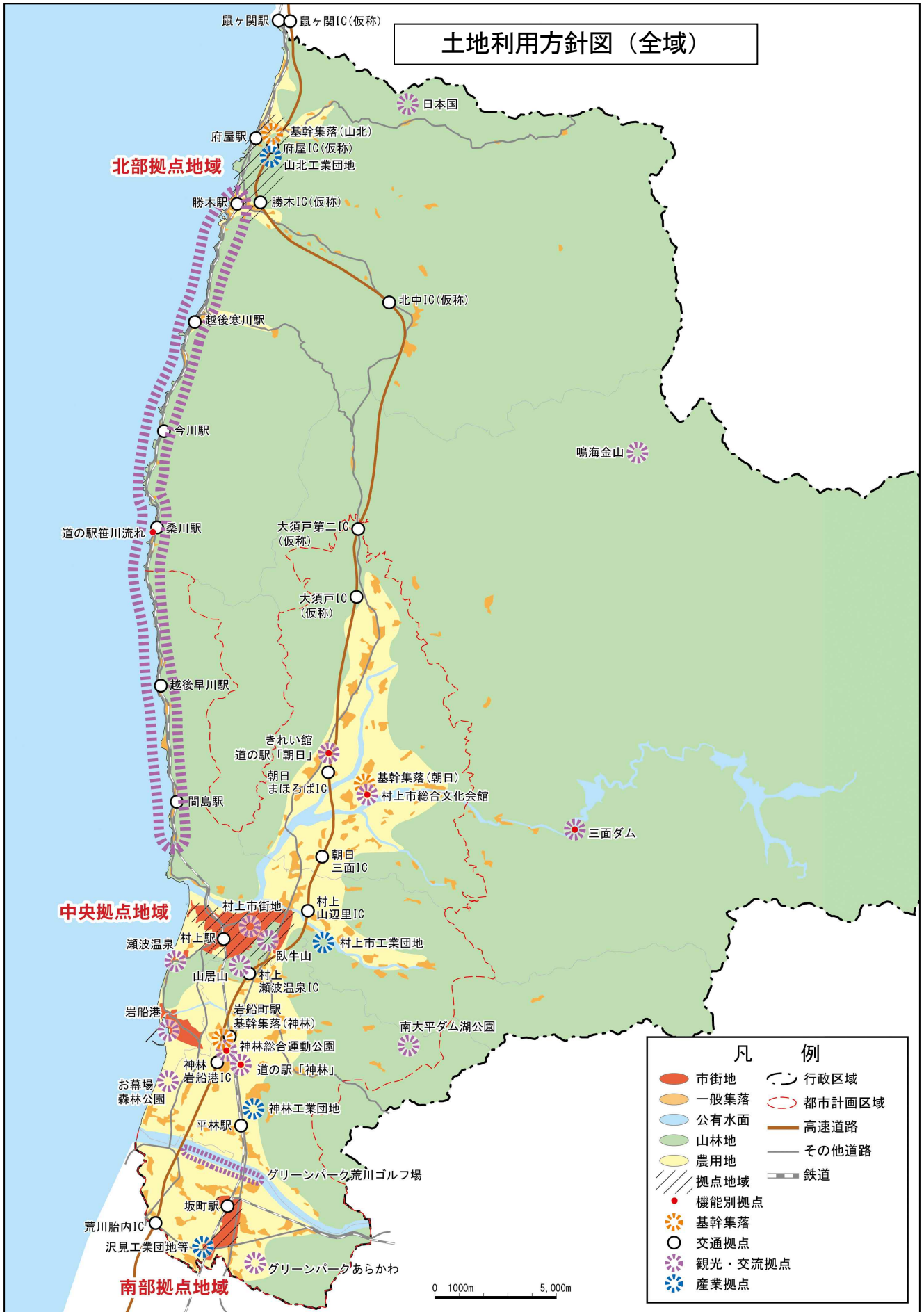
- 新潟県を代表する景勝地である笹川流れにおいては、その風光明媚な景観の保全を目指します。特に来訪者の多い夏季においては、路上駐車などの問題への対策などにも配慮した景勝地を目指します。
- 道の駅「朝日」周辺は、日東道朝日まほろば I C に近接し交通利便性が高いことから、道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、近隣の猿沢集落との連携も図りながら観光拠点に相応しい土地利用を目指します。
- ~~日東道荒川胎内 I C 周辺では、本市南部の玄関口として多くの来訪者の通行が見込まれることから、道路情報や地域案内、休憩機能などの整備を目指します。~~

【産業用地】

- 村上工業団地、神林工業団地、山北工業団地など自然地域内にある工業団地については、地域の雇用の場確保や地域産業の振興のため、周囲の環境と調和のとれた魅力ある就業の場として企業誘致を進めるとともに、機能の充実した産業用地を目指します。



土地利用方針図（全域）



(4) 既定用途地域内未利用地の有効活用

既定用途地域内には比較的まとまった農地が多く残存しています。今後は、市街地の質と魅力を高める都市機能の誘導を図るとともに、うるおいある市街地環境の維持のための緑地資源としての保全も視野に入れ、有効活用を目指します。

- 今後の都市的な開発については、村上版コンパクト+ネットワークの考えに基づき、市街地内の未利用地に優先的に誘導します。そして既存市街地内の多様な都市サービス機能強化と居住人口の確保を目指します。
- 市街地内の小規模な未利用地については、近隣住民などのくつろぎの場などとしての有効活用を目指します。
- J R村上駅周辺にある大規模未利用地については、交通利便性を活用した当市に相応しい都市型住宅や地域物産展示販売、アミューズメント(娯楽・楽しみ)、防災、緑の交流空間などに配慮した都市機能の整備を目指します。村上駅周辺まちづくりプランに基づき、地域の発展・活性化に資する都市機能増進施設の整備や、「にぎわい」の創出を形成する魅力のある広場・公園などの整備を目指します。



(5) 中心市街地の活性化

都市機能の集積だけでなく、城下町の暮らしや風情などの歴史的資源も残る中心市街地においては、歴史的風致維持向上計画により、地域資源の有効活用や空き家・空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など、町並み景観の向上と「にぎわい」のある空間づくりを目指します。

- 中心市街地内にある既存サービス機能(観光、買物、飲食、金融、行政、教育など)の魅力を高めるため、駐車場整備やサイン、建物ファサード(建物の前面景観)の整備など、観光客はもちろん、高齢者や障がい者も楽しめる空間のネットワークの形成を図ります。また、「町屋の人形さま巡り」などのイベントと連携して、「にぎわい」のあるまちなかの環境整備を目指します。
- 郊外の大形店にはない中心市街地独自の取り組みを検討し、イベント開催期間でなくとも楽しめる、「にぎわい」ある空間形成を目指します。
- 高齢者の安全快適な生活の確保のため、バリアフリーでネットワークされた歩行空間、さらにコレクティブハウス(私生活の領域とは別に共用空間を設け、食事・趣味などを共有できる集合住宅)などの整備を目指します。
- 地区内の空き家・空き店舗は、入居希望者や出店意欲のある起業家が積極的に入居・事業展開できるような仕組みづくりや環境整備を目指します。



- 商店街の空き地は、買い物客のための駐車場や高齢者などのくつろぎの空間としての利用を目指します。
- 家屋が密集する地区は、安全で快適な市街地の形成に向けて、地区住民の意向を聞きながら適切な改善策を取り入れた整備を目指します。

（6）岩船・荒川市街地の活性化

岩船や荒川の市街地においても、地域資源の有効活用や空き家・空き地の利活用、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。

- 岩船には、岩船神社や諸上寺をはじめとした神社仏閣が数多く点在しています。これらと岩船港などの地域資源を活かした周回道路の環境整備や、魅力ある交流空間の形成など「にぎわい」あるまちを目指します。
- 荒川の市街地においては、JR坂町駅周辺から国道7号までの比較的小範囲の区域であるため、空き家・空き地などの解消・有効利用を図るとともに、既存の生活利便施設の連携により、交通利便性が高く、自動車なしでも生活できる**便利**で「にぎわい」あるまちを目指します。



2. 交通体系の方針

(1) 道路網体系（ネットワーク）づくり

平成 23 年 3 月に日東道の朝日まほろば I C が開通し、現在は山形県方面へ向けて朝日温海道路の整備（日東道の延伸）が進められています。朝日温海道路が開通すれば、広域への交通利便性がさらに向上します。

道路網は、「村上版コンパクト+ネットワーク」を担うまちづくりの根幹的な機能です。今後は、市域内道路網の性格づけを明確にするとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、それぞれの役割に応じて円滑、快適、魅力ある移動を支援することを目標に、道路網の整備改善を目指します。

表 3-2-1 道路網の考え方

区 分	性格・役割	対 象
広域幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 国土の骨格を形成、村上市と全国各地を結ぶ高速ネットワーク 主要な都市間を連絡する広域的大動脈 主要な観光道路 	日本海東北自動車道、国道 7 号・113 号・290 号・345 号 等
地域幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 隣接都市や市内の拠点・集落群を連絡し、地域間の交通を集約処理する道路 市街地の骨格を構成する道路 	臨港道路 県道新潟新発田村上線・山北朝日線・鶴岡村上線 等
補助幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> 地域幹線道路を補完し、主に市街地内で発生集中する交通を効率的に集散させる道路 	県道村上停車場線・坂町停車場線 等
生活道路	<ul style="list-style-type: none"> 住区内や集落内の交通を集散させる日常生活に密着した道路 	

ラダー型ネットワーク

南北方向を平行して走る国道 7 号と国道 345 号を縦軸の骨格とし、これを東西に結ぶ地域幹線道路により構成される「ラダー型（はしご型）」のネットワークが基本となります。

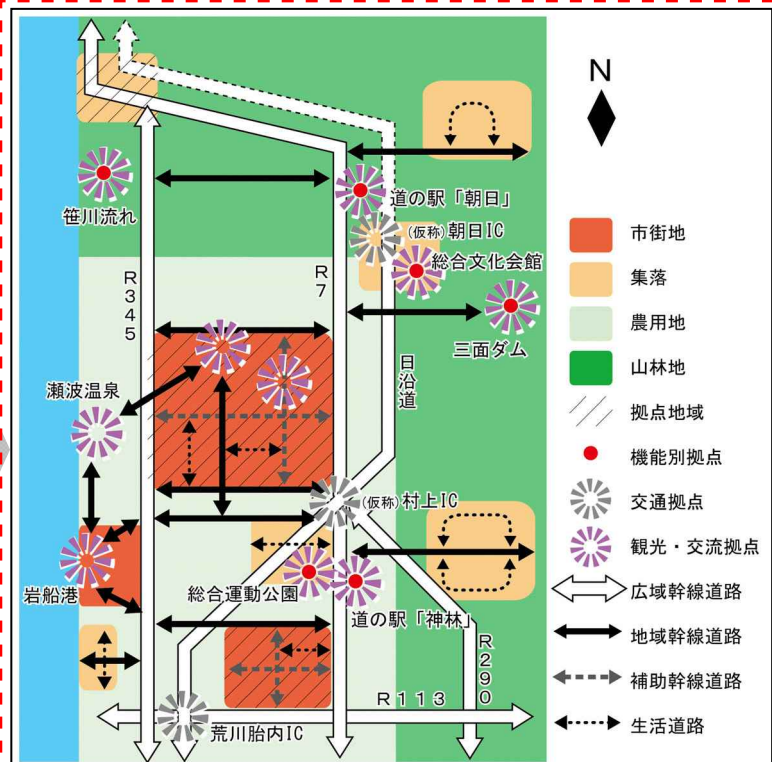


図 3-2-1 道路機能（ネットワーク）の考え方（イメージ）

【広域幹線道路】

日東道、国道7号、国道113号、国道290号、国道345号は村上市と県都新潟市や山形県鶴岡市、米沢市方面とを結ぶ重要な交通軸です。

- 平成22年度に朝日まほろばICまで開通した日東道については、広域観光や産業連携などに重要な山形県方面への整備促進を働きかけます。
- 朝日温海道路の利便性向上と地域活性化ICのフル規格化に向けた取り組みを推進します。
- 国道7号は、日東道の開通により通過交通量が緩和されることが期待できるものの、朝夕の交通渋滞が顕著な現況と比べるとその割合は多くないと予想されるため、今後も走行性の向上を目指し、渋滞の原因となる交差点の改良やボトルネックの解消を目指します。併せて、朝日～山北地域の山間部における急カーブや狭小なトンネルの改良を目指します。
- 国道113号荒川道路については、国道7号と交差する十文字交差点での渋滞解消のための立体交差整備の必要性を十分に検討するとともに、医療・観光面などでの連携に重要な山形県方面への地域高規格道路の延伸を目指します。
- 国道290号は、関川村や山形県米沢地方と連携できるよう、冬季における安全な走行環境の創出を目指します。
- 国道345号は、~~旭橋の早期改修を図るとともに、~~海岸部（笹川流れ）における夏季の交通量の状況を確認しながら、~~渋滞箇所の解消と円滑化交通渋滞解消~~を目指します。
- 村上駅西地区は、病院の開院や住宅地整備などにより交通需要が増大しています。このため、~~交通量の増加状況をみながら、通過交通の円滑な流れを創出するため、~~都市計画道路「環状3号線」区間となる瀬波温泉トンネル出口～瀬波小学校付近の整備を目指します。



【地域幹線道路】

本市と近隣都市、市内の各拠点間を連絡する地域幹線道路は、主に通勤や買物など日常的利用者のための走行面、安全面での利便性向上を目指します。また高速道路を利用して訪れる来訪者にとっても利便性が高く魅力的な景観のアクセス道路としての整備を目指します。

- 山間地や海岸沿いの狭小区間については、待避所の設置などにより円滑な交通の流れの確保を目指します。
- 災害・緊急時に機能する代替路については、既存の広域農道や広域林道との連携を視野に入れながら、総合的な利活用ができるよう、関係機関と調整し、アクセス性の向上を目指します。

【補助幹線道路】

市街地内で発生集中する交通を効率的に集散させるため、地域幹線道路や広域幹線道路へアクセスするための整備とその機能を補完する道路の配置・整備を目指します。

● ~~J R 村上駅西口周辺の区画整理事業に伴う区画内道路と、その周辺の幹線・補助幹線道路とのアクセス性を考慮した道路の配置・整備を目指します。~~

- (仮称) 松山バイパスは、村上総合病院の移転をはじめ、J R 村上駅西側周辺で行われた開発に伴う交通事情の変化に対応するため、本線に隣接する 3・4・7 環状 3 号線の一部未整備区間の代替え路線として、整備促進を目指します。
- 市街地を構成する重要な景観要素として、城下町の歴史的景観との調和、地域性に配慮した植物による沿道緑化、街路樹など、村上らしい魅力高い道路環境の創出を目指します。
- 市街地内を散策する歩行者の安全性や快適性に配慮し、歩行空間のネットワーク化と必要な区間のバリアフリー化を目指します。また、自転車の通行にも配慮し、自転車専用レーンや幅の広い路側帯の整備を目指します。

【生活道路】

市民が日常生活を送る上で最も身近な生活道路については、幹線道路へのアクセス確保とともに、利便性、安全性、防災性に配慮した整備を目指します。

- 救急や消防活動に支障のある市街地や集落内の狭小道路（概ね 4 m 未満）は、地域の声を聞きながら、安全快適な生活道路への改善を目指します。
- 市道の行止りの解消を目指すとともに、開発に伴う道路整備については、補助幹線道路などへのアクセスに配慮した良質な道路整備を目指します。
- 特に村上市街地内にみられる城下町特有の直角型道路は、自動車の通行面で支障となるケースもありますが、地域に残された貴重な歴史的遺産であることから、周囲のまちなみ形成と併せた保全活用を図ります。



【長期未着手道路】

市街地内の都市計画道路のうち、計画決定から 20 年以上経過し、今後も事業着手が困難な長期未着手道路については、その必要性、代替性、実現性などを整理し、地域の意向や村上版コンパクト+ネットワークの視点も十分踏まえた上で、変更・廃止なども視野に入れた見直しを図ります。

- 村上中心市街地に計画される 3・4・3 肴町安良町線や 3・4・2 塩町護摩堂線、3・5・19 上片町新町線については、まちづくりにおける必要性や事業の可能性などをもとに、今後の整備のあり方を検討します。
- 荒川市街地に計画される 3・4・22 東大通り線の一部区間については、村上版コンパクト+ネットワークの方針にしたがって、用途地域内未利用地の活用を図る整備を目指しますが、既成市街地内を小街区割りする都市計画道路や市街地拡大を招く都市計画道路については、地域の意向も十分踏まえた上で、変更・廃止なども視野に入れた見直しを目指します。

【観光客が多く利用する道路】

- 本市への多くの来訪者が利用する道路として、国道 7 号・113 号・345 号、県道新潟新発田村上線、臨港道路などは、関係機関との連携のもと、案内看板の充実や沿道緑化など、来訪者が心地よく円滑に移動できる道路空間の創出を目指します。

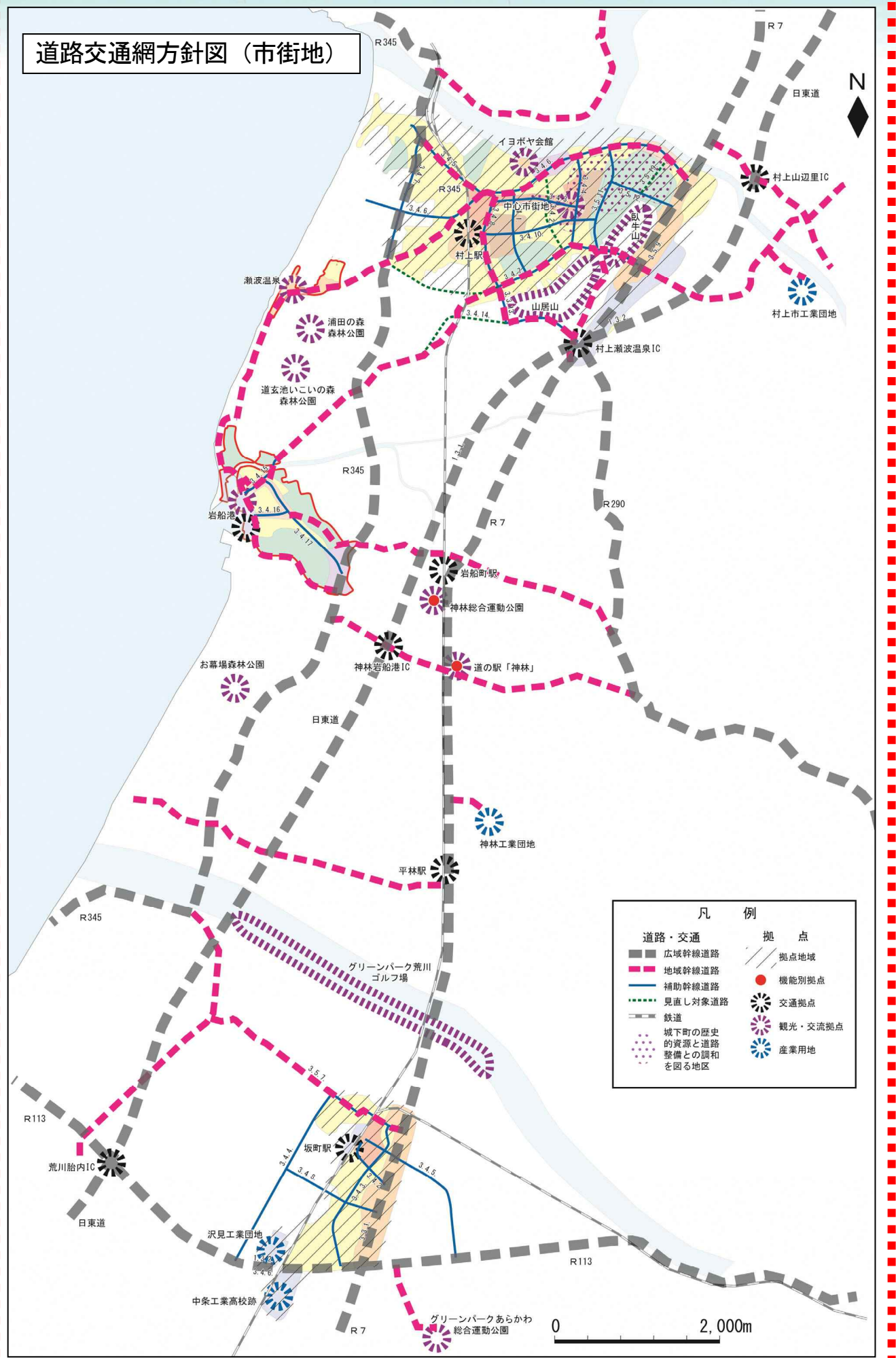
道路交通網方針図（全域）



凡例	
	市街地
	既存集落
	水面
	山林地
	農用地
	拠点地域
	機能別拠点
	基幹集落
	交通拠点
	観光・交流拠点
	産業拠点
	行政区域
	都市計画区域
	高速道路
	その他道路
	鉄道
	広域幹線軸
	地域幹線軸

0 1000m 5,000m

道路交通網方針図（市街地）



凡 例	
道路・交通	拠 点
■ 広域幹線道路	〰 拠点地域
■ 地域幹線道路	● 機能別拠点
■ 補助幹線道路	⊗ 交通拠点
⋯ 見直し対象道路	⊗ 観光・交流拠点
— 鉄道	⊗ 産業用地
⋯ 城下町の歴史的資源との道路整備との調和を図る地区	

(2) 歩行・走行環境の整備

高齢者や障がい者、子どもなど誰でも安全に安心して利用できる道路環境づくりを目指します。特に市街地や基幹集落などにおいては、安心して移動できる歩行者空間のネットワーク化を図るとともに、自転車利用の利便にも配慮した整備も目指します。また自動車移動に際しても、円滑でストレスのない快適な移動環境の創出を目指します。

【駐車場・駐輪場の確保】

- 自動車や自転車の路上駐車は、通行上の支障になるばかりでなく、交通事故の誘発や緊急時の対応を遅延させる原因になるなど様々な弊害をもたらすことから、駅などの交通結節点やまちなかの商業地などにおいて、空き地などを利用した駐車場・駐輪場の整備を目指します。

【歩行者・自転車空間の整備】

- 居住域における国県道など交通量の多い道路においては、住民の安全な暮らしを確保するため、両側歩道の整備を目指します。
- 通学路や公共施設の周辺など、多くの人が集まる場所や道路では、歩道の連続性確保とともにバリアフリーや街路灯設置、街路樹などの緑化推進により、安全・安心・快適な歩行空間の整備充実を目指します。
- 高齢者や障がい者が安心してまちなかを移動できるよう、段差の解消、音声付信号の設置、点字ブロックの敷設、電柱の地中化、分かりやすい案内板などの整備を目指します。
- 市民の健康増進や環境負荷低減の観点から、マイカー利用を自転車利用へと転換促進するため、自転車の通行が可能な歩道、または自転車専用レーンの整備を目指します。



【自動車走行環境の改善】

- 温泉地や商業地、住宅地などでは狭小道路や鋭角な交差点、見通しの悪いカーブなどの改善を促進し、安全に走行できる環境整備を目指します。
- がけや傾斜地、河川への自動車の転落を防止するため、危険箇所にガードレールの設置を目指します。
- ~~降雨時の路面危険性の回避と環境への負荷軽減のため、透水性舗装の導入を目指します。~~

【冬期間の道路環境の整備】

- 冬季降雪時の除雪体制については関係機関と連携し、除雪区間の連続性確保を図ります。
- 市街地内や通学路においては、冬季歩行者空間の確保のため、歩道の除雪体制の確保を図ります。



- 除雪帯の確保など、**車両**のすれ違いの際の安全性向上を図ると共に、歩行者の安全な雪道の確保を目指します。

(3) 公共交通などへの転換促進

今後、自動車を運転しない高齢者などの増加とともに、地球環境への負荷軽減や健康管理への意識が高まる中、これまでの自動車に過度に依存した交通体系を見直し、誰もが移動しやすい公共交通が充実したまちを目指します。

なお、市民の意識やライフスタイルが「自家用車による移動」から「公共交通や自転車による移動」へ徐々に変化していくよう、積極的な取り組みを目指します。

【鉄道駅の整備】

- JR村上駅をはじめ市内に11箇所ある鉄道駅については、交通結節点としてパーク&ライド（バス停や鉄道駅に併設された駐車場で自家用車から公共交通に乗り換えること）、駐輪場、バスプール（バス乗り場・バスターミナル）などを整備し、乗継ぎ機能の向上を目指します。
- 近隣住民や鉄道利用者の利便性、快適性改善のため、**トイレ等**の休憩機能や植樹による木陰の創出など、環境整備とその維持保全を目指します。
- 鉄道駅において、最寄りの観光名所や周遊ルートのご案内情報を表示するなど、鉄道を利用する観光客のための利便性向上を目指します。
- JR村上駅については近年、駅西側で商業施設や住宅地整備により都市機能の充実が進められていることから、**村上駅周辺まちづくりプランに基づき橋上駅化も視野に駅西口の開設を東西を連絡する通路の整備**を目指します。



【バスの利便向上】

- 村上市街地ではまちなか循環バスやせなみ巡回バスの運行が開始されましたが、他の地区についてもバス路線の維持や利用促進のため、定時制の確保、利用者ニーズに即した運行や鉄道（各駅とのダイヤや乗り継ぎ接続など）、~~船舶（岩船港とのダイヤや乗り継ぎ機能など）~~とバスとの連携向上を目指します。

【岩船港の整備】

- 古くから岩船圏域や山形県小国・米沢方面の重要な海の玄関口となっている岩船港周辺は、~~市内交通拠点から港にアクセスする道路の整備を促進するとともに、~~粟島への観光客や島民の生活物資輸送のターミナル港としての整備を目指します。



【新たな公共交通システムへの転換】

- 本市が策定する~~地域公共交通総合連携計画~~村上地域公共交通計画に基づき、通院、買物、通勤通学、観光、福祉など多様な場面において、効率的で利便性の高い持続可能な交通体系を構築するため、ICTやIoTなどの最先端技術の活用を取り入れた~~利用者が便利な公共交通機能を楽しむよう、デマンド型乗合タクシーなども含めた~~新たな仕組みづくりを~~図ります~~目指します。

【パーク＆ライドのための環境整備】

- JR村上駅をはじめとした鉄道駅の駐車場整備により、主として市民の日常生活における自動車と公共交通の乗継ぎ機能の向上を目指します。
- 町屋や旧武家町などまちなかの観光地については、自動車で訪れる来訪者の流入を抑制し快適な歩行環境を形成していくため、~~まちなかの~~観光地の外側における駐車場整備と、そこから徒歩や自転車、公共交通などでまちなかを観光できるような仕組み・環境づくりを目指します。
- 市街地の外側にある観光地への誘導については、各観光地に駐車場を整備するほか、日東道IC付近の「道の駅」などを活用して、自動車から他の移動手段へ乗り継ぎ、周遊する形態への利用転換を目指します。

3. 水とみどりの整備方針

(1) 自然的な水とみどりの保全・活用

本市は日本海に注ぐ荒川・三面川・石川・大川などの河川、流域の水田と山々、そして「磐梯朝日国立公園」や「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」などの自然環境に恵まれています。

今後は「人と自然が共生し健やかに暮らせるまち」を目指し、これら本市の宝である自然資源を守り、活かし、豊かさを感じられるまちづくりを目指します。

【山林地】

- 山北地域、朝日地域をはじめ、村上・神林・荒川地域の東部に広がる山林地については、土砂災害の防止、水源涵養、林産物供給、生態系保護などの観点から、また市民や来訪者の憩い・休養の場として保全・活用を図ります。
- 村上市街地周辺の臥牛山・山居山・浦田山・下渡山、荒川市街地東側の高坪山一体は、その多面的な公益機能を確保するとともに、歴史文化と一体となった緑豊かな市街地の背景を形づくる景観要素としても保全を図ります。

【農用地】

- 「安全安心でおいしい」岩船産コシヒカリをはじめとした多様な農産物の生産基地として維持保全するとともに、市民や来訪者にうるおいをもたらす資源として、また自然体験や環境教育などの場として多面的な活用を目指します。



【河川】

- 都市計画河川の荒川や三面川、石川、大川などの河川環境については、安全な川づくりを優先しつつ、良好な自然環境を活かした遊歩道や水辺環境の創出により、レクリエーションや憩い、教育の場としての活用を目指します。



【海岸】

- 瀬波笹川流れ栗島県立自然公園に代表される白砂青松の海岸線がおよそ 50km にも及ぶ海岸部については、海岸線の浸食対策とともに、海水浴やキャンプ、散策、釣り、ドライブなど多くの観光客が訪れる場として、美しい海岸環境の保全を図ります。

(2) 公園・緑地の充実と有効な活用

公園緑地は、自然環境の保全・創出、都市防災、市民の健康づくりやレクリエーション、美しい景観の形成といった多様な役割を持ち、私たちの暮らしを支える重要な施設です。市内には都市公園や農村公園、森林公園など多くの公園があります。今後、それ

それぞれの機能が十分発揮されるよう、有効な活用と維持管理を目指します。

【身近な公園】

- 市街地内やその周辺の身近な公園は、地域の声を聞きながら、安全な児童の遊び場や近隣住民の交流の場、健康づくりの場などとしての機能充実を目指します。また、災害時の避難地としても有効に使われるよう、機能改善を目指します。
- 集落の農村公園については、地域の児童や高齢者の安全で便利な利用に配慮するとともに、都市住民との交流の場としても利用されるよう、有効な活用と維持管理を目指します。
- 市街地内や集落内の空き地などを活用し、買い物客や地域の高齢者などが気軽に憩えるような交流空間の整備を目指します。

【~~村上市のシンボルとなる公園~~】

- ~~市街地内の大規模な空き地などを利用して、民間開発とセットになった観光や交流を支援する新たなみどりの空間整備イベント開催を想定した広場・オープンスペースの整備を目指します。~~



【運動公園】

- 村上運動公園、グリーンパークあらかわ総合運動公園、パルパーク神林総合運動公園は、特にスポーツ機能に特化した公園として相互の連携を図りながら利便性の高い運動公園を目指します。

【森林公園】

- 耕雲寺森林公園、二子島森林公園、お幕場森林公園などの森林公園、日本国、瀬波温泉砂丘地の自然歩道などは、美しい自然環境との調和を図りながら、各種イベントの開催を推進し、観光や交流の拡大を目指します。



【緑地・緑道】

- 三面川中州公園、岩船港緩衝緑地、瀬波自然観察教育林などは、都市の景観形成や環境悪化の緩和、健康増進、教育など、それぞれが持つ特徴や機能の維持増進を目指します。
- 荒川の烏川沿いなどのように市街地の散歩道として利用される場所については、都市の景観形成や健康増進など、それぞれが持つ特徴や機能の維持増進を図った緑道を目指します。

【墓園】

- 岩船地区には市が管理する墓地がありますが、墓地機能のみならず、緑化や周辺住民の憩いの場となるような墓園としての整備を目指します。

【大規模跡地等の利用】

- 駅前の大規模な空き地などを利用して、イベント開催を想定した広場・オープンスペースの整備を目指します。

【公園の維持更新】

- 都市公園の老朽化に対応し、公園施設の点検を実施するとともに、長寿命化計画を策定し、安全で効率的な施設更新を図ります。

村上市街地拡大図

水とみどりの整備方針図（市街地）



凡	例
● 身近な公園(都市公園)	○ 市街地
■ " (農村公園)	■ 水面
▲ 運動公園	■ 山林地
■ 森林公園	■ 農地・集落地
● 大規模空地	■ 高速道路
● 緑地・緑道	— その他道路
■ 水辺空間(河川・海岸)	■ 鉄道
● 市街地近傍の山林地	
■ 市街地内せせらぎの創出	

0 200m 1,000m



水とみどりの整備方針図（全域）



凡	例
● 身近な公園（都市公園）	● 用途地域
● "（農村公園）	● 既存集落
● "（その他公園）	● 水面
▲ 運動公園	● 山林地
■ 森林公園	● 農地・集落地
▨ 水辺空間（河川・海岸）	— 行政区域
▨ 国立公園	▨ 都市計画区域
▨ 市街地近傍の山林地	— 高速道路
	— その他道路
	— 鉄道

(3) 水とみどりで潤うまちなかづくり

まちなかのみどりは私たちの暮らしにうるおいと安らぎを与えると同時に、木陰の創出、火災時の延焼防止、CO₂の吸収など様々な役割を担います。

今後とも市民・団体・行政が協力しながら、地域植生に見合った植樹を進めるとともに、みどり豊かなまちなかの保全、創出、維持管理を目指します。

【水とみどりのまちなかづくり】

- 道路沿道や公共施設の敷地での植栽や花壇などによる緑化を推進し、緑あふれる公共空間の創出を図ります。沿道緑化については、地域のシンボルとなる木や花を植樹し、特徴的な**景観形成**を目指します。
- 旧武家町周辺での歴史と調和した緑のまちなみづくりなど、生け垣の推奨とともに、庭先の植栽や花植えなど、市民主体の緑化活動を図ります。
- 集落の屋敷林は、防風林としての機能のほか、里山景観の形成にも寄与する重要な資源であるため、その保全を目指します。
- 景観形成や環境保全に配慮した工場緑化、学校緑化、民間建築物の屋上や壁面の緑化を目指します。
- 市街地内を流れる河川の浄化と、まちなかのせせらぎ空間の創出を図ります。
- 道路沿道や公共施設の敷地などに手汲み井戸の復活による井戸端会議や打ち水によるヒートアイランド抑制など、潤いあるまちなかづくりを目指します。
- 山居山に見られる市民による遊歩道整備のように、アダプト制度（里親制度）など市民・団体・行政が協働しながら地域のみどりをつくり育てる仕組みづくりを目指します。
- 打ち水や地域のみどり育ての仕組みなどは、元気な高齢者などの活動により可能であり、健康づくりや交流の場としても自主的な活動として貢献できるシステムづくりを目指します。



4. 下水道など都市施設整備の方針

(1) 安全快適な生活基盤整備

本市の下水道は、整備が概成していることから、~~村上地域と荒川地域の一部を除き、ほぼ整備が完了しています。~~今後は未接続世帯への接続を促進するとともに、老朽化が進む施設の改築更新を行いながら、公共有水域の水質の保全に努めます。

【下水道関連施設】

- ~~村上・岩船・荒川の既成市街地など下水道未整備地区の整備を段階的に進め、公共水域の水質改善と快適な生活環境の形成を目指します。~~
- 下水道の水洗化に伴い水質改善が進んだ排水路などにおいては、親水的な水路への改善を目指します。
- 下水道施設・汚水処理施設や都市下水路施設の老朽化に応じた計画的、効率的な改築・更新を目指します。
- 今後の下水道施設・汚水処理施設の改築・更新や維持管理にあたっては、財政が厳しい中で、できるだけ効率的かつ平準的に投資が行えるよう、ライフサイクルコスト（施設の設計・建設・運営維持・修繕・解体まで、生涯にかかるコストのこと）の低減に努めながら施設の計画的な改修などを図ります。
- 新設する下水道施設については耐震化を図ると共に、既設の下水道施設・汚水処理施設については終末処理場や重要幹線などの耐震化を目指します。



(2) 処理施設の配置・整備

既存の処理施設については、機能の維持・更新と計画的な運営を目指します。

新規の処理施設立地に関しては、必要性や今後の需要をもとに、周辺の環境に配慮しながら、地域住民との調整を図った立地誘導を目指します。

【処理施設】

- ~~ごみ処理施設については、周辺環境や地域住民との調整を進めながら、新たな施設の建設を図ります。~~
- ~~新規施設整備にあたっては、廃熱利用（温水・温室利用）や環境学習（ごみ処理過程の見学）などとしての活用も目指します。~~
- 日東道開通に伴い、そのIC近辺において、環境悪化を招くような処理施設の建設が行われないよう、土地利用管理を図ります。
- し尿処理施設は三面川に面しており、外観や機能の的確な維持管理を図ります。

(3) 火葬場の配置・整備

【火葬場】

- 現在、市内には3箇所の火葬場（村上：S57 供用、荒川：S50 供用、山北：H元 供用）が立地しています。今後、老朽化に伴う更新施設の整備については、統廃合などを含め適正な規模や環境に配慮した整備を目指します。

5. 歴史と自然景観・環境形成の方針

(1) 歴史文化を活かした景観づくり

本市には、国指定史跡の村上天跡（お城山）や平林城跡、県指定史跡の大葉沢城跡など中世から近世の城跡が各地に点在しています。村上市街地には、城下町の遺産である旧武家町や旧町人町など、歴史的に価値の高い景観が今も残っています。また、江戸時代の宿場町として栄えた小俣宿、猿沢宿、北前船の寄港地であった塩谷、海老江など、歴史的風情を有した集落が分布しています。

これら本市の固有資源を将来にわたって保全・活用し、さらに景観価値として磨き上げることで、地域の活力向上を目指します。

■保全すべき都市景観

【歴史ある市街地の景観】

- ・ 村上市街地旧武家町の歴史的景観
- ・ 村上市街地旧町人町の面影を残すまちなみ
- ・ 村上市街地のシンボル臥牛山と山頂からの眺望
- ・ 岩船神社と岩船市街地の景観

【歴史ある集落地の景観】

- ・ 北前船の寄港地であった海岸部集落の景観
- ・ 旧出羽街道沿いの宿場町の景観

【温泉地景観】

- ・ 日本海沿いの瀬波温泉の景観

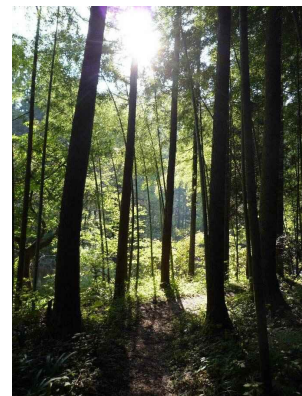


(2) 美しく心地よい景観・環境づくり

私たちの日常生活を取り巻く山なみ、水辺、田園、まちなかのみどりなど、本市の環境や景観を誇りに感じ、後世にいつまでも継承できるよう、自然環境と景観の育成を目指します。

【村上らしさのある自然景観】

- 朝日地域の山間地には、ブナの原生林が広範囲にわたり分布しています。今後ともこの美しい山林景観の保全を図るとともに、流域下流部の洪水防止やきれいな水の供給、来訪者の保健休養などの機能が維持し続けられるよう、保全活用を図ります。
- 市全域に広がる山林や、荒川、三面川、石川、大川などの河川は、市民の暮らしにうるおいをもたらす環境資源であり景観要素であることから、今後もその空間を保全し、良好な環境創出を図ります。



- 「瀬波笹川流れ栗島県立自然公園」が指定されている海岸部については、栗島と夕日がみえる海岸線として保全を図ります。
- 「セナミスミレ」をはじめ、ハマナスやハマエンドウなどの海浜植物が自生し続けられるよう、海岸の環境保全を図ります。
- 平野部に広がる水田と農村の屋敷林と住宅、まつりなどの伝統行事、暮らしの風景などは、本市の農村集落の原風景としてその維持保全と活用を目指します。



(3) 地球環境にやさしいまちづくり

地球規模の環境悪化が問題となっている中、市民一人ひとりが環境への意識を高め、~~まちづくりと一体となった環境改善への取り組みを目指します。~~SDGsの理念に基づいた「ゼロカーボンシティ」の実現を目指したまちづくりを進めます。

【環境にやさしいまちづくり】

- 村上版コンパクト＋ネットワークのまちづくりにより、効率的で環境にもやさしいまちづくりを目指します。このための重要な手段として、便利な公共交通による移動手段の確保を図るとともに、自家用車利用から公共交通利用への転換を目指します。
- 交通量の多い幹線道路におけるCO₂やNO_x（窒素酸化物）吸収のため、沿道の緑化を目指します。
- 建築資材の再利用や下水道処理施設で出される汚泥の再利用、処理熱の有効活用を目指します。
- 以下に示すような個人レベルでの環境に配慮した取り組みを目指します。
 - ・ごみの発生抑制、省資源化を図るため、例えば、空店舗を利用したフリーマーケット、リサイクルショップの設置など
 - ・各家庭における太陽光発電や建築物の屋上緑化・壁面緑化・浸透マス整備、駐車場の透水緑化など
 - ・住宅建設にあたっては、熱効率性や自然循環機能に配慮した省エネルギー型モデル住宅の建設など



6. 観光・交流促進の方針

(1) 観光・交流を促進する都市の整備

歴史的背景や自然条件などから生まれた村上市独自の観光資源については、そこに住んでいる私たちにも気づかない面もありますが、その価値を再認識した上で、その魅力を高め、連携し、新たな時代ニーズにも対応した観光への活用を目指します。

【イベント開催の支援】

- ~~門前集落の耕雲寺で行われている葉草を利用した都市住民との交流や~~山北地域の集落で行われている散策イベントなど、地域資源を活用したイベントを支援し、交流の拡大を図ります。

【交流の場の創出】

- 農山村地域の資源である山林、田畑、牧畜や農山村の暮らしに根付いた文化を活用しながら都市と農村の交流機会の創出を目指します。
- 村上・岩船・瀬波の三大祭などの保全や体験型交流の促進と共に、県指定文化財の「大須戸能」や荒川地域の「獅子踊り」、「神楽舞」など、地域に受け継がれてきた伝統文化の保全を支援し、これら資源を活用した交流拡大を図ります。
- 本市を代表する鮭や茶などの食を楽しむとともに漁業体験や茶摘み体験も楽しむなど、体験型交流の推進を目指します。

【資源をつなぐネットワークづくり】

- 北前船の寄港地として栄えた沿岸の海老江、塩谷、岩船、瀬波、上海府、脇川、寝屋などの集落や、出羽街道筋の宿場町であった猿沢、塩野町、蒲萄、北中、小俣などの集落、さらに東西軸である米沢街道の歴史的集落も含めて、個々の集落景観の整備などによる魅力向上を図るとともに、これらの軸相互を連携し、ネットワークを形成することで、全市の観光の魅力を高めます。また、高速道路利用者などが公共交通に乗り換えて市内の観光資源を楽に見歩きができ、移動できるようなパーク&ライドなどの仕組みづくりを目指します。

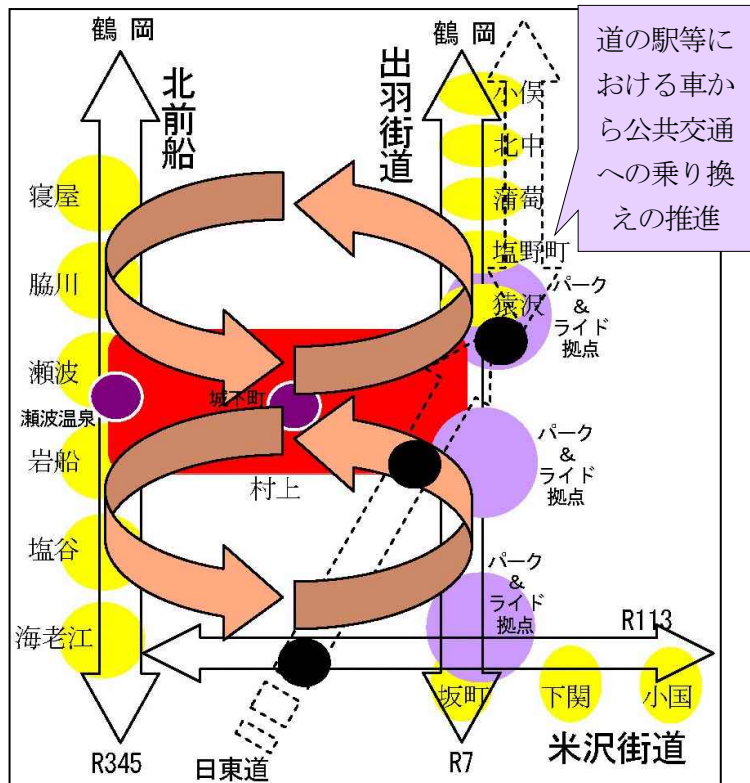


図 3-6-1

歴史的まちなみ資源の連携による観光ネットワークイメージ

(2) 村上のイメージアップ

「観光と文化のまち村上市」の知名度をさらに全国へ発信するとともに、来訪者が再び訪れたいくなるような「訪ねて良いまち」とするための魅力あふれるまちづくりを目指します。

【案内板などの整備】

- 来訪者にとって本市の第一印象となる日東道 I C や鉄道駅、国道交差点などにおいて、村上らしい景観整備を目指します。
- 案内板については、来訪者でもわかりやすく、村上らしい景観に配慮したデザインとします。また、海外からの観光客の受け入れ体制強化のため、外国語併記の看板の整備も目指します。
- 案内板は高齢者にも分かりやすく、また目の障がい者にとっては耳で分かる音声案内など高齢者や障がい者にとっても配慮した整備を目指します。案内板は高齢者にも分かりやすく、また目の障がい者にとっては耳で分かる音声案内など高齢者や障がい者にとっても配慮した整備を目指します。
- 歩いて回遊できる観光施設同士などは、歩道の色や材質による工夫で誘導を図ったネットワークづくりを目指します。



【まちの顔となる交通拠点の整備】

- 鉄道駅に最寄りの観光名所や周遊ルートのご案内を表示するなど、鉄道を利用する観光客のための利便増進を目指します。
- 観光客など来訪者が多く存在し、その主要な動線となる国道7号・113号・290号・345号・県道新潟新発田村上線・臨港道路などは、関係機関との連携のもと、案内看板の充実や沿道緑化など、来訪者が気持ちよく快適に利用できる道路空間の創出を目指します。
- 交通拠点となる場所や人の多く集まる場所においては、段差の解消、音声付信号機、点字ブロックの敷設、電柱の地中化など高齢者や障がい者にとっても安心できる歩行空間を目指します。

【瀬波温泉街の整備】

- 観光客が温泉街を安全快適に歩ける環境を整備するとともに、温泉旅館、足湯、土産物屋、飲食店、情報発信施設などをつなぎ、回遊性のある温泉街の空間確保を図ります。



【新しい観光資源の創出・活用】

- 令和元年に供用した村上市スケートパークは、スポーツ庁によるナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設（スケートボード）の指定を受けた国内最大級の施設として、国際大会や温泉と連携した合宿地としての誘致・利用促進を図るとともに、地域住民の健康増進にも活用していきます。

【高速通信網の整備】

- 本市の情報発信はもちろん、本市の企業や市民にとって情報収集に欠かせない高速通信網の整備を目指します。

7. 都市防災の方針

(1) 都市防災・防犯

震災時や火災時の被害拡大防止のため、「**村上市国土強靱化地域計画**」にもとづき、都市基盤施設や建築物の防災対策を推進するとともに、避難場所や避難路の確保と分かりやすい誘導整備を目指します。

【都市防災】

- 木造家屋が密集する村上中心市街地・瀬波・岩船市街地や上海府から山北の海岸部集落などでは、防災面で支障のある道路の幅員確保、緑化、建築物の不燃化、オープンスペースの確保など、地域の声を聞きながら防災機能の改善を目指します。
- 耐震基準を満たしていない既存建築物について、耐震診断と改修促進を目指します。
- 災害発生時の避難場所となる公共施設の耐震化や不燃化を図り、安心できる避難場所確保を目指します。また避難場所周辺や避難路は、緑化やバリアフリー化などによる安全性の確保を目指します。
- 道路や橋梁などの適切な維持管理による耐震化・長寿命化を図ります。
- 地震時における大規模盛土造成地の活動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、大規模盛土造成地の調査等を実施し、被災後の早期復旧を可能とします。
- 新たな開発行為等に対し、雨水調整池等の設置を指導し、流出抑制対策を実施します。
- 地震時における大規模盛土造成地の活動崩落による宅地地盤の被害を防止するため、大規模盛土造成地の調査等を実施し、被災後の早期復旧を可能とします。
- 新たな開発行為等に対し、雨水調整池等の設置を指導し、流出抑制対策を実施します。
- JR村上駅前周辺において都市防災のための機能（避難場所・備蓄倉庫など）を促進するなど、安全・安心なまちづくりを目指します。
- 荒川地域内に点在するプール跡地については、防火水槽への転換などその利活用を図った整備を目指します。

【防災・防犯対策】

- 死角が発生しないような建物の配置や緑化の工夫、防犯灯設置など、防犯を意識した街区の形成を目指します。
- 敷地の生け垣を低く統一するなど美しいまちなみを創出するとともに、防犯性の向上を目指します。
- 中心市街地の居住人口の減少や空き家の存在は、人の目の届かない空間を生み出します。地区防災・防犯の観点からも中心市街地の活性化を目指します。



(2) 自然災害対策

河川・海岸・がけ地などの危険地の安全対策を促進するとともに、冬季の積雪時の適切な防風雪対策を実施し、市民の安全安心で快適な生活環境の維持を目指します。

【自然災害対策】

- 近年多発する「ゲリラ豪雨」などの集中豪雨にも対応する安全なまちづくりを進めるため、石川など河川の未改修部の整備を関係機関に働きかけるとともに、保水・遊水機能を有する山林・水田の保全を図ります。
- 急傾斜地崩壊危険区域など、災害の危険性がある区域での新たな住宅などの建築抑制や、既存住宅などの安全対策を目指します。
- 山林を保全することにより、水源涵養、土砂災害防止など自然災害に対する防災機能の向上を図ります。
- 海岸部の波浪や浸食対策として、離岸堤や景観に配慮した消波施設などの整備を目指します。

(3) 地域コミュニティによる防災

子どもや高齢者を含めた全ての市民が安全・快適に暮らせるよう、公助としての行政による防災・防犯対策を進める一方で、地域コミュニティを活かした共助による防災・防犯体制を目指します。

【地域ぐるみの防災・防犯】

- 個人や地域ぐるみの自助・共助による防災・防犯体制の充実のため、常日頃から隣近所の顔が見え、お互いコミュニケーションが図られるような環境づくりを目指します。特に、地域住民が協力し合って、高齢者や障がい者などが一次避難できるような環境整備を目指します。
- 集落や地区単位での自主防災組織の結成を促進し、災害時の的確な対応が図れる環境整備を目指します。
- 各自主防災組織同士と行政をはじめ各関係機関との連携を強化し、総合的な地域防災体制を図るための環境整備を目指します。



第4章

地域別構想



■地区区分の設定

村上市都市計画マスタープランでは、旧市町村をもとに市域を5地域に区分し、それぞれの地域の将来目標と整備方針を示します。

なお、各地域別に漢字二文字で、地域の個性を表現しました。これら地域を特徴づけるキーワードをそれぞれのシンボルとして、地域づくりを進めます。



1. 村上地域

水と匠



【村上地域の位置】

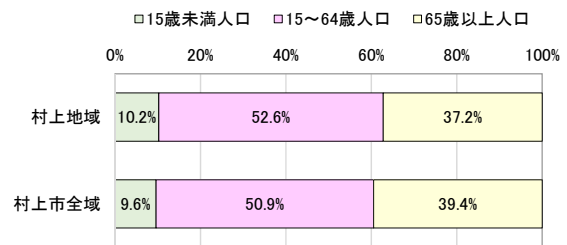


【地域の現状】

- ・村上市中央部、旧村上市の区域
- ・山林地が約 85%、農地が約 10%、宅地が約 4%
- ・人口は昭和 60 年以降減少、世帯数は平成 27 年以降減少
- ・65 歳以上高齢者比率は 37.2% で市平均より低い



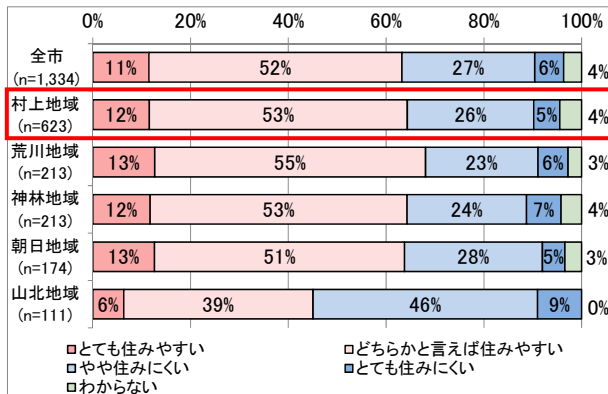
村上地域 人口・世帯数の推移



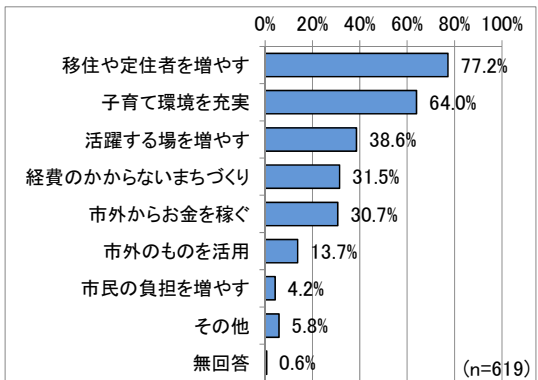
R2年村上地域 年齢3区分別人口構成比

【アンケート結果】

・村上市は住みやすいか (村上地域)



・村上市の今後のまちづくり



村上地域の課題

【村上市の中心としての魅力の向上】

- ①中心市街地における都市機能強化と活力の向上
- ②町屋の人形さま巡りなど地域イベントの発展支援とさらなる知名度の向上
- ③郊外への無秩序な開発の抑制と市街地内未利用地の有効利用

【高速道路開通を活かした交流人口の拡大】

- ④城下町・温泉・岩船港など県北を代表する資源の魅力向上と相互連携
- ⑤日東道開通を活かした受け入れ環境整備と魅力の向上
- ⑥農山漁村地域における交流拡大と地域の持続

【若者定着と高齢者にもやさしい生活環境整備】

- ⑦若者定着のための教育環境や魅力ある就業の場の確保
- ⑧海・山・川の自然環境の保全活用
- ⑨高齢者も含めて安心して暮らせるための生活基盤や公共交通などの整備

村上地域の将来目標

■ 「水」と「匠」の文化

村上地域はこれまで、鮭・清酒・茶などの「水」の文化によって生まれ、また堆朱・村上大工の技術など「匠」の文化により発展してきました。これからも「水と匠」を活かした地域づくりを進めていきます。

1 村上市の中核的都市機能を担うまち

村上市の中心として、行政・医療・商業・文化・娯楽などの都市機能が充実し、全市域から多くの人が集まり、快適に都市サービスを受けられる魅力ある中心拠点の形成を目指します。また、豊かな自然との調和を図りつつ、秩序ある効率的な土地利用を誘導し、活力とうるおいの共存する地域を目指します。

2 城下町・瀬波温泉など地域の宝を活かした交流のまち

城下町と鮭の文化や風情が残る村上市街地をはじめ、瀬波温泉・岩船港・笹川流れ・**伝統行事**など地域固有の財産をさらに磨き上げるとともに、町屋の人形さま巡りなど市民主体の取り組みを発展させます。そして互いにつなげることで、外部からもさらに多くの人を訪れる、魅力の高い活力ある交流のまちを目指します。

3 誇れるふるさと村上で安心して暮らし続けられるまち

地域の若者や都会へ出た村上出身の人たちが住み続けたく、また戻って来たくなるような魅力ある生活環境づくり（職・住・遊など）を目指すとともに、子どもや高齢者も安心して快適に暮らせるための生活環境（防災・防犯・医療・福祉・交通など）の整備を目指します。

村上地域の整備方針

1 「村上市の中核的都市機能を担うまち」の方針

【中央拠点地域の形成】

- 本市の中心的位置にある村上地域の市街地圏域を「中央拠点地域」とし、サービス施設の集積や形成により市民の生活に即した土地利用を進めるとともに、機能別拠点や周辺集落とのネットワーク強化を図ります。

【市街地内の整備】

- 臥牛山東側の国道7号沿道地区は~~将来市街地と位置づけ、日東道村上瀬波温泉IC開設も前提に~~広域的商業や沿道業務機能、また新たな雇用の場を創出する企業誘致などのための利便増進と、お城山の景観との調和にも配慮しながら活力ある交流拠点としての形成を目指します。
- 商業系や住居系の土地利用が進展してきている田端町・山居町周辺は、日東道ICアクセス道路周辺という立地条件を視野に入れながら、これにふさわしい施設の誘導を~~図るため、適正な用途地域への変更を~~図ります。
- 商業機能と住宅地の一体的な整備が進んでいるJR村上駅西側については、~~医療機能が隣接する駅に近い便利な住宅地として位置づけ、駅西口開設東西連絡通路の整備とともに、都市の魅力づくりに資するような施設の立地も視野に入れながら、適正な用途地域への変更を~~図ります。
- ~~岩船長者屋敷周辺は、主に岩船密集市街地における住宅建替え需要の受け皿として、また緑豊かで快適な住宅地として、将来市街地の位置づけのもと、新たな住宅地の形成を図ります。~~



【市街地を取り囲む自然環境の保全】

- 国指定文化財であるお城山は、市街地に隣接する貴重な緑地資源であり、文化遺産でもあることから、保全と有効な活用により後世へ継承していくとともに、市民の身近な健康づくりの場や市街地を一望できる地域のシンボルとしての整備を目指します。
- 市街地近傍の山林地については、土砂災害の防止やCO₂吸収などの多面的公益機能の確保とともに、緑豊かな市街地の背景を形づくる景観要素としての保全を図ります。
- 三面川、石川などの河川敷は、美しい水辺空間と背後の景観を活かして、安らぎのある緑地空間の整備を目指します。



- 市街地を取り囲む広大な農地については、安全で良質な米や野菜の供給基地として、またうるおいある景観形成地として、生物多様性の確保にも配慮しながら、保全とその機能維持を図ります。

【中心市街地の活性化】

- まちなかの空き店舗や空き家情報を積極的に提供し、コミュニティビジネスなど新規起業や都心居住の受け皿として、有効活用を目指します。
- まちなかの空き地・空き家などを活用して地域住民や来訪者が休憩できるような空間の整備を目指します。
- 郊外の大型店にはない中心市街地独自の集客のための取り組みを検討し、人同士の温かな対話があって、歩いて楽しめるような環境づくりを目指します。



【市街地周辺の交通の整備】

- 国道7号は、沿道商業地を利用する買い物客の利便性・快適性を高め、さらに通勤などの通過交通を円滑にするための整備改善を目指します。
- 村上市街地への通過交通の進入を防止するとともに、来訪者の笹川流れ方面へのアクセスを改善するため、都市計画道路環状3号線の瀬波温泉トンネル～瀬波小学校間の整備を目指します。
- 日東道村上瀬波温泉ICから村上市街地、岩船港へアクセスする道路の整備を促進し、円滑な交通の流れの実現を目指します。

2 「城下町・瀬波温泉など地域の宝を活かした交流のまち」の方針

【城下町村上の整備】

- ~~城下町の名残として、全国的にも珍しい城跡・武家屋敷・町屋旧武家町・町人町・寺町の4点セットが残っていることから、技術・生業・暮らしなどの文化と一体的に魅力がある城下町づくりを目指します。~~
- ~~旧武家町の景観形成地区景観計画における旧武家町地区は、住宅の外観の保全や生け垣の設置などにより、緑豊かな住宅地として整備充実を図ります。~~
- 旧町人町については、深い歴史を持つ町屋や神社仏閣など伝統的な建造物の景観の~~条例制定も視野に入れた~~保全とともに、地域の声を聞きながら、観光資源としてにぎわいのある空間の整備創出を図ります。
- 城下町村上のシンボルである臥牛山は市街地を一望できる眺望はもちろん、四季を通して美しい景観を楽



しませてくれる市街地近傍の景観構成要素として、旧武家町、町人町との一体的な保全と活用を図ります。

- 「町屋の人形さま巡り」や「屏風まつり」など、地域の活性化につながる市民の取り組みへの積極的な支援を目指します。また「村上大祭」、「瀬波大祭」、「岩船大祭」などの伝統行事の観光資源を有効に活用できるよう、環境の整備を目指します。
- 自動車で訪れる来訪者のまちなかへの流入を抑制するため、市街地外縁部に駐車場を整備し、徒歩や自転車で町屋や武家屋敷を周遊できるような環境づくりを目指します。

【岩船港周辺の整備】

- 観光拠点である岩船港と岩船商店街については、来訪者や買い物客が歩いて楽しめるような一体の環境整備を目指します。
- 岩船神社や明神橋からの眺望など、歴史ある景観と岩船市街地の活性化とを併せた、魅力ある市街地景観の形成を目指します。



【瀬波温泉周辺の整備】

- 瀬波温泉は夏場の海水浴や広域観光の宿泊地として、道路や駐車場の整備充実を図るとともに、日本海が見える温泉街にふさわしい魅力の高い景観形成を目指します。
- 海岸部の松林は、その美しい景観の保護を目指し、温泉街や海岸との連携とともに遊歩道や休憩施設などの整備を目指します。

【その他観光交流拠点の方針】

- 夏場の観光ルートとして重要な役割を果たしている国道 345 号は、美しい海岸線の景観に配慮し、駐車場や交通渋滞についての情報提供や環境整備を目指します。
- 鮭公園周辺については、鮭養殖発祥地であり、食文化や奨学制度など地域の人々の暮らしを支えてきた歴史を持つ鮭文化をPRするため、一層の環境整備を目指します。
- 門前地区のホテル鑑賞など、地域の手で育ててきた資源を活用し、交流の促進を図ります。
- かつて北前船の寄港地であった岩船・瀬波などの集落は、当時を偲ばせる建造物を活かしたまちなみの保全とさらなる魅力的な景観の創出を図ります。
- 地域住民による案内ボランティアなどを支援し、地域住民と来訪者との観光を通じた交流の拡大を目指します。



3 「誇れるふるさと村上で安心して暮らし続けられるまち」の方針

【身近な生活基盤の整備】

- 市街地や集落内で日常生活に大きな支障を与えている生活道路については、地域の声を聞きながら改善を目指します。
- 中心市街地内の道路整備については、歴史的資源の保全活用と調和がとれ、かつ歩行者の安全性など、生活環境にも配慮した整備を目指します。
- J R村上駅周辺の未利用地においては、~~土地所有者の意見も聞きながら、ネーミングライツなどを利用した~~、市民も来訪者も集える潤いのある公園整備などを目指します。
- 冬季における安全な道路環境を確保するため、車道と歩道の除雪体制の確保を図ります。
- まちなかや集落では、子どもや高齢者が気軽に集える身近な公園などの維持充実を目指すとともに、神社境内なども近隣住民の憩いの場として利活用を目指します。
- ~~下水道未整備地区については、適切な手法により整備を図り、快適な生活環境の創出を目指します。また~~下水道概成整備済地区については、未接続世帯の解消を目指します。
- ~~近年開発がみられる山辺里地区の村上東中学校周辺については、既存の農業環境を保全しながら秩序ある土地利用を誘導するため、道路形態や建物用途、住宅の敷地規模などについての規制の検討を図ります。~~



【不自由なく移動できる環境の整備】

- 鉄道駅周辺の利便性を高めるため、駐車場・駐輪場などの整備、周辺の緑化、バリアフリー化、他公共交通との連携などの環境整備を目指します。
- 集落において自動車などの移動手段を持たない人たちが、容易に市街地の都市サービスを楽しむことができるよう、新たな公共交通の仕組みを検討し、地域の移動手段の確保を図ります。

【安全に暮らすための施設整備】

- 木造建物が密集する市街地においては、安全で快適な生活環境の形成に向けて、地区内オープンスペースの確保、建物の不燃化・共同化、緑化など適切な改善を目指します。また、避難所まで安全に連絡する避難路の確保など、防災性の向上も目指します。

- 国道 345 号は上海府地区の住民にとって重要な生命線であるとともに災害発生時の緊急輸送など防災面でも重要な役割を果たすことから、特に冬場の安全な通行が確保されるよう整備改善を目指します。
- また災害時の迂回路として、国道 7 号と 345 号を東西に結ぶ林道の充実と広域幹線林道などの整備を目指します。
- 海岸部の集落では、津波の際に集落住民が安全かつ円滑に避難できるよう、避難場所・避難路の周知とこれらの整備を目指します。

【地域コミュニティの維持】

- 既存集落は閑静で良好な居住環境を保全することを基本としながら、一定区画数以下の優良な住宅地の整備なども視野に置き、著しい人口減少による地域活力の衰退防止を目指します。
- 地域内の空き家や空き施設などは、地域内の多世代交流や外部住民との交流の場としての活用を目指します。

【身近な自然環境の保全】

- 道路や公共施設などにおいては、街路樹の整備や花のある景観づくりと、きれいでうるおいのあるまちなか空間の創出を目指します。
- 地域内に広がる森林については、土砂災害の防止や水害の防止、水源涵養、CO₂吸収、美しい景観の形成などの重要な公益機能を確保するため、開発は抑制し、維持保全を図ります。
- 海岸部については、浸食対策の実施など、美しい白砂青松の景観の保全を目指します。
- 行政と市民の協働のもと、美しい海岸・河川・港などの保全に向けた取り組みを目指します。
- 落葉処理や花壇の手入れ、小水路の清掃など、身近な公共施設の維持管理についても、市民や企業などが自発的に行えるような手法の構築を目指します。



村上地域 整備方針図

奥三面ダム



【国道345号】
 ○景観への配慮、駐車場や渋滞についての情報提供
 ○冬場の安全な通行確保
 ○国道7号と345号を結ぶ林道や広域幹線林道の整備

【城下町村上の整備】
 ○臥牛山の景観的要素と旧武家町・旧町人町との一体的な整備・活用
 ○旧町人町：町屋や寺社仏閣等伝統的な景観保全・観光資源としての活用
 ○市民の取り組みの積極的支援、伝統行事の有効活用
 ○市街地外縁部の駐車場整備、徒歩や自転車でもちなかを周遊できる環境づくり

【中心市街地の活性化】
 ○空き店舗や空き家の情報提供・有効活用
 ○空き地・空き家等を利用した休憩施設などの整備
 ○郊外大型店にはない中心市街地独自の取り組み

【観光交流】
 ○観光ボランティア支援による交流の拡大

【市街地内整備】
 ○山居町：商業系・住居系にふさわしい施設の誘導
 ○駅周辺未利用地の有効活用

【自然環境の保全】
 ○道路や公共施設での緑の整備、うるおいあるまちなかの空間づくり
 ○森林の公益機能確保、開発抑制
 ○市民や企業が自発的に環境を維持管理できるようなシステム検討

【安全に暮らすための施設整備】
 ○木造密集市街地の安全快適な住環境への改善

【拠点地域の整備】
 ○本市の中心的位置にある「中央拠点地域」として、サービス施設の集積や形成
 ○機能別拠点や周辺集落とのネットワーク強化

【観光交流拠点の方針】
 ○鮭公園周辺での鮭の歴史文化のPR、一層の環境整備

中央拠点地域

【自然環境の保全】
 ○白砂青松の景観保全
 ○行政と市民の協働のもと美しい自然環境保全の取り組み

【瀬波温泉の整備】
 ○日本海が見える温泉街にふさわしい魅力の高い景観形成
 ○松林の景観保護、遊歩道・休憩施設等の整備

【観光交流拠点の方針】
 ○北前船寄港地であった岩船、瀬波の歴史的景観創出

【岩船市街地整備】
 ○岩船港・商店街：歩いて楽しめるような一体の整備
 ○歴史ある景観と市街地活性化を併せた魅力ある市街地景観形成

【国道7号周辺】
 ○広域商業・沿道業務機能・企業誘致のための利便増進、お城山の景観との調和
 ○通過交通の円滑な流れのための整備改善

【市街地周辺の交通の整備】
 ○都市計画道路環状3号線瀬波温泉トンネル～瀬波小整備促進

【市街地を取り囲む自然】
 ○お城山の保全・市街地を一望できる地域のシンボルとして、城下町と一体の整備
 ○市街地近隣の山林地の公益機能の確保・景観要素としての保全
 ○河川敷の安らぎある緑地空間の整備
 ○農地の保全と機能維持

【地域コミュニティの維持】
 ○空き家、空き施設の交流の場としての活用
 ○集落活力の衰退を防ぐため一定区画以下の優良住宅の整備

【身近な生活基盤整備】
 ○歴史的資源の保全活用と生活者の利便に配慮した道路の整備
 ○日常生活に支障ある生活道路の改善
 ○冬季除雪体制の確保
 ○身近な公園の維持充実
 ○下水道概成地区の未接続世帯解消

【不自由なく移動できる環境整備】
 ○鉄道駅周辺の利便性向上
 ○新たな公共交通の仕組み検討

凡 例	
	用途地域
	既存集落
	水面
	山林地
	農用地
	拠点地域
	機能別拠点
	基幹集落
	交通拠点
	観光・交流拠点
	産業拠点
	行政区域
	都市計画区域
	高速道路
	国道
	その他道路
	鉄道

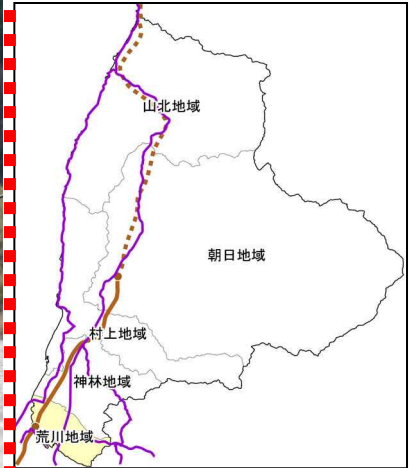
0 500m 1000m 2500m

2. 荒川地域

川と花

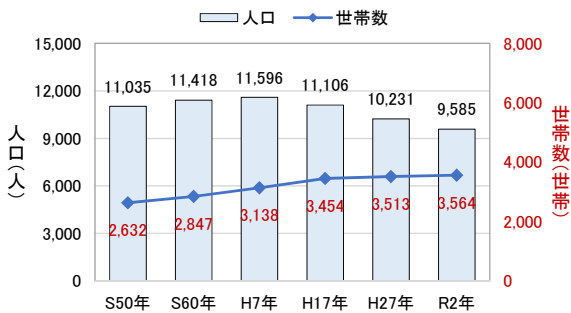


【荒川地域の位置】

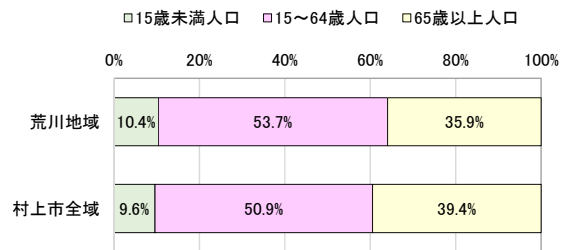


【地域の現状】

- ・村上市南端、旧荒川町の区域
- ・山林地が約 50%、農地が約 39%、宅地が約 8%
- ・人口動態は減少、世帯数は横ばい傾向
- ・65 歳以上高齢者比率は 35.9% で市平均より低い



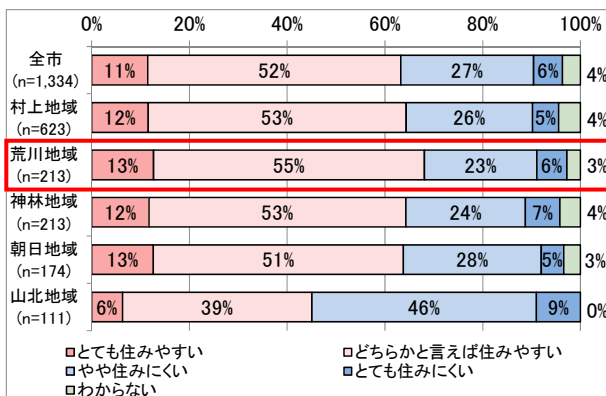
荒川地域 人口・世帯数の推移



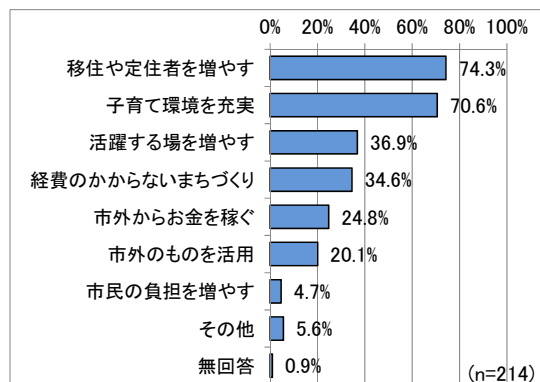
R2年荒川地域 年齢3区分別人口構成比

【アンケート結果】

・村上市は住みやすいか (荒川地域)



・村上市の今後のまちづくり



荒川地域の課題

【荒川をはじめとした貴重な自然の保全・活用】

- ①地域のシンボルである清流荒川の保全と有効な利活用
- ②高坪山や福祉の森など山地・丘陵地の景観の保全と有効活用
- ③優良農地や農村の保全と持続的発展

【市街化の適切なコントロールと市街地の生活利便の向上】

- ④市街地内未利用地の解消と郊外開発の適切なコントロール
- ⑤駅・商業・行政・医療など都市機能の連携・充実
- ⑥高速 I C、国道 7 号・113 号の広域交通網の利便性を活かしたまちづくり

【安全・快適・便利な居住環境の整備】

- ⑦公園・広場など憩いの場、下水道の水洗化など身近な生活基盤の整備
- ⑧市街地や集落内の狭小道路解消など安全快適な生活環境づくり
- ⑨空き地・空き家・空き施設の有効活用とコミュニティ強化・交流人口拡大

荒川地域の将来目標

■ 「川」と「花」の文化

清流荒川を示す「川」と地域の特徴であるユリやクロッカスなどを栽培してきた歴史・経験を踏まえ、「花」をふるさとの宝として、これからの地域づくりに活かしていきます。

1 高坪山や清流荒川が育む豊かな自然のまち

清流荒川が運ぶ肥沃な土地に恵まれ発展してきた歴史を背景に、今後とも山・川・田園などの故郷の自然を保全活用し、まちと自然が互いに共存しながら清流のイメージにふさわしい美しいまちを引き継いでいく地域を目指します。

2 村上の副次拠点としての便利でにぎわいのあるまち

荒川市街地は、村上市街地の副次的機能を有する都市拠点として、買物・行政・医療・福祉・公共交通など生活サービス機能の充実と都市基盤整備を進め、優良農地に囲まれた、誰もが安心して元気に暮らせる緑豊かなコンパクトなまちを目指します。

3 生まれ育ったふるさとへ帰りたくなる魅力のまち

古くからの交通の要衝であり市内で最も早く高速道路が開通した地域であること、また日本一の生産量を誇るクロッカスなど、荒川地域の強みを最大限活用しながら住民同士や外部との交流を促進するとともに、新しい魅力を創造し若者が住み続け、また帰って来たいようなまちを目指します。

荒川地域の整備方針

1 「高坪山や清流荒川が育む豊かな自然のまち」の方針

【自然環境の保全】

- ふるさと荒川の代表的な資源である高坪山、荒川、田園風景などの自然的景観は、地域の貴重な財産として次世代への引き継ぎを図ります。
- 荒川をはじめとした水辺空間は、多様な生物の生息空間であるとともに、市民にうるおいや安らぎを提供してくれます。今後、市民や来訪者がレジャーや釣り、散策などを楽しめる交流空間として、美しい水と緑の河川空間の保全を図ります。
- 市街地を取り囲むように広がる農用地については、安全でおいしい米や野菜の供給基地として、また防災やCO₂吸収など環境負荷低減要素として、その機能維持を図ります。



【自然資源の利活用】

- 高坪山の自然の保全を基本に、自然体験型レクリエーション地としての整備を目指します。
- 荒川河川敷では既存のゴルフ場とともに、美しく安らぎのある親水空間としての整備と、ふるさとの川を身近に感じられる環境づくりを目指します。
- 当地域特有の「風」を利用した風力発電や休耕田を利用したソーラー発電など、環境負荷の少ない新たなエネルギー供給施設の整備を目指します。



2 「村上の副次拠点としての便利でにぎわいのあるまち」の方針

【南部拠点地域の形成】

- 本市の南に位置する荒川地域の市街地圏域を「南部拠点地域」とし、サービス施設の集積や形成により市民の生活に即した土地利用を進めるとともに、機能別拠点や周辺集落とのネットワーク強化を図ります。

【市街地内都市基盤整備】

- 市街地周辺の将来の交通需要を想定し、必要に応じた計画的な道路整備を目指します。なお、既存の都市計画道路においても必要性や実現性の低いものに関しては変更・廃止も視野に入れた検討を図ります。
- 下水道整備地区についてはつなぎ込みなど、快適な生活環境の創出を目指します。

- 国道7号沿道は、既存商業や公共施設などが立地する商業業務施設用地としての利便増進とともに、沿道緑化などにより快適性の向上を目指します。

【市街地内都市的土地利用の推進】

- 市街地内に残存する未利用地については、今後発生する宅地開発などの受け皿として優先的に誘導し、その解消を目指します。
- JR坂町駅周辺は、交通結節点として公共交通機関の乗継ぎ機能の改善を目指すとともに、近隣に集積する店舗、飲食店、宿泊施設と居住機能が一体となった、利便性の高い地区として整備を目指します。
- 県立坂町病院西側の地区は、保育園、医療福祉施設に近く、さらに幹線道路である国道7号・113号へのアクセスも可能で便利な住宅地としての基盤整備を目指し、残存農地の解消と若者定着・Uターン者の受け皿としての整備を目指します。
- 沢見工業団地と中条工業高校跡については、工業を中心とした土地利用への利便増進を図ります。



3 「生まれ育ったふるさとへ帰りたくなる魅力のまち」の方針

【交流を拡大する環境整備】

- まちと農業を連携させ、地域内で採れる安全で新鮮な農産物を販売し、かつ来訪者と交流できる空間の整備を目指します。また、雇用の場を確保するため、農産物を加工し販売できるような施設の整備を目指します。
- グリーンパークあらかわ総合運動公園は、良好な自然の中で子どもから高齢者まで、気軽に集いスポーツを楽しめるよう、その機能充実とともにアクセス改善など利便性向上を目指します。
- 地域の児童の遊び場や高齢者の交流の場として、公民館など既存の公共施設の開放を目指します。また、使われていない施設を利用して、店舗や飲食店、高齢者や地域住民が利用する施設の誘導を目指します。
- 鳥川沿いなど市街地の散歩道として利用される場所については、都市の景観形成や健康増進など、それぞれが持つ特徴や機能の維持増進を図った緑道を目指します。
- 「獅子踊り」などの地域のまつり行事の保全とこれらの交流資源としての活用を目指します。
- JR坂町駅には、鉄道交通の要衝としての象徴的な転車台（方向変換施設）などが残っているので、その保存や活用を含めた景観の取り組みを目指します。



- 国道 7 号沿道と~~荒川胎内 I C 周辺~~については、日東道荒川胎内 I Cからの流入利用者をはじめ、荒川地域と国道 113 号沿線方面からの利用者を前提に、販売や沿道サービス、医療機関への利便増進など、地域振興に資するエリアを目指します。

【道路交通環境の整備】

- 国道 7 号は、村上市街地や胎内・新発田市方面への通勤や買物など日常の重要な生活幹線でもあることから、渋滞箇所の解消と、円滑な交通の流れの実現を目指します。
- 現在整備中の 3・4・22 東大通り線、3・4・27 南中央線の早期供用を目指すとともに、~~日東道荒川胎内 I C へのアクセス道路の整備も促進~~し、市街地内の交通流の円滑化と高速交通網へのアクセス強化を図ります。
- 集落に住む交通手段を持たない住民が、容易に市街地の都市サービスを楽しむよう、新たな公共交通の仕組みを検討し地域の移動手段の確保を図ります。

【身近な生活基盤整備】

- 市街地や集落内で日常生活に大きな支障を与えている生活道路については、地域の声を聞きながら改善を目指します。
- 既存の身近な公園の機能充実とともに、住民が気軽に集い憩えるような空間整備も視野に入れ、住民がその使い方の検討や維持管理に直接関わっていけるような仕組みづくりを目指します。
- 若者の流出を防ぎ、また一度他地域に出た出身者が U ターンする際の就業の場を確保するため、~~新たなコミュニティ~~ビジネスの創出や魅力ある企業の誘致を目指します。
- まつり行事や集落で行う協働作業が効率的に継続され、地域コミュニティが維持されるような仕組みづくりを目指します。



【自然災害への対応】

- 地域内の急傾斜地や土砂崩壊危険地区など、危険箇所の防災対策を目指します。

荒川地域 整備方針図

【都市基盤の整備】

- 就業の場の確保、コミュニティビジネスの創出
- 沢見工業団地・中条工業高校跡の工業を中心とした土地利用

【道路・交通環境の整備】

- 新たな公共交通の仕組みの検討・地域の移動手段の確保

【集落機能の維持】

- 農作物加工・販売・交流施設の整備検討
- 地域の交流の場としての既存施設や空き施設の活用
- 地域の行事の保全と交流資源としての活用

【河川環境】

- 河川空間の保全
- 荒川河川敷の親水空間整備

【都市基盤の整備】

- 道路の必要に応じた計画的な整備
- 下水道のつなぎ込み
- 国道 7 号沿道の商業業務地としての利便増進・沿道緑化
- JR 坂町駅に残存する貴重な施設の保全活用

【道路・交通環境の整備】

- 交通渋滞の解消（国道 7 号）

【拠点地域の整備】

- 本市の南に位置する「南部拠点地域」として、サービス施設の集積や形成
- 機能別拠点や周辺集落とのネットワーク強化

【市街地内の整備】

- 市街地内未利用地の優先的開発誘導
- JR 坂町駅周辺の一体的利便性向上
- 坂町病院西側の利便性の高い専用住宅地としての整備
- 烏川沿いの交流空間づくり

【日常生活の利便増進】

- 日常生活に支障をきたす生活道路の改善
- 既存公園の機能充実・住民主体の維持管理方策検討

【都市基盤の整備】

- グリーンパークあらかわ総合運動公園へのアクセス改善

【都市基盤の整備】

- 高坪山の保全・レクリエーション機能充実

【自然災害への対応】

- 急傾斜地や土砂崩壊危険地など危険箇所の防災対策

【自然環境の保全・活用】

- 自然的景観の保全・次世代への継承
- 農用地の保全・機能維持
- 風を利用したエネルギー供給施設・ソーラー発電施設整備検討

凡	例
用途地域	行政区画
既存集落	都市計画区域
水面	高速道路
山林地	国道
農用地	その他道路
拠点地域	鉄道
機能別拠点	
基幹集落	
交通拠点	
観光・交流拠点	
産業拠点	

0 500m 1000m 2500m

3. 神林地域

農と星

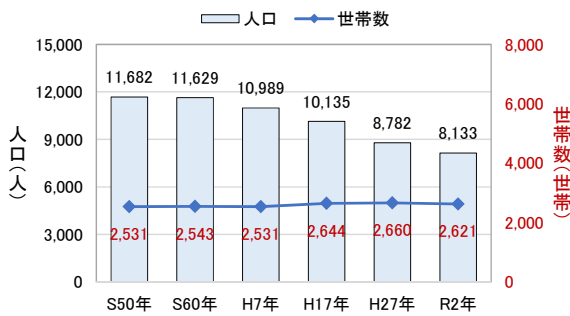


【神林地域の位置】

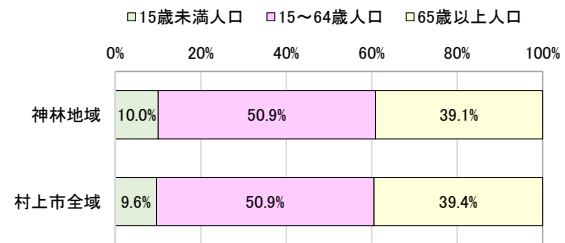


【地域の現状】

- ・村上市南部、旧神林村の区域
- ・山林地が約 68%、農地が約 27%、宅地が約 3%
- ・人口は減少傾向、世帯数は横ばい状態で推移
- ・65 歳以上高齢者比率は **39.1%** で市平均並み



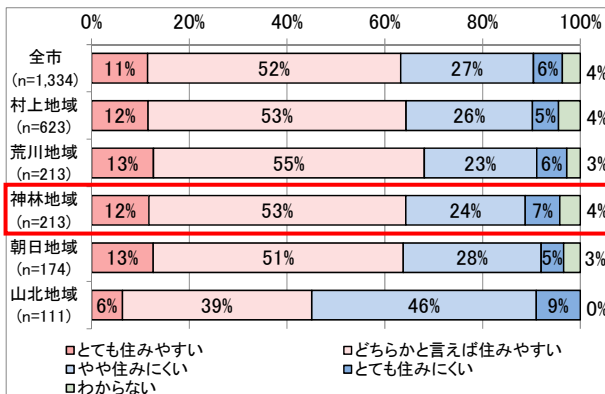
神林地域 人口・世帯数の推移



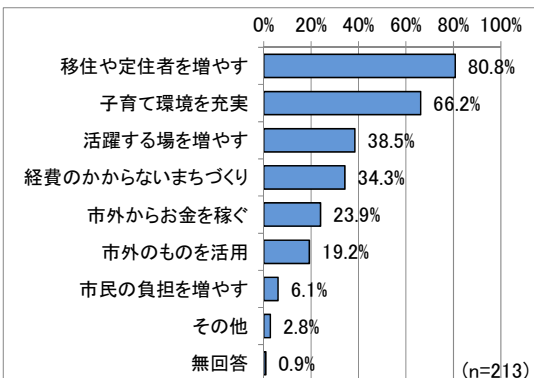
R2年神林地域 年齢3区分別人口構成比

【アンケート結果】

・村上市は住みやすいか (神林地域)



・村上市の今後のまちづくり



神林地域の課題

【地域に分布する固有の資源の一層の磨き上げと連携】

- ①歴史文化的価値の保全と地域振興への活用
- ②お幕場、大池の白鳥、旧農家住宅、平林城跡、南大平の天体観測施設（ポースター神林）など、点在する資源を連携させた活用
- ③NPO・地域づくり団体の一層の活性化と市民・行政との効果的な連携促進

【農業・農村活性化と自然環境の保全活用】

- ④米・ネギ・大豆生産など、基幹産業である農業と農村の継続的な維持保全
- ⑤ふるさとの景観である農村集落と田園風景・山地風景の調和
- ⑥要害山・荒川・田園・白砂青松などの自然環境の保全活用

【集落の安全性・快適性の確保】

- ⑦河川氾濫などの水害対策、災害時の安全性確保
- ⑧草刈りやまつり行事の継続など集落単位でのコミュニティ活動の維持支援
- ⑨高齢者が容易に都市的サービスを楽しむための公共交通の整備

神林地域の将来目標

■ 「農」と「星」の文化

神林の基幹産業である「農業」と「星」がきれいに映える豊かな自然環境を大切に保全し、今後とも魅力ある地域づくりに活用していきます。

1 歴史文化資源を活かしたまち

北前船の寄港地で、今も港町のまちなみが残る塩谷集落をはじめ、お幕場、平林城跡、旧農家住宅など、地域固有の歴史文化的資源を保全し、さらに磨き上げ魅力を高めるとともに、貴重な交流資源として相互の連携を図り、活気ある地域を目指します。

2 豊かな自然に育まれた農作物と美しい星空のまち

要害山・大平山の山並み、白砂青松の海岸に囲まれて育つ岩船産コシヒカリややわ肌ネギなどの生産地として、安全で良質な食の供給機能を守るとともに、澄んだ空気と緑の中で、星空が美しい環境のまちを目指します。

3 高齢者も安心して暮らせるまち

既存集落における身近な道路や下水道水洗化など生活基盤の改善や高齢者にも使いやすい公共交通の構築、地域コミュニティによる防災活動などにより、便利で安心して暮らせる地域を目指します。

神林地域の整備方針

1 「歴史文化資源を活かしたまち」の方針

【塩谷集落の魅力向上】

- 新潟県の景観モデル地区支援事業地区に指定される景観計画の重点地区に指定している塩谷地区は、北前船の寄港地としての歴史的景観を保全・創出し、住民主体で構想策定や景観ルールづくりなど、魅力の高いまちなみとして多様な交流の展開を図ります。
- 「塩谷の町屋散策」などのイベントを交流資源として支援するとともに、多くの来訪者が訪れるにぎわいある空間としての整備を図ります。
- 塩谷集落とお幕場森林公園、岩船港、瀬波温泉などとの連携により観光地としての一層の魅力向上を目指します。



【観光・交流施設の連携】

- 日本の白砂青松 100 選に選定された「お幕場森林公園」や「平名城跡」、「ポーラースター神林」、「南大平ダム湖公園」など、地域の観光資源の一層の魅力向上とこれら資源相互を効果的につなげ、交流人口拡大を目指します。
- 神林総合運動公園は、市内他地域の運動公園との連携のもと、村上市民をはじめ市外からの利用者也受け入れる広域的なスポーツ拠点として、既存の空き施設を有効に活用しながら、合宿にも対応できる宿泊機能の整備など、さらなる利便増進を目指します。
- 国道 290 号や 345 号は、地域外からの来訪者が多く利用する観光道路として、隣接する関川村や胎内市との関係も考慮しながら、周囲の景観と調和した案内板や沿道の緑化など、魅力ある環境整備を目指します。
- 集落整備にあたっては、例えば「星空に続くまち、南大平」などのキャッチフレーズを掲げ、そのイメージに沿った環境づくりを進めるなど、個性を活かした整備手法の検討を目指します。
- 道の駅「神林」の休憩、物産販売、情報発信などの機能強化とともに、パーク＆ライドとしての機能も視野に入れた整備を目指します。



2 「豊かな自然に育まれた農作物と美しい星空のまち」の方針

【農地の保全】

- 農地については、安全で良質な米や野菜の供給基地として、またうるおいある景観形成地として、その機能維持を図ります。

【自然環境の保全】

- 地域東部に広がる山林地は、土砂災害の防止や水害の防止、水源涵養、CO₂の吸収、神木のふるさとの景観形成、保健休養など、重要な公益機能を確保するため、開発は抑制し、維持保全を図ります。
- 大気環境や夜間景観を悪化させるおそれのある施設の立地を防止するとともに、山や平地部での緑を保全し、美しい星空を見ることができ環境の維持を目指します。



【海岸の保全】

- 海岸部については、浸食対策の実施など、美しい白砂青松の景観の保全を図ります。

【農産品の活用と雇用の場づくり】

- 主要な観光拠点などに「コシヒカリ」や「やわ肌ネギ」など地域の特産品をPR・販売できる機能整備など、都市と農業が互いに発展できる方策づくりを目指します。また、地域住民の手で地場産の加工品を製造し、販売する環境づくりを目指します。
- 神林工業団地へは、周辺環境の悪化のおそれのない企業の誘致を促進し、地域の雇用の場の確保を目指します。



3 「高齢者も安心して暮らせるまち」の方針

【機能別拠点の形成】

- 地域内にある道の駅やスポーツ施設などを「機能別拠点」とし、「拠点地域」や周辺集落とのネットワーク整備と連携強化により、市民の利便向上と交流を通じた地域活性化を図ります。

【基幹集落の整備】

- J R岩船町駅周辺は、行政・郵便・小学校・運動公園などの公共公益施設のほか飲食店や業務施設も立地する地域の中心であることから、歩行者空間の整備と駅を中心とした交通乗継ぎ機能の改善を目指します。

【集落機能の維持】

- 既存集落の生活道路については、安全性や防災などの観点から、地域の要望に応じて整備改善を目指すとともに、集落内に残る歴史的建造物などの保全と活用を目指します。
- 既存集落は閑静でゆとりある居住環境の保全を前提としますが、田園居住ニーズに対応した優良な住宅や環境悪化のない生活利便施設の機能整備など、集落人口の減少抑制や生活環境の向上を目指します。
- まつり行事や集落で行う協働作業が効率的に継続され、地域環境が維持されるような仕組みづくりを目指します。
- 集落の公園や集会場など使われていない施設の利用も視野に入れながら、高齢者から子どもまで多様な世代同士が交流できる場の整備を目指します。
- 集落に住む交通手段を持たない住民が、容易に市街地の都市サービスを楽しむよう、新たな公共交通の仕組みなどを検討し、地域の移動手段の確保を図ります。

【安全に暮らすための環境整備】

- 国道 290 号桃川峠付近は、冬季は路面が凍結することもあるため、[関係機関に働きかけ](#)、安全性向上のための整備を目指します。
- 石川、百川、笛吹川など地域内を流れる中小河川の改修を関係機関に働きかけ、大雨時の水害防止を目指します。
- 地域内の急傾斜地や土砂崩壊危険地区などの危険地区の防災対策や海岸浸食対策の実施を目指します。

神林地域 整備方針図

【集落環境整備と活性化】
 ○生活道路の整備改善、歴史的建造物の保全活用
 ○閑静でゆとりある居住環境の保全、集落人口減少抑制のための利便施設整備
 ○未利用施設の活用も視野に入れた交流の場の整備
 ○集落内行事の継続、地域環境の維持

【機能別拠点の整備】
 ○道の駅やスポーツ施設などの「機能別拠点」と「拠点地域」や周辺集落との連携強化

【基幹集落の整備】
 ○JR岩船町駅周辺の歩行者空間整備と公共交通乗り継ぎ機能改善

【農地・自然環境の保全】
 ○農地の機能維持
 ○要害山などの山林地の維持保全
 ○星空を眺められる環境の維持

【安全な生活環境整備】
 ○国道 290 号 桃川峠の安全性向上

【地域の足の確保】
 ○新たな公共交通の仕組み、地域の移動手段の確保

【農産品の活用と雇用の場づくり】
 ○地域の特産品の販売機能・地場産品の加工・販売の仕組みづくり
 ○神林工業団地への環境悪化の少ない企業の誘致

【安全な生活環境整備】
 ○中小河川の改修・水害防止
 ○急傾斜地や土砂崩壊危険地の防災対策

【海岸の保全】
 ○白砂青松の景観保全

【塩谷集落の整備】
 ○住民主体の多様な交流展開支援
 ○塩谷の町屋散策など来訪者が訪れにぎわいのある空間づくり
 ○塩谷・お幕場・瀬波温泉の連携による観光の魅力化

【観光・交流の拡大】
 ○地域観光資源の魅力向上・資源相互の連携
 ○総合運動公園と既存施設を活用した宿泊機能の整備
 ○国道 290 号・345 号の観光を意識した魅力ある環境整備
 ○キャッチフレーズを持った集落の環境整備
 ○道の駅「神林」の機能充実

凡	例
● 用途地域	行政区域
● 既存集落	都市計画区域
● 水面	高速道路
● 山林地	国道
● 農用地	その他道路
/// 拠点地域	鉄道
● 機能別拠点	
● 基幹集落	
○ 交通拠点	
● 観光・交流拠点	
● 産業拠点	

0 500m 1000m 2500m

4. 朝日地域

森と農

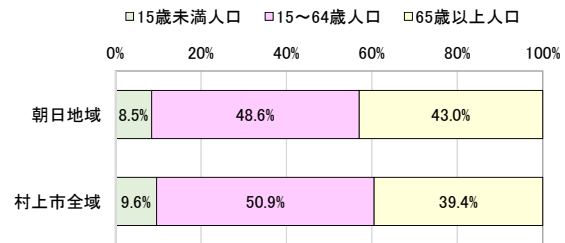
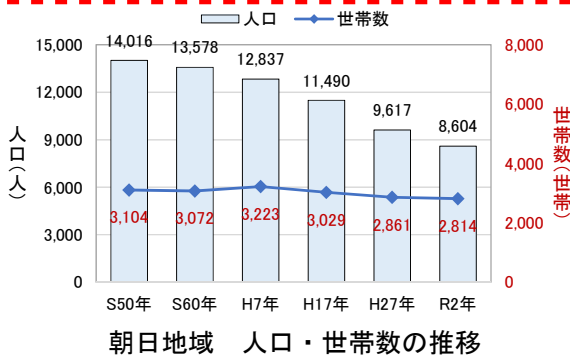


【朝日地域の位置】



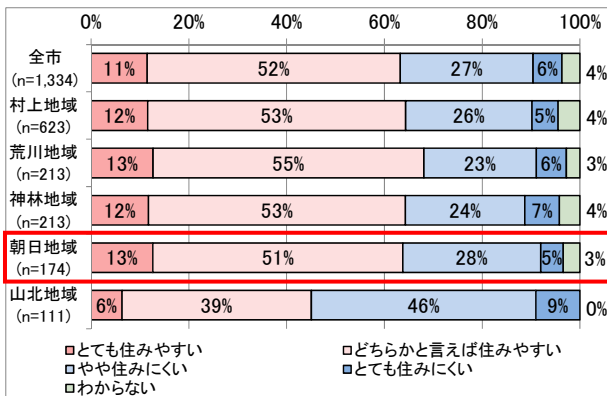
【地域の現状】

- ・ 村上市東部、旧朝日村の区域
- ・ 山林地が約 94%、農地が約 5 %、宅地が約 1 %
- ・ 人口は減少傾向、世帯数はほぼ横ばい状態で推移
- ・ 65 歳以上高齢者比率は **43.1%** で市平均より高い

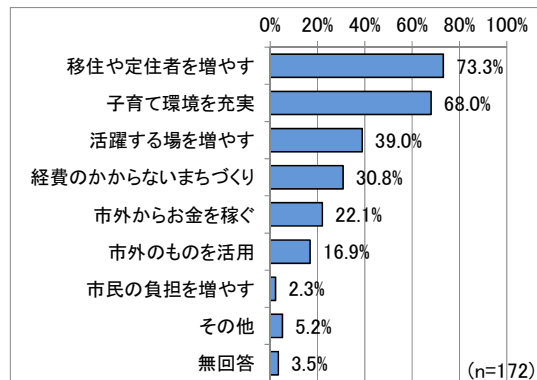


【アンケート結果】

・ 村上市は住みやすいか (朝日地域)



・ 村上市の今後のまちづくり



朝日地域の課題

【地域の魅力の再認識と活性化に向けた活用】

- ①大須戸能・旧宿場町のまちなみなど地域の歴史文化要素の保全と発展的活用
- ②鈴ヶ滝、三面ダム・奥三面ダムなどの景観資源の活用
- ③日東道とIC建設効果を活かした観光の振興と無秩序開発の抑制

【自然環境の保全と人との共存・共生】

- ④三面川・高根川など生活に密着した水辺の環境保全
- ⑤国立公園など広く分布する自然環境・景観の保全と後世への継承
- ⑥地域の原風景である美しい農村集落の環境・景観の保全

【安全安心な暮らしの確保】

- ⑦住民同士のつながりのある集落の形成
- ⑧公共交通の利便性向上
- ⑨身近な公園の整備や日常的な買物・医療・福祉など、生活環境の改善

朝日地域の将来目標

■ 「森」と「農」の文化

朝日地域は「森」に代表される自然の恵みと平野部での「農業」により発展してきました。今後ともこれら地域の特徴を大切に保全し、地域づくりに活用していきます。

1 伝統芸能など多様な資源を活かすまち

大須戸能など古くから地域に伝わる伝統芸能や鈴ヶ滝などの自然景観、さらには道の駅「朝日」など近年整備された資源も含めて、改めてその価値を再認識した上でより魅力アップを図るとともに、各資源を効果的につなげて、地域の活性化を目指します。

2 雄大な国立公園に抱かれた豊かな自然と共生するまち

磐梯朝日国立公園に指定される広大な山林地や三面川・高根川などの河川とその流域の農地など、縄文時代から受け継がれている豊富な自然の恵みと循環を今後とも大切に守り続け、豊かな自然的地域を目指します。

3 暮らしやすい農村づくり

地域住民同士の支え合いと**コミュニティ精神**を大切に伸ばしつつ、併せて生活基盤の改善や地域の移動手段の確保による生活利便性の向上を図り、高齢者も含めて誰もが安心して暮らせる環境の形成を目指します。

朝日地域の整備方針

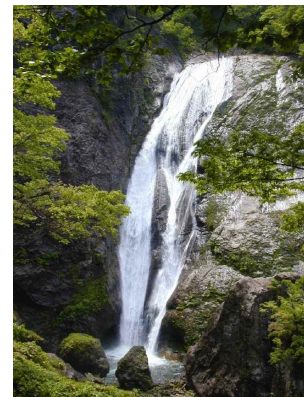
1 「伝統芸能など多様な資源を活かすまち」の方針

【地域文化を活かした活性化】

- 県指定文化財の「大須戸能」など地域に伝わる伝統行事やまつり、鳴海金山などの歴史文化的資源を保全するとともに、都市との交流を拡大するための貴重な資源としての有効な活用を目指します。
- 本市と山形県鶴岡市を結ぶ出羽街道沿いにある猿沢・塩野町・蒲萄などの集落は、街道としてのまちなみの保全とさらなる魅力的な景観の創出を図ります。
- 高根集落で取り組んでいる廃校利用への支援など、住民主体の取り組みの活性化を目指します。

【自然資源を活かした活性化】

- 三面ダム・奥三面ダム、鈴ヶ滝など、水辺の眺望を活かした観光資源の魅力をより高めるとともに、これらの資源を相互に連携させて、相乗効果により、交流人口の拡大を目指します。
- 当地域と山形県を結ぶ朝日スーパーライン（県道鶴岡村上線）と市道三面小国線は、朝日連峰などの大自然を満喫できる観光道路として、通行時の安全性向上を目指します。



【高速道路 I C 整備を活かした活性化】

- 日東道朝日まほろば I C と国道 7 号とのアクセス向上によりを踏まえ、道の駅「朝日」拡充基本計画に基づき、~~近隣の道の駅「朝日」とその~~周辺との連携を強化し、観光拠点化と交流人口拡大を目指します。
- 2 箇所の日東道 I C 周辺については、交通利便性の向上により、周辺での開発需要が高まることが予想されるため、周辺環境を悪化させるおそれのある開発は抑制し、自然環境と調和した計画的な土地利用を図ります。



【その他の地域資源の活用】

- 観光農園での~~柿やサクランボ~~ブドウ栽培など、地域特産の農産物を活用した観光交流による地域の活性化を目指します。
- ぶどうスキー場のほか、高根集落～大毎集落間のスノーモービル体験などを活用し、冬季降雪時の交流拡大を目指します。

2 「雄大な国立公園に抱かれた豊かな自然と共生するまち」の方針

【自然環境の保全活用】

- 地域面積の大半を占める山林地については、土砂災害の防止や水害の防止、水源涵養、CO₂の吸収、朝日らしい景観形成、保健休養などの多面的な公益機能を確保するため、維持保全を図ります。
- 三面川・高根川などの河川の水質悪化を防ぎ、川原の環境を整備することで、人と河川や水棲生物がふれあえる親水空間の創出を目指します。また、来訪者などのごみ捨てマナーの向上により、山林や河川、湖沼などのきれいな自然環境・景観の保全を図ります。
- 高根川や三面川沿岸の平野部に広がる農地を保全し、安全でおいしい米や野菜の生産基地として、またうるおいある景観形成地として、その機能維持を図ります。



【自然災害への対応】

- 地域内の急傾斜地や土砂崩壊危険地区などの危険地区の防災対策を目指します。
- 山間地の集落については、震災時の土砂崩れに伴う孤立化を防止するため、迂回路として、既存の林道や農道の利用を前提としたネットワーク化を目指します。

3 「暮らしやすい農村づくり」の方針

【機能別拠点の形成】

- 地域内にある道の駅やレジャー施設などを「機能別拠点」とし、「拠点地域」や周辺集落とのネットワーク整備と連携強化により、市民の利便向上と交流を通じた地域活性化を図ります。

【基幹集落の整備】

- ~~市役所朝日支所がある~~岩沢集落周辺については、行政・郵便・中学校・体育館・文化会館などの公共公益施設に加えて飲食店や事務所などが立地する地域の中心であるため、地域内各地からのアクセス向上と歩道整備など歩行者の安全性確保を目指します。

【道路交通体系の整備】

- 国道7号交差点などにおいて、村上市街地へ向かう交通が集中して朝夕に渋滞が発生することから、渋滞解消のための改善を目指します。
- 集落に住む交通手段を持たない住民が、容易に市街地の都市サービスを楽しむことができるよう、新たな公共交通の仕組みづくりなどを検討し、地域の移動手段の確保を

図ります。

- 冬季の安全な道路環境を確保するため、車道および歩道の除雪体制の確保を目指します。

【集落機能の維持】

- 既存集落は閑静でゆとりある居住環境の保全を前提としますが、田園居住ニーズに対応した優良な住宅や環境悪化のない生活利便施設の整備などにより、集落人口の減少抑制や生活環境の向上を目指します。
- 集落内の狭小な生活道路については、緊急車両の通行が可能となるよう整備を目指します。
- 集落で行う協働作業が効率的に継続され、地域環境が維持されるような仕組みづくりを目指します。
- 集落の公園や集会場など、高齢者や子どもを含めた多様な世代がふれあい交流できる場の整備を目指します。
- 集落内の空き家・空き施設などを活用して、外部の人たちと地域住民が交流し、また地域製品の提供や技術体験ができる施設の整備を目指します。



5. 山北地域

海と山

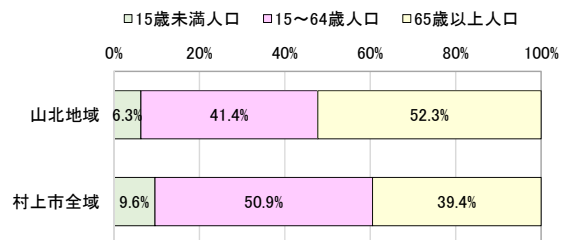
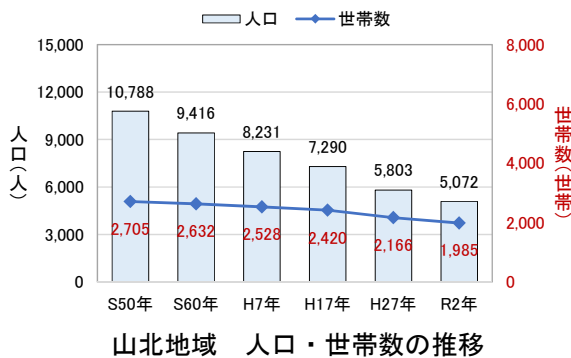


【山北地域の位置】



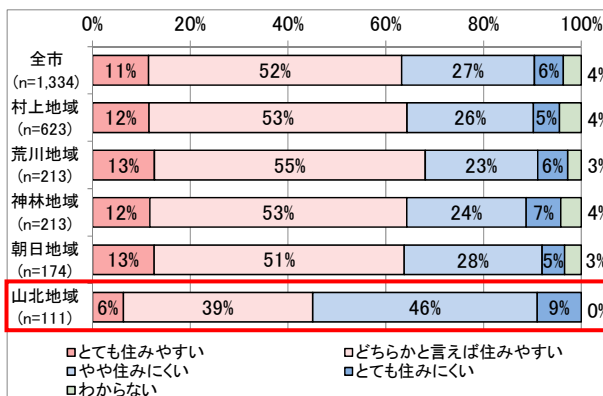
【地域の現状】

- ・ 村上市の北部、旧山北町の区域
- ・ 山林地が約 96%、農地が約 3%、宅地が約 1%
- ・ 人口は大きく減少傾向、世帯数も減少傾向
- ・ 65 歳以上高齢者比率が 52.3%と過半を占める

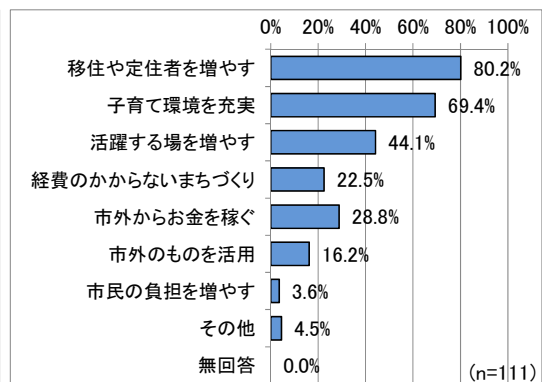


【アンケート結果】

・ 村上市は住みやすいか (山北地域)



・ 村上市の今後のまちづくり



山北地域の課題

【美しい自然景観・環境の保全と活用】

- ①全国に誇れる「笹川流れ」の景観保全と地域活性化へのさらなる活用
- ②海岸の背後に広がり、総面積の約9割を占める山林地の自然環境・自然景観の保全と有効な活用

【古くから伝わる風習・生業の継承と活用】

- ③古くから地域に伝わる生業の継承と地域づくりへの活用
- ④美しい自然に育まれた四季折々の素材・食文化など山北ブランドの確立
- ⑤地域資源を活かしたコミュニティビジネスやイベントなどの持続的発展による地域経済とコミュニティの活性化、交流資源としての有効活用

【安全・快適・便利な居住環境の整備】

- ⑥小規模集落における快適な生活環境の確保とコミュニティの維持
- ⑦災害時の代替道路確保など安全安心な道路網整備
- ⑧狭小道路や密集家屋の改善など、災害に強い地域づくり
- ⑨都市サービスが集積する村上市街地又は鶴岡方面への円滑な移動手段の確保

山北地域の将来目標

■ 「海」と「山」の文化

山北では、笹川流れに代表される「海」と広大な「山」の恵みによって発展し、暮らしの生業の文化が伝承されています。これからも「海と山」の文化を地域づくりに活かしていきます。

1 笹川流れと山・森・水が織りなす美しいまち

地域の大半を占める山林地と、山から出ずる清流、景勝「笹川流れ」の海岸景観と自然循環を大切に保全し、来訪者が地域の自然を満喫できるよう、美しく活力のある地域を目指します。

2 伝統文化などの地域資源を活かし活力につなげるまち

地域内で古くから伝わる灰汁笹まきなどの地域固有の特産品、また四季折々の農林漁産物などの「ごちそう」、各地で定着しつつある活性化イベントなどを今後も活かし、外部との交流の拡大を図るとともに、新たなビジネスと山北ブランドの創出にもつなげ、地域の雇用の場の確保と経済活性化を目指します。

3 中山間地であっても安心・快適に暮らせ持続するまち

沿岸部や山間地の既存集落地における交通安全や越波被害対策などを進めるとともに、特に高齢者の買物や通院などの利便性を確保し、住民が安全安心に暮らせる地域を目指します。また、若い人たちも住み続けたい魅力ある地域を創造し、活力が持続するまちを目指します。

山北地域の整備方針

1 「笹川流れと山・森・水が織りなす美しいまち」の方針

【美しい自然景観の保全と活用】

- 国の名勝天然記念物である笹川流れ一帯の海岸については、景勝地としての海岸景観の保全を図り、海水浴やキャンプ、釣りなどを目的とした多くの来訪者を迎え入れるための自然資源として、きれいな海の保全を図ります。
- 地域の約9割を占める山林地については、土砂流出防止や水害の防止、水源涵養、CO₂の吸収、美しい山北のイメージを保持する景観形成、保健休養などの公益機能を確保するため、多様な生物が生息する環境づくりにも配慮しながら維持保全を図ります。
- 海岸浸食などの著しい箇所の海岸保全事業の実施を目指します。
- 来訪者などのごみ捨てマナーの向上を目指し、山林や河川などのきれいな自然環境や景観の保全を図ります。



2 「伝統文化などの地域資源を活かし活力につなげるまち」の方針

【地域固有の生業の保全活用】

- 中山間地や海岸部の棚田景観、大毎集落の吉祥清水、灰汁笹まき、赤カブなど、地域の生活に根付く文化の保全と活用を目指します。
- コド漁や国の伝統工芸品に指定された「羽越しな布」などの地域の技や文化などを体験しながら、交流や滞在ができる施設の整備を目指します。



【地域資源活用による交流の拡大】

- 豊富な「山の幸」や「海の幸」などを活かしたグリーンツーリズムへの展開や、地域の特産品・加工品を販売・飲食する施設の整備などにより、地域の交流を目指します。
- かつて北前船の寄港地であった脇川・寝屋などの集落は、当時を偲ばせる建物を活かしたまちなみの保全とさらなる魅力的な景観の創出を図ります。
- 本市と山形県鶴岡市を結ぶ出羽街道沿いにある北中・小俣宿などの集落は、街道としてのまちなみの保全とさらなる魅力的な景観の創出を図ります。
- 山熊田集落や小俣集落など地域で行われている散策イベントの継続を図るとと

もに、他地域からも多くの参加者が集い地元住民と交流を深め、地域の活性化につながるような支援を目指します。

- 合併前から旧山北町が行ってきた「魅力ある集落づくり事業」により各集落が整備した施設やイベント活動を、今後とも他地域との交流拡大に活用し、さらにはコミュニティビジネスへの展開など、活力と持続性ある地域づくりを目指します。



3 「中山間地であっても安心・快適に暮らせ持続するまち」の方針

【北部拠点地域の形成】

- 本市の北に位置する山北地域の府屋と勝木の両集落を「北部拠点地域」とし、サービス施設の集積や形成により市民の生活に即した土地利用を進めるとともに、機能別拠点や周辺集落とのネットワーク強化を図ります。

【基幹集落の整備】

- JR府屋駅周辺は、行政機関・体育館・中学校・郵便局などの公共公益施設のほか飲食店や業務施設の立地も多くみられる地域の中心拠点であることから、これらの都市的サービス機能の維持充実と、歩行者空間の整備や駅周辺の公共交通の乗継ぎ機能の向上などを目指します。

【集落内のコミュニティの維持】

- 人口減と高齢化が進む集落地においては、生活道路や公園広場などの基盤施設の改善と適切な管理により居住環境の維持を図るとともに、コミュニティを維持するため、まつり行事や集落で行う協働作業が効率的に維持・継続されるような仕組みづくりを目指します。
- 集落内の空き家・空き施設などを活用した地域住民の憩いの場や来訪者との交流の場づくり、また都市住民の二地域居住の場としての整備を目指します。



【集落内生活環境の整備】

- 集落に住む交通手段を持たない住民が、容易に府屋周辺の基幹集落や市街地の都市サービスを享受できるよう、**村上市地域公共交通計画**に基づき鉄道を含めた総合的な公共交通の再編を検討し、地域の移動手段の確保を図ります。
- 山間地の集落については、災害時の迂回路として、既存の林道や農道の利用を検討し、その整備を目指します。

- 日東道の延伸に伴い、整備予定の I C 周辺においては、無秩序な開発による周辺環境の悪化が懸念されます。このため、必要により適切な規制誘導手法の適用を検討します。

【広域への連携促進】

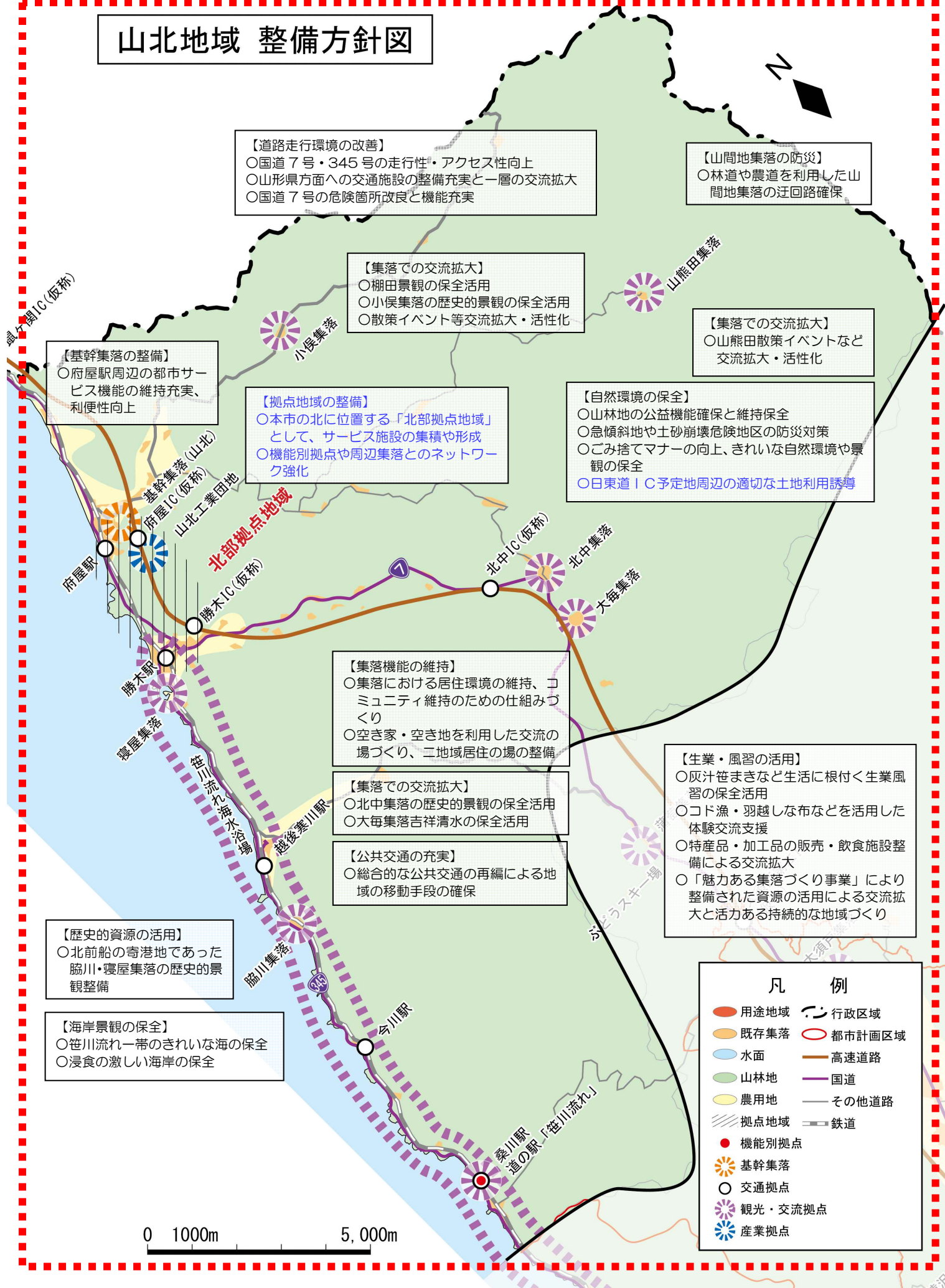
- 当地域は他地域と比較しても市の中心部である村上市街地への距離が遠く、相当の所要時間を要することから、緊急時の交通環境を改善する上でも、国道 7 号・345 号の走行性や各集落からのアクセス向上を目指します。
- 当地域は、古くから北に隣接する山形県鶴岡市方面とのつながりも強いことから、国道 7 号や J R 羽越本線などの交通施設の更なる整備充実を推進し、買物や通勤、観光などにおける利便向上と一層の交流拡大を目指します。



【安全な地域づくり】

- 国道 7 号と 345 号の降雨時の規制解消に向けた改良を働きかけ、広域幹線道路としての機能充実を目指します。
- 国道 345 号の新鶴泊トンネルが開通し、通行上の安全性が向上しました。他の危険な区間についても安全性向上のための整備を目指します。
- 地域内の急傾斜地や土砂崩壊危険地区などの危険地区の防災対策の実施を目指します。
- 海岸部の集落では、津波の際に集落住民が安全かつ円滑に避難できるよう、避難場所・避難路の周知とこれらの整備を目指します。

山北地域 整備方針図



【道路走行環境の改善】
 ○国道 7 号・345 号の走行性・アクセス性向上
 ○山形県方面への交通施設の整備充実と一層の交流拡大
 ○国道 7 号の危険箇所改良と機能充実

【山間地集落の防災】
 ○林道や農道を利用した山間地集落の迂回路確保

【集落での交流拡大】
 ○棚田景観の保全活用
 ○小俣集落の歴史的景観の保全活用
 ○散策イベント等交流拡大・活性化

【集落での交流拡大】
 ○山熊田散策イベントなど交流拡大・活性化

【基幹集落の整備】
 ○府屋駅周辺の都市サービス機能の維持充実、利便性向上

【拠点地域の整備】
 ○本市の北に位置する「北部拠点地域」として、サービス施設の集積や形成
 ○機能別拠点や周辺集落とのネットワーク強化

【自然環境の保全】
 ○山林地の公益機能確保と維持保全
 ○急傾斜地や土砂崩壊危険地区の防災対策
 ○ごみ捨てマナーの向上、きれいな自然環境や景観の保全
 ○日東道 | C 予定地周辺の適切な土地利用誘導

【集落機能の維持】
 ○集落における居住環境の維持、コミュニティ維持のための仕組みづくり
 ○空き家・空き地を利用した交流の場づくり、二地域居住の場の整備

【集落での交流拡大】
 ○北中集落の歴史的景観の保全活用
 ○大毎集落吉祥清水の保全活用

【公共交通の充実】
 ○総合的な公共交通の再編による地域の移動手段の確保

【生業・風習の活用】
 ○灰汁笹まきなど生活に根付く生業風習の保全活用
 ○コド漁・羽越しな布などを活用した体験交流支援
 ○特産品・加工品の販売・飲食施設整備による交流拡大
 ○「魅力ある集落づくり事業」により整備された資源の活用による交流拡大と活力ある持続的な地域づくり

【歴史的資源の活用】
 ○北前船の寄港地であった脇川・寝屋集落の歴史的景観整備

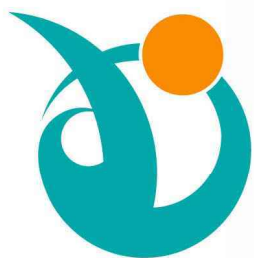
【海岸景観の保全】
 ○笹川流れ一帯のきれいな海の保全
 ○浸食の激しい海岸の保全

凡 例	
用途地域	行政区
既存集落	都市計画区域
水面	高速道路
山林地	国道
農用地	その他道路
拠点地域	鉄道
機能別拠点	
基幹集落	
交通拠点	
観光・交流拠点	
産業拠点	

0 1000m 5,000m

第5章

実現化方策

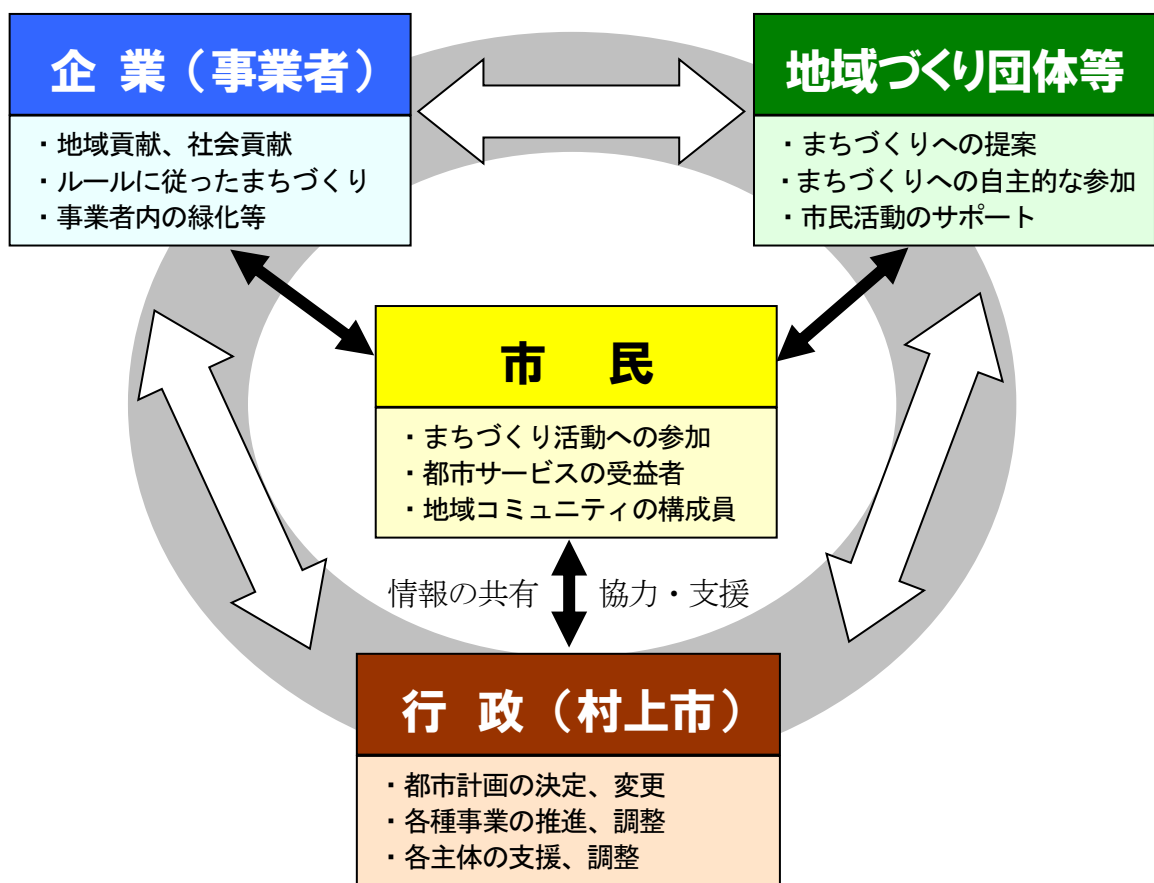


1. 協働体制の確立と進行管理

都市計画マスタープランは、都市の将来像を描き、都市づくりの指針を定めたものです。その実現にあたっては、村上市総合計画や村上都市計画区域マスタープランの方針に基づき、さらに具体的な計画や事業に反映させ、推進していきます。その際、事業効果の分析や環境への影響など十分な事前調査を実施すると共に、優先順位の高いものから、また、市民などの手で簡単に実施できるものは速やかに実践することとします。

(1) 協働によるまちづくりの体制背景

都市計画マスタープランの実現にあたり、目指すべき都市像を具体化していくために、行政だけでなく市民や地域づくり団体等、企業（事業者）などの各主体が、目標や課題を共有し、それぞれの役割に応じて、連携・協力しながら、まちづくりを進めていく必要があります。特に本市では、市民が主役のまちづくりを重視し、企業や地域づくり団体等がこれを支援し、さらに行政が全体を大きく下支えしていく形で推進します。

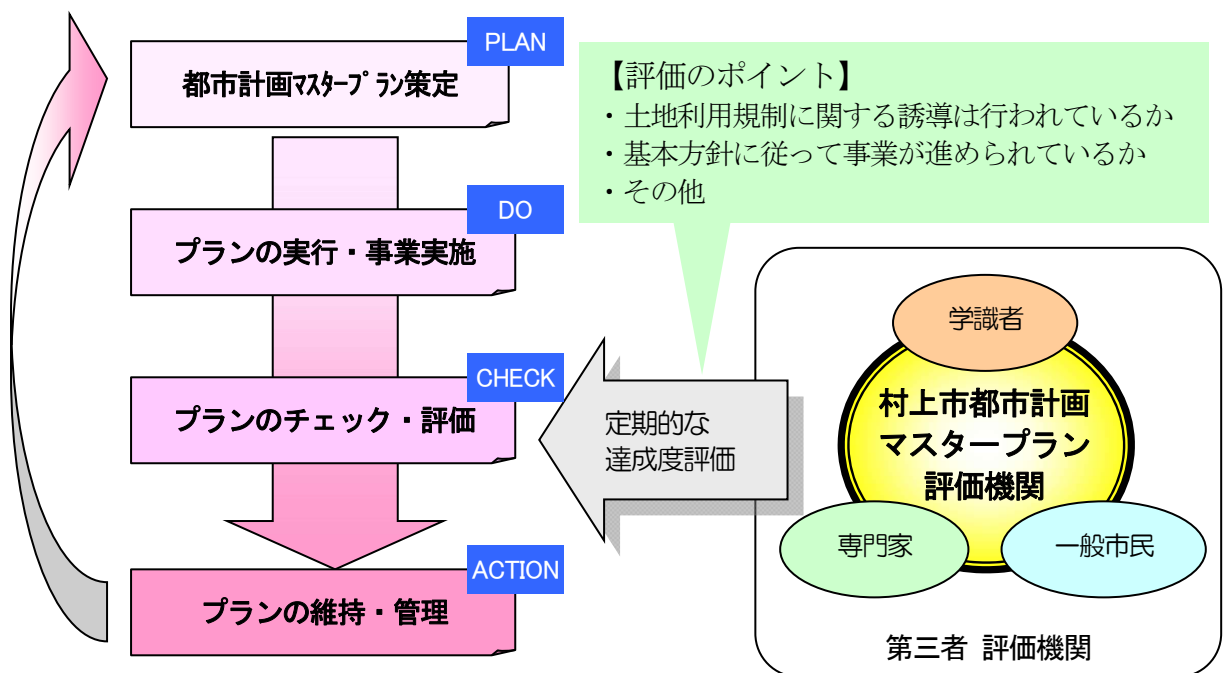


(2) 計画の評価・見直し体制

【評価機関の設立と定期的な評価の実施】

今後の本市のまちづくり推進にあたっては、事業の進捗や効果を客観的に評価（チェック）する体制の確立が必要です。

そのため、学識者や専門家、一般市民等により構成される評価機関を確立し、定期的な達成度評価を行うことを目指します。



進行管理のイメージ

【情報公開と透明性の確保】

まちづくりの状況を広く市民に公開することにより、市民と行政との密接な情報共有と適切なパートナーシップの確立を目指します。

情報は、市報むらかみ、ホームページ、~~また携帯電話等~~での情報提供などを通じ、広く市民に公表するとともに、市議会、都市計画審議会等へも定期的に報告することとします。

なお、SNS (~~ソーシャル・ネットワーキング・サービス：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のホームページの場所~~) を活用し、まちづくりに関する疑問に対し適切な回答を提供するなど、市民が気軽にまちづくりに触れられるような仕組みづくりも目指します。

2. まちづくりの手法

(1) 都市計画で定める土地利用規制・誘導手法

目指すべき土地利用に向けて、建物等の用途、密度、形態等に関する規制・誘導を行っていくため、都市計画マスタープランで定めた土地利用方針に基づき、適切な規制誘導手法を活用します。規制誘導手法には次のようなものがあります。

■ 都市計画で定める主な土地利用規制誘導手法

【都市計画区域】

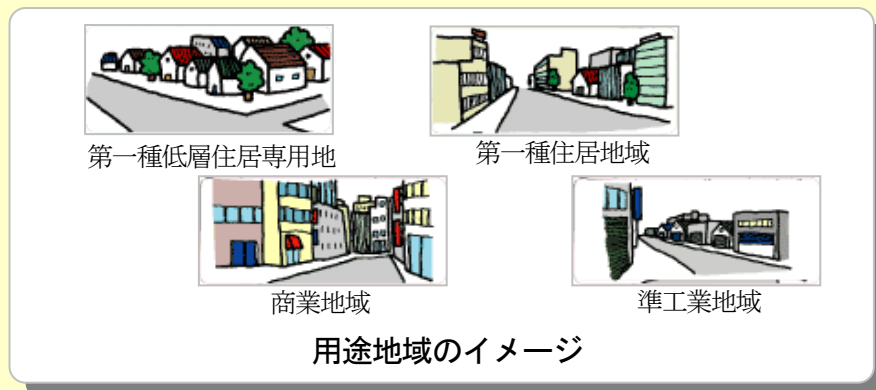
一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定し、土地利用のコントロールや都市施設の整備、市街地開発を計画的に行います。

○本市では、現在 28,872ha の都市計画区域が指定されています。平成 21 年度に、これまで 2 箇所（村上都市計画区域と荒川都市計画区域）あった都市計画区域を統合し、さらに朝日地域の一部を新たに拡大し、村上都市計画区域として指定しました。

【用途地域】

住居、商業、工業など ~~42~~13 種類の目的別土地利用を機能的に配置します。

建築物の用途や規模などをコントロールし、快適な住環境の保全や産業活動の利便増進などが図られます。



○本市では、現在 ~~753ha~~847ha の用途地域（~~村上市街地：591ha、荒川市街地：162ha~~）が指定されています。「第1種低層住居専用地域」、「第1種住居地域」、「商業地域」など将来の目指すべき土地利用にもとづき、9種類が指定されています。「土地利用の方針」に従い見直しを図ります。

【防火・準防火地域】

密集市街地における火災による延焼を防止するために定められ、建築物の壁や軒裏などの（準）耐火構造化が義務づけられます。

○本市では現在、建物の密集がみられる市街地中心部や商業系用途地域が指定されている地区の周辺などで ~~91.2ha~~101.0ha の準防火地域が指定されています。

○都市計画区域内で防火・準防火地域以外の市街地においては、建築基準法による屋根や外壁の構造基準を定めることもできます。

【景観地区】

建築物の形態や意匠の制限等を定める都市計画です。平成16年に「景観法」制定に伴って新設されました。

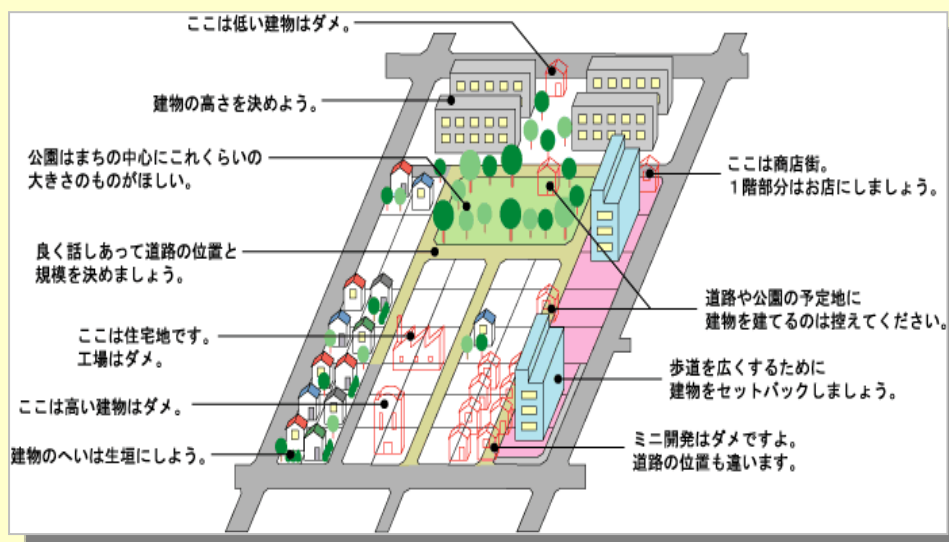
既に形成されている市街地の美観とともに、今後良好な景観を計画的に創出するために指定します。

○本市では、現在景観法による景観地区などの指定はありません。「水とみどりの整備方針」や「歴史と自然景観・環境形成の方針」に従い、必要により景観地区や準景観地区などの指定を図ります。

【地区計画】

用途地域では規制できない、より詳細なまちづくりのルールを地区単位で定めます。

道路、公園などの配置や建物の用途・壁面位置・敷地規模など建て方や、垣柵の種類の取り決めなど、地区住民が主体となって定めます。



地区計画のイメージ

資料:国土交通省HP

○本市では現在、松原町（15.5ha）で地区計画が指定されています。健全で利便性の高い住宅市街地の形成と、ゆとりとうるおいのある住環境の維持増進が図られています。「土地利用の方針」などに従い、必要な場合は地区計画によるルールづくりを図ります。

【特定用途制限地域】

用途地域ではない区域内で、市町村が建築物に対して細かい規制を加えることができる制度です。白地地域の住環境の保護を図るため、例えば、危険性の高い工場の建設や、大規模店舗、風俗産業の建築物などについて、規制を加えることができます。

○本市では現在、特定用途制限地域の指定はありません。「土地利用の方針」などにしたが、必要な場合は特別用途制限によるルールづくりを図ります。

(2) 都市施設整備・市街地整備事業

都市計画においては、道路、公園をはじめ、上下水道、供給処理施設（ごみ処理施設・火葬場等）を都市施設として定め、整備することができます。

■ 都市計画で定める主な都市施設整備事業

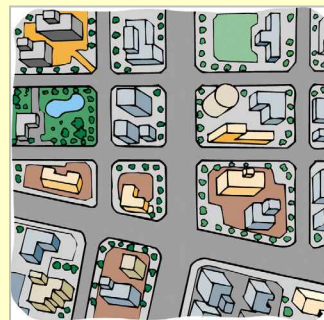
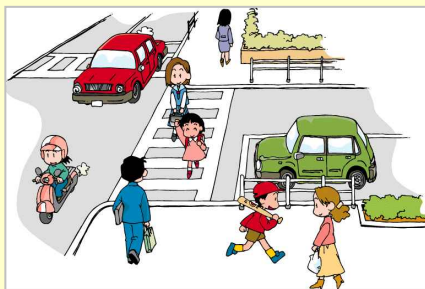
【都市計画道路】

都市計画法で定められた道路で、計画的に道路を配置決定し、整備します。

都市計画道路を整備することで交通量に応じた幅の道路ができ、人と車の流れを円滑にし、生活や産業活動を活発にします。また、この道路により『街区』が形成されるため、災害に強い秩序ある街づくりが図られ都市の健全な発展に寄与します。

○本市では、現在 ~~3031~~ 路線の都市計画道路が計画され、このうち ~~711~~ 路線が完成しています。

※未整備の都市計画道路のうち、今後とも事業可能性の低い道路や必要性の低い道路などに関しては、市民との合意形成や関係機関との調整を図りつつ、計画の見直しを図ります。



【都市計画公園・緑地】

都市計画法で定められた公園・緑地で、計画的に適切な場所に目的に応じた公園・緑地を配置決定し、整備します。

都市計画公園・緑地を整備することで、都市景観の形成、環境改善、防災、住民や来訪者のレクリエーション、地域の活性化などの効果が期待されます。

○本市では、現在6箇所の都市計画公園・緑地が都市計画決定され、ほぼ全区域が開設されています。また、荒川も河口から関川村境まで都市河川として都市計画決定されています。「水とみどりの整備方針」に従い、必要により公園・緑地などの充実を図ります。



【その他の都市施設】

都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、上下水道、供給処理施設（ごみ焼却場、**ごみ処理場**、火葬場など）、河川などを都市計画で定め、計画的に整備することができます。

○本市では、現在供給処理施設（し尿処理場、**ごみ処理場**、火葬場）が都市計画決定されています。「下水道など都市施設整備の方針」に従い充実を図ります。

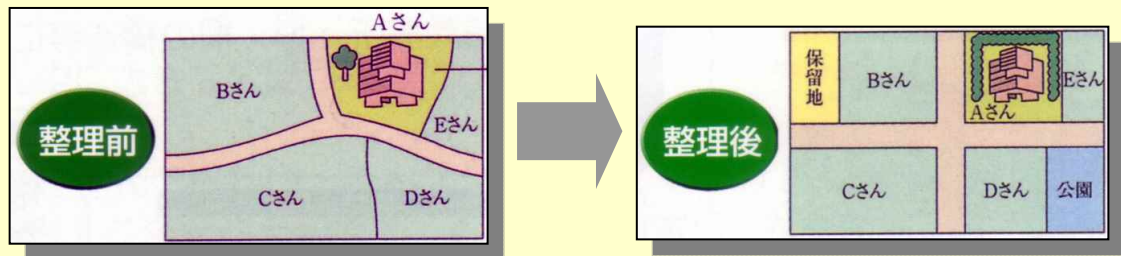
市街地開発事業を都市計画で定め、適切な市街地の整備を実施することもできます。必要により、この手法を取り入れます。

■ 都市計画で定めることができる主な市街地開発事業

【土地区画整理事業】

土地の区画形質の変更や公共施設の新設・変更を行い、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図ります。

土地区画整理事業を実施することにより、「公共用地の整備・改善による安全性、利便性、快適性の向上」、「宅地の利用価値の向上」などの効果が期待できます。



資料:まちはなし(新潟県作成)

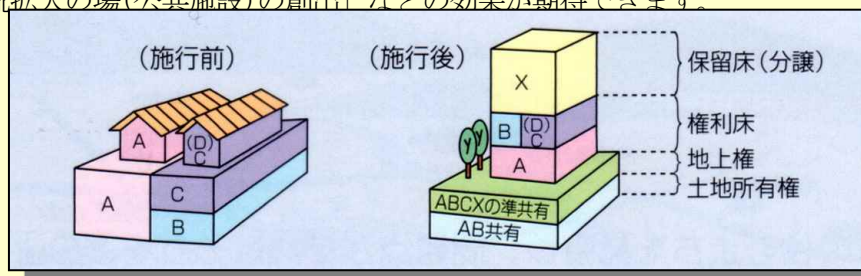
土地区画整理事業のイメージ

○本市では、民間による土地区画整理事業が村上駅西地区(4.7ha)において実施(H19~21)されました。~~当該土地には、まだ広大な未利用地が残っているため、この種の手法は考えられません。~~当該事業は、まとまった未利用地を一体的効果的に整備することが可能であるため、適地があれば整備することを検討します。

【市街地再開発事業】

既存の密集市街地などでは、個別に建替えをするより複数の土地をまとめて一体的に建替える方が、安全・快適で、将来的にもよりよい街づくりが可能になります。

市街地再開発事業の実施により、「地域の新しい活力拠点の形成」、「良質な都市型住宅の供給」、「交流拡大の場(公共施設)の創出」などの効果が期待できます。



資料:まちはなし(新潟県作成)

市街地再開発事業のイメージ

○本市では、現在市街地再開発事業は行われていません。駅前地区などでは考えられる一つの手法です。

(3) その他の事業等

■ その他のまちづくりに関する主な事業、ルールづくり

【市町村条例】

議会の議決を経て独自に定めることができるきまりで、罰則を設けることができます。まちづくりにおいては、「景観条例」、「土地利用条例」、「まちづくり条例」などを制定する自治体があります。

【要綱等】

地方自治体が行政指導の基準として定めたもので、条例とは違い法的な拘束力はありません。

【建築・緑化協定等】

市町村が条例で定める一定区域内で、関係権利者の全員の合意のもとに、ルールを取り決めるものです。

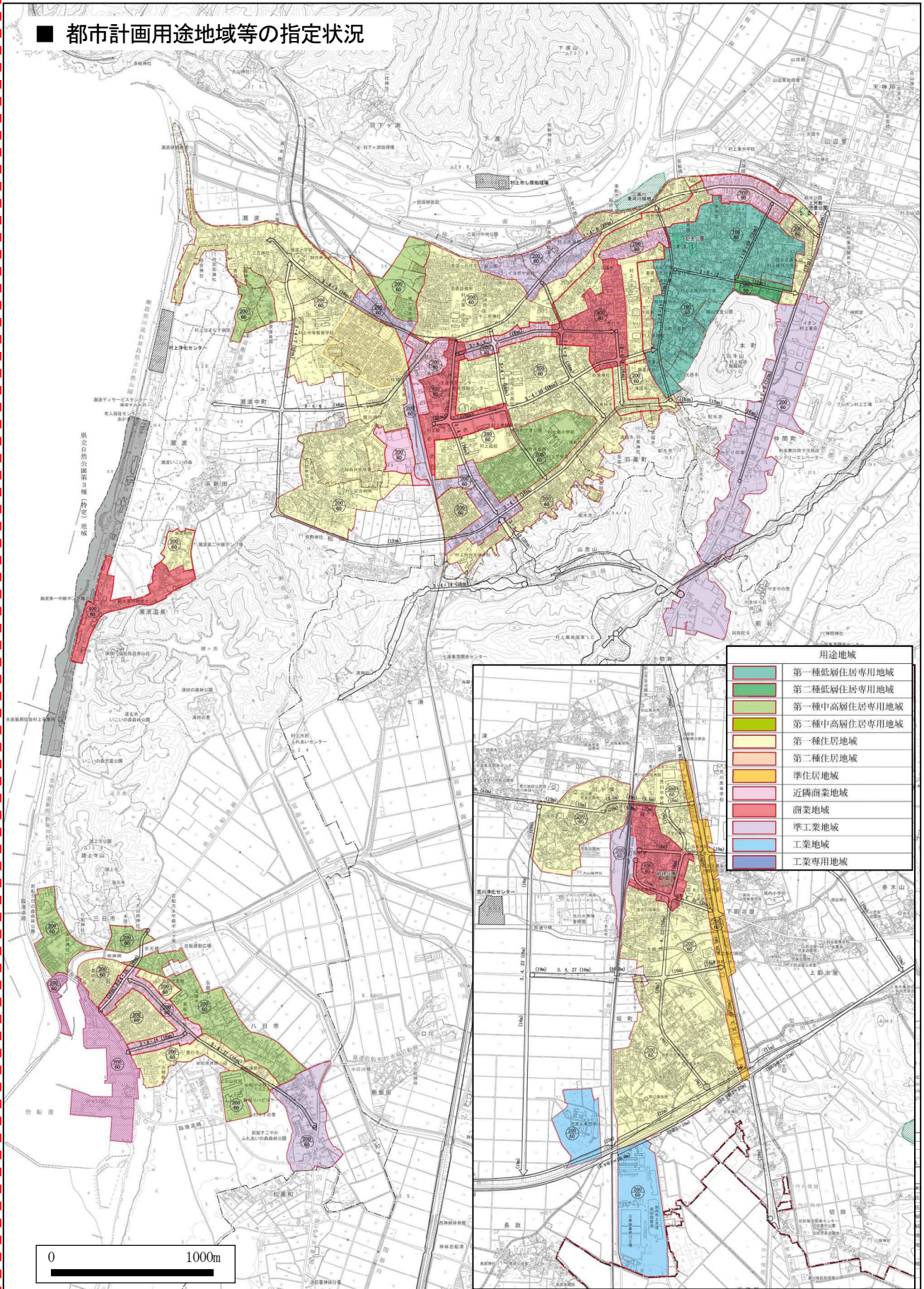
「歴史と自然景観・環境形成の方針」などにより、ルールづくりが必要な場合は、条例・要綱・協定などの実施を図ります。

參考資料



1. 現在の都市計画指定状況

■ 都市計画用途地域等の指定状況



2. 本計画とSDGsの関係

全体構想における各方針のもと、各取り組みを推進することで、関連するSDGs実現への貢献を目指します。

全体構想	親和性が高いSDGs					
1. 土地利用の方針	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 
	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 					
2. 交通体系の方針	3 すべての人に 健康と福祉を 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	13 気候変動に 具体的な対策を 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
3. 水とみどりの 整備方針	2 飢餓を ゼロに 	3 すべての人に 健康と福祉を 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 
	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		
4. 下水道など都市 施設整備の方針	6 安全な水とトイレ を世界中に 	12 つくる責任 つかう責任 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		
5. 歴史と自然景観 ・環境形成の方針	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	11 住み続けられる まちづくりを 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
6. 観光・交流促進の 方針	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		
7. 都市防災の方針	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 		

3. 合意形成の実施状況

(1) 村上市都市計画マスタープラン改訂の経緯

年月日	事 項	内 容
R3. ●. ●	土地利用調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改訂の趣旨説明 ・改定方針の確認 など
R3. ●. ● ～●. ●	庁内関係課 改訂に関する意見照会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案に対する関係課の見解聴取
R3. ●. ● ～●. ●	庁内各支所 改訂に関する意見照会	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案に対する各支所の見解聴取
R3. ●. ● ～●. ●	関係機関 改訂に関する意見照会 (新潟県村上地域振興局等)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案に対する関係機関の見解聴取
R3. ●. ● ～●. ●	関係機関 改訂に関する意見照会 (新潟県都市政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案に対する見解聴取
R4. ●. ● ～●. ●	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案に対する一般市民の意見聴取
R4. ●. ●	第●回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・
R4. ●. ●	村上市 都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯の説明 ・計画原案の紹介
R4. ●. ●	村上市 市議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の報告